

令和3年度

滑川町行政報告書

滑川町主要施策の説明書

(附 定額基金運用状況調書)

埼玉県比企郡滑川町

目 次

[1] 令和 3 年度施策の実績報告	1
1 概要	
2 主な事業	
[2] 財政の状況	4
1 一般会計の概要	
2 歳入の概要	
3 歳出の概要	
4 財政指数の推移	
5 地方債発行状況	
6 町有財産状況	
[3] 各部門別報告	
滑川町一般会計行政報告書	
I 議 会	1 5
II 総務政策	1 9
III 税 務	4 2
IV 町民保険	4 8
V 健康福祉	5 7
VI 健康づくり	7 2
VII 環 境	8 0
VIII 農業委員会	8 3
IX 産業振興	8 7
X 建 設	9 7
XI 教育委員会	1 0 1
滑川町国民健康保険特別会計行政報告書	1 2 1
滑川町介護保険特別会計行政報告書	1 2 5
滑川町後期高齢者医療特別会計行政報告書	1 3 5
滑川町下水道事業特別会計行政報告書	1 3 9
滑川町農業集落排水事業特別会計行政報告書	1 4 3
滑川町浄化槽事業特別会計行政報告書	1 4 7
滑川町定額基金運用状況調書	1 4 9

[1] 令和 3 年度施策の実績報告

1 概 要

新型コロナウイルス感染症は、国内では 2020 年 1 月に初めて感染が確認されて以降、いまだに感染拡大が続いており、終息の見通しは立っていない状況にあります。感染症の拡大は、私たちの生活や生命のみならず、経済、社会、更には人々の行動、意識、価値観にまで波及しました。政府は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言やまん延防止等重点措置をはじめとした感染症の拡大防止対策を実施したことにより、一時は新規感染者が急速に減少に転じましたが、感染力が強いとされる変異株の出現により再び感染者数が急増しました。町ではこれまでも、感染症の重症化や発症等を予防するために、新型コロナワクチン接種事業等を積極的に推進することで、住民の暮らしや生活を守るための施策に取り組んでまいりました。

このような状況下ではありますが、『住んでよかった 生まれてよかったまちへ 住まいるタウン滑川』の実現のため、第 5 次滑川町総合振興計画に基づき、町ではより質の高い生活環境の整備や自然環境の保全、地域福祉の充実、産業の振興、教育の充実、地域文化・スポーツ振興等を推進するための施策を積極的かつ総合的に展開してきたところであります。依然として地方自治体では、医療費を中心とした社会保障費の急増や少子・高齢社会への対応、高水準での公債費の推移など、地方財政は依然として厳しい状況が続いていますが、住民生活の向上、住民福祉の充実に向けて、創意と工夫を活かしたまちづくりに取り組んでいます。特に、子育て世代を応援するため、幼稚園及び小・中学校の給食費無償化や乳幼児から 18 歳までのこども医療費の無料化事業のほか、妊産婦の妊婦健康診査の公費負担、健康づくり事業などは重点施策として位置づけ、事業を実施してまいりました。

また近年は、全国的に大地震、火山活動、局地的集中豪雨等の自然災害が頻発していることから、災害に対する住民意識は一層高まりつつあります。災害対策への取り組みとして、本町においては、多くの町民皆様にご支援をいただきながら宮城県松島町や富山県上市町、岐阜県笠松町、千葉県東庄町との災害時相互支援協定を締結し、災害発生時における相互支援の体制整備を図っています。

今後複数年は感染症の影響は続くものと想定されることから、財政運営においては、税収の安定的な確保が困難な状況にありますが、歳入歳出の格差が一段と厳しさを増す中で、すべての事業について緊急性、必要性を徹底検証し、事業の廃止を含めた見直しによる歳出削減を図るとともに、自主財源の確保に努めてまいります。今後とも、住民生活の向上、住民福祉の充実に向け創意と工夫を活かし、『安全、安心なまちづくり』を目指して、事業の効率的な実施に努めていく次第であります。

2 主な事業

●誰もが生涯安心して暮らせるまちづくり（福祉）

・ 保育所保育実施委託料	699,713 千円
・ 児童手当	361,750 千円
・ 障害福祉サービス介護給付費・訓練等給付費	324,638 千円
・ 介護保険特別会計繰出金	155,603 千円
・ 後期高齢者医療広域連合市町村負担金	129,517 千円
・ 放課後児童対策事業委託料	110,540 千円
・ 予防接種委託料	101,784 千円
・ こども医療費	93,430 千円
・ 国民健康保険特別会計繰出金	75,691 千円
・ 埼玉県地域子育て支援拠点事業費補助金	53,165 千円
・ 放課後児童クラブ整備事業補助金	38,440 千円
・ 重度心身障害者医療費	35,522 千円
・ 自立支援医療費負担金	31,512 千円
・ 社会福祉協議会補助金	31,369 千円
・ 後期高齢者医療特別会計繰出金	29,428 千円
・ 民間保育所施設整備費補助金	19,135 千円
・ 保育所等給食費補助金	18,729 千円
・ 妊婦健康診査業務委託料	13,841 千円
・ 高齢者インフルエンザ予防接種委託料	11,356 千円
・ 敬老年金	9,955 千円
・ 検診・検査（健康診査事業）委託料	9,590 千円
・ 自動車燃料費助成事業給付費	3,435 千円
・ 養育医療費	2,485 千円
・ 健康づくり団体補助金	1,375 千円

●豊かな心と文化を育むまちづくり（教育文化）

・ 給食用品費	101,336 千円
・ 給食委託料	85,594 千円
・ 町立幼稚園、小・中学校空調設備等借上料	27,570 千円
・ 幼稚園園舎屋根及び外壁補修工事	23,870 千円
・ プレハブ校舎等借上料（宮小）	23,846 千円
・ プレハブ校舎等借上料（滑中）	20,034 千円
・ 公立学校情報機器（タブレットPC等）賃借料	17,692 千円
・ 英語指導助手派遣委託料	12,870 千円
・ 園児バス運転業務等委託料	11,440 千円
・ 町外幼稚園及び町外小中学校等給食費補助金	3,989 千円
・ 町スポーツ協会補助金	2,149 千円

●暮らしやすい快適なまちづくり（都市基盤・生活環境）

・比企広域消防組合常備消防費負担金	292,098 千円
・小川地区衛生組合塵芥処理費負担金	162,658 千円
・下水道事業特別会計繰出金	121,600 千円
・一般廃棄物収集運搬委託料	90,530 千円
・公共施設等適正管理推進事業舗装修繕等工事	82,532 千円
・農業集落排水事業特別会計繰出金	72,200 千円
・道路橋定期点検委託料	27,095 千円
・町道 1 1 4 号線（羽尾天神前）法面修繕工事	19,286 千円
・町道 1 1 6 号線（月輪上ノ山）交通安全施設等設置工事	16,000 千円
・町道 1 0 4 7 号線（福田両表）道路改良工事	9,900 千円
・浄化槽事業特別会計繰出金	9,200 千円
・町道 4 0 2 6 号線（和泉船川）道路改良工事	8,783 千円
・LED街路灯賃貸借料	8,566 千円
・町道 1 0 2 号線外（月輪大堀）測量設計等委託料	8,118 千円
・国土強靱化地域計画策定業務委託料	3,157 千円
・防災行政無線保守点検委託料	2,750 千円
・住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	850 千円

●特性を生かした活力ある産業のまちづくり（産業経済）

・農村地域防災減災事業等委託料	89,320 千円
・多面的機能支払交付金	14,990 千円
・商工会補助金	6,482 千円
・伊古の里運営管理委託料	3,916 千円
・谷津の里運営管理委託料	1,979 千円
・企業誘致奨励金	1,642 千円
・観光協会補助金	1,390 千円
・森林公園年間パスポート券購入補助金	652 千円

●町民との協働による自立可能なまちづくり（行財政・コミュニティ）

・電算機借上料	35,430 千円
・コミュニティセンター運営管理委託料	18,675 千円
・区長等報償	14,688 千円
・情報系ネットワークシステム機器等借上料	14,353 千円
・議員年金給付費負担金	11,531 千円
・パートナーシッププラン作成業務委託料	4,400 千円
・公共施設等総合管理計画改訂版策定業務委託料	3,179 千円
・自治振興団体活動費（各区活動費）補助金	3,163 千円
・議会音声配信業務委託料	584 千円

[2] 財政の状況

1 一般会計の概要

一般会計の決算額

77億7,498万円 (前年比△8億5,119万7千円、△9.9%減)

令和3年度の一般会計は、当初予算額を61億300万円と定めて開始し、その後補正予算の編成を9回行い、最終予算額(前年度繰越額を含む)を82億2,021万8千円とし、当初予算額と比較して21億1,721万8千円の増、率にして34.7%の伸びとなりました。

歳入では、町税が前年度に比べて417万8千円の増、率にして0.1%の増加となったほか、地方交付税は前年度に比べて3億1,913万2千円の増、率にして74.1%の増加となりました。また、普通建設事業の実施等により町債や繰越金等が増額となった一方で、国庫支出金や繰入金等が減額となりました。

歳出では、公共施設等適正管理推進事業舗装繕等工事のほか、民間保育所施設整備をはじめとした子育て支援事業、また新型コロナウイルス感染症対策事業や高齢者対策事業などに取り組みました。

【決算の状況】

(単位：千円)

年度	歳入総額 (a)	歳出総額 (b)	差引額 a - b (c)	翌年度繰 越財源 (d)	実質収支 c - d (e)	単年度収支 (e - 前年度 実質収支)
H 2 3	5,840,702	5,292,566	548,136	73,547	474,589	△22,023
H 2 4	6,239,154	5,821,514	417,640	59,726	357,914	△116,675
H 2 5	5,978,796	5,529,247	449,549	53,379	396,170	38,256
H 2 6	6,372,492	5,958,367	414,125	41,411	372,714	△23,456
H 2 7	6,223,045	5,780,984	442,061	19,099	422,962	50,248
H 2 8	6,210,402	5,936,938	273,464	8,923	264,541	△158,421
H 2 9	6,145,377	5,867,423	277,954	9,757	268,197	3,656
H 3 0	6,551,594	6,265,300	286,294	6,323	279,971	11,774
R 元	6,557,273	6,385,654	171,619	18,650	152,969	△127,002
R 2	9,013,234	8,626,177	387,057	18,379	368,678	215,709
R 3	8,360,180	7,774,980	585,200	15,208	569,992	201,314

※単年度収支は、その年度の実質収支から前年度の実質収支を引いたもので、繰越額を含まないその年度の収支です。

2 歳入の概要

歳入総額は83億6,018万円で、前年度に比べて△6億5,305万4千円、率にして△7.2%の減額となりました。地方交付税や繰越金、町債等が増額となった一方で、国庫支出金や繰入金等が減額となりました。

【令和3年度一般会計歳入決算額】

(単位：千円・%)

款 別	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
町 税	3,077,016	36.8	3,072,838	34.1	4,178	0.1
地 方 譲 与 税	96,510	1.1	94,113	1.0	2,397	2.5
利 子 割 交 付 金	1,603	0.0	1,924	0.0	△ 321	△ 16.7
配 当 割 交 付 金	15,788	0.2	10,214	0.1	5,574	54.6
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	18,767	0.2	12,262	0.1	6,505	53.1
法 人 事 業 税 交 付 金	57,895	0.7	36,792	0.4	21,103	57.4
地 方 消 費 税 交 付 金	457,845	5.5	415,909	4.6	41,936	10.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	80,366	1.0	66,116	0.7	14,250	21.6
環 境 性 能 割 交 付 金	12,896	0.2	13,302	0.1	△ 406	△ 3.1
地 方 特 例 交 付 金	88,991	1.1	41,527	0.5	47,464	114.3
地 方 交 付 税	749,682	9.0	430,550	4.8	319,132	74.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,858	0.0	2,865	0.0	△ 7	△ 0.2
分 担 金 及 び 負 担 金	46,805	0.6	55,527	0.6	△ 8,722	△ 15.7
使 用 料 及 び 手 数 料	45,089	0.5	45,114	0.5	△ 25	△ 0.1
国 庫 支 出 金	1,816,410	21.7	3,270,268	36.3	△ 1,453,858	△ 44.5
県 支 出 金	571,038	6.8	530,987	5.9	40,051	7.5
財 産 収 入	13,054	0.2	16,711	0.2	△ 3,657	△ 21.9
寄 附 金	3,926	0.0	1,604	0.0	2,322	144.8
繰 入 金	38,490	0.5	80,092	0.9	△ 41,602	△ 51.9
繰 越 金	387,057	4.6	171,619	1.9	215,438	125.5
諸 収 入	102,045	1.2	77,275	0.9	24,770	32.1
町 債	676,049	8.1	565,625	6.3	110,424	19.5
合 計	8,360,180	100.0	9,013,234	100.0	△ 653,054	△ 7.2

(令和3年度歳入歳出決算書より)

【町 税】

町民税や町たばこ税は前年度に比べて増収の一方で、固定資産税は△2,867万2千円の減収となりました。町税の総額は30億7,701万6千円で、前年度に比べて417万8千円、率にして0.1%の増額となりました。

【令和3年度町税収入税目別内訳】

(単位：千円、%)

税目別	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
町民税	1,291,261	42.0	1,273,723	41.4	17,538	1.4
個人	1,070,535	34.8	1,063,117	34.6	7,418	0.7
法人	220,726	7.2	210,606	6.8	10,120	4.8
固定資産税	1,549,725	50.3	1,578,397	51.4	△28,672	△1.8
土地	561,789	18.2	559,272	18.2	2,517	0.5
家屋	587,302	19.1	618,522	20.1	△31,220	△5.0
償却資産	398,469	12.9	398,438	13.0	31	0.0
交納付金	2,165	0.1	2,165	0.1	0	0.0
軽自動車税	57,289	1.9	54,741	1.8	2,548	4.7
町たばこ税	178,741	5.8	165,977	5.4	12,764	7.7
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	3,077,016	100.0	3,072,838	100.0	4,178	0.1

(令和3年度決算統計より)

【各種交付金】

令和3年度は、地方特例交付金が4,746万4千円の増、地方消費税交付金が4,193万6千円の増となりました。なお、地方消費税交付金のうち、平成26年度からの消費増税により交付されている地方消費税交付金(社会保障財源)は2億2,584万4千円で、社会保障施策に要する経費(社会福祉、社会保険、保健衛生)に充当しています。

【地方交付税】

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。普通交付税は、基準財政収入額と基準財政需要額との差により交付されます。普通交付税額は6億7,943万5千円で、前年度に比べて3億1,506万4千円、率にして86.5%の増額となりました。

【国庫支出金】

国庫支出金は18億1,641万円で、前年度に比べて△14億5,385万8千円、率にして△44.5%の減額となりました。減額の主な要因は、特別定額給付金給付事業費補助金(△19億3,090万円の皆減)や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(△1億1,420万3千円の減)等が挙げられます。

【県支出金】

県支出金は5億7,103万8千円で、前年度に比べて4,005万1千円、率にして7.5%の増額となりました。増額の主な要因は、障害福祉サービス介護給付費・訓練等給付費負担金(979万6千円の増)や衆議院議員選挙費県委託金(883万2千円の皆増)等が挙げられます。

【繰入金】

介護保険特別会計から3,849万円を繰入れました。なお、令和3年度は財政調整基金からの繰入金はありません。

【町 債】

町債は6億7,604万9千円で、前年度に比べて1億1,042万4千円、率にして19.5%の増額となりました。臨時財政対策債（2億5,732万4千円の増）や公共施設等適正管理推進事業債（5,810万円の増）等が主な増額要因です。

3 歳出の概要

歳出総額は77億7,498万円で、前年度に比べて△8億5,119万7千円、率にして△9.9%の減額となりました。子育て世帯等臨時特別支援事業や財政調整基金積立金等に伴い、民生費や諸支出金等が増額した一方で、特別定額給付金事業の終了や小中学校校内LAN整備等委託料の皆減により、総務費や教育費等が減額となりました。

① 令和3年度一般会計歳出決算額（款別）

（単位：千円、%）

款 別	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
議 会 費	83,770	1.1	88,066	1.0	△ 4,296	△ 4.9
総 務 費	682,713	8.8	2,648,898	30.7	△ 1,966,185	△ 74.2
民 生 費	3,051,126	39.3	2,538,702	29.4	512,424	20.2
衛 生 費	667,472	8.6	588,961	6.8	78,511	13.3
労 働 費	135	0.0	107	0.0	28	26.2
農 林 水 産 業 費	281,137	3.6	228,936	2.7	52,201	22.8
商 工 費	48,969	0.6	34,757	0.4	14,212	40.9
土 木 費	497,984	6.4	367,622	4.3	130,362	35.5
消 防 費	326,641	4.2	337,269	3.9	△ 10,628	△ 3.2
教 育 費	950,374	12.2	1,063,572	12.3	△ 113,198	△ 10.6
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	—
公 債 費	601,452	7.7	586,747	6.8	14,705	2.5
諸 支 出 金	583,207	7.5	142,540	1.7	440,667	309.2
合 計	7,774,980	100.0	8,626,177	100.0	△ 851,197	△ 9.9

（令和3年度歳入歳出決算書より）

【議 会 費】

議会費は8,377万円で、前年度に比べて△429万6千円、率にして△4.9%の減額となりました。減額の要因は、議員報酬の減（△215万3千円の減）や議員年金給付費負担金の減（△155万3千円の減）等が挙げられます。

【総 務 費】

総務費は6億8,271万3千円で、前年度に比べて△19億6,618万5千円、率にして△74.2%

の減額となりました。減額の要因は、令和2年度に実施した特別定額給付金事業（△19億3,904万1千円の皆減）や滑川町公共施設個別施設計画策定業務委託料（△1,765万3千円の皆減）等が挙げられます。

【民 生 費】

民生費は30億5,112万6千円で、前年度に比べて5億1,242万4千円、率にして20.2%の増額となりました。増額の要因は、子育て世帯等臨時特別支援事業費（3億6,652万3千円の皆増）、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業（8,906万8千円の皆増）、保育所保育実施委託料（4,698万2千円の増）等が挙げられます。

【衛 生 費】

衛生費は6億6,747万2千円で、前年度に比べて7,851万1千円、率にして13.3%の増額となりました。増額の要因は、新型コロナワクチン接種推進事業（1億1,666万円の増）や検診・検査（健康診査事業）委託料（184万3千円の増）等が挙げられます。

【農林水産業費】

農林水産業費は2億8,113万7千円で、前年度に比べて5,220万1千円、率にして22.8%の増額となりました。増額の要因は、農村地域防災減災事業等委託料（5,020万9千円の増）等が挙げられます。

【商 工 費】

商工費は4,896万9千円で、前年度に比べて1,421万2千円、率にして40.9%の増額となりました。増額の要因は、小規模事業者等事業再構築応援金（1,755万円の増）等が挙げられます。

【土 木 費】

土木費は4億9,798万4千円で、前年度に比べて1億3,036万2千円、率にして35.5%の増額となりました。増額の要因は、公共施設等適正管理推進事業舗装修繕等工事（6,953万9千円の増）や道路橋定期点検委託料（2,709万5千円の皆増）等が挙げられます。

【消 防 費】

消防費は3億2,664万1千円で、前年度に比べて△1,062万8千円、率にして△3.2%の減額となりました。これは、比企広域消防組合非常備消防費負担金（△438万4千円の減）等が挙げられます。

【教 育 費】

教育費は9億5,037万4千円で、前年度に比べて△1億1,319万8千円、率にして△10.6%の減額となりました。令和3年度も前年度に引き続き給食費の無償化に取り組んだほか、減額の要因は、小中学校校内LAN整備等委託料（△1億98万円の皆減）や公立学校情報機器（タブレットPC等）賃借料（△3,900万8千円の減）等が挙げられます。

【公 債 費】

地方債元金償還金 5 億 7,453 万 3 千円、地方債利子 2,691 万 9 千円で、前年度に比べて 1,470 万 5 千円、率にして 2.5%の増額となりました。

【諸 支 出 金】

財政調整基金積立金を 4 億 2,821 万 2 千円行ったため、前年度に比べて 4 億 4,066 万 7 千円、率にして 309.2%の増額となりました。

② 令和 3 年度一般会計予算執行率（款別）

令和 3 年度の前算執行率については、次の表のとおりです。予算現額（繰越事業を含む）82 億 2,021 万 8 千円に対し、執行額は 77 億 7,498 万円で、94.6%の執行率となり、前年度に比べて 0.9 ポイント下がりました。

【令和 3 年度款別予算執行率】

款 別	予算現額 a (千円)	執行額 b (千円)	令和3年度 執行率(%) c(b/a)	令和2年度 執行率(%)
議 会 費	84,637	83,770	99.0	97.9
総 務 費	702,831	682,713	97.1	99.4
民 生 費	3,281,333	3,051,126	93.0	97.8
衛 生 費	750,345	667,472	89.0	96.3
労 働 費	140	135	96.4	60.5
農 林 水 産 業 費	282,959	281,137	99.4	99.1
商 工 費	49,484	48,969	99.0	98.9
土 木 費	505,073	497,984	98.6	90.3
消 防 費	327,734	326,641	99.7	98.0
教 育 費	992,354	950,374	95.8	92.8
災 害 復 旧 費	15	0	0.0	0.0
公 債 費	601,454	601,452	100.0	100.0
諸 支 出 金	583,313	583,207	100.0	99.9
予 備 費	58,546	0	0.0	0.0
合 計	8,220,218	7,774,980	94.6	96.7

③ 令和3年度一般会計歳出決算額（性質別）

（単位：千円、％）

性質別	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
義務的経費	3,712,172	47.7	3,187,704	37.0	524,468	16.5
人件費	1,039,617	13.4	1,049,093	12.2	△ 9,476	△ 0.9
うち職員給	584,920	7.5	604,689	7.0	△ 19,769	△ 3.3
扶助費	2,071,103	26.6	1,551,864	18.0	519,239	33.5
公債費	601,452	7.7	586,747	6.8	14,705	2.5
投資的経費	292,173	3.8	267,779	3.1	24,394	9.1
普通建設事業	292,173	3.8	267,779	3.1	24,394	9.1
補助事業	54,948	0.7	153,046	1.8	△ 98,098	△ 64.1
単独事業	237,225	3.0	114,733	1.3	122,492	106.8
うち支弁人件費	6,557	0.1	3,260	0.0	3,297	101.1
災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他の経費	3,770,635	48.5	5,170,694	59.9	△ 1,400,059	△ 27.1
物件費	1,308,459	16.8	1,304,668	15.1	3,791	0.3
維持補修費	34,422	0.5	46,524	0.5	△ 12,102	△ 26.0
補助費等	1,192,798	15.3	3,050,273	35.3	△ 1,857,475	△ 60.9
積立金	583,201	7.5	142,491	1.7	440,710	309.3
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰出金	651,755	8.4	626,738	7.3	25,017	4.0
合計	7,774,980	100.0	8,626,177	100.0	△ 851,197	△ 9.9

（令和3年度決算統計を基に算定）

前表のとおり行政経費を性質別で分類すると、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）、投資的経費（普通建設事業・災害復旧費）、その他の経費（物件費・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資金・繰出金）に分別することができます。これらの経費の決算額は、義務的経費が37億1,217万2千円、投資的経費が2億9,217万3千円、その他の経費が37億7,063万5千円となっています。前年度に比べて、義務的経費が5億2,446万8千円、率にして16.5%の増額で、これは主に扶助費の増額（5億1,923万9千円の増）が要因となっています。投資的経費については、普通建設事業費が増加したことから、2,439万4千円、率にして9.1%の増額となっています。また、その他の経費は△14億5万9千円、率にして△27.1%の減額です。令和2年度に実施した特別定額給付金給付事業に伴う補助費等の減によるものが主な要因です。

4 財政指数の推移

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自主財源	3,806,408	3,779,139	3,796,850	3,520,780	3,713,482
依存財源	2,338,969	2,772,455	2,760,423	5,492,454	4,646,698
自主財源率	61.9%	57.7%	57.9%	39.1%	44.4%
財政力指数	0.92	0.92	0.92	0.91	0.87
公債費比率	10.1%	9.7%	8.7%	6.9%	6.4%
実質公債費比率	12.1%	12.2%	11.8%	10.4%	8.9%
公債費負担比率	14.0%	13.9%	13.1%	11.7%	10.2%
経常一般財源比率	103.3%	103.8%	102.7%	101.5%	105.9%
経常収支比率	91.5%	91.6%	91.7%	86.2%	79.2%
実質収支比率	6.4%	6.7%	3.6%	8.1%	11.6%
基準財政需要額	3,093,987	3,115,425	3,182,964	3,390,182	3,577,470
基準財政収入額	2,841,962	2,879,947	2,925,498	3,024,079	2,900,395
標準財政規模	4,166,900	4,207,190	4,251,438	4,528,926	4,924,344

① 自主財源、依存財源の推移

自主財源は、町税や分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入など地方公共団体が自主的に収入できる財源で、令和3年度は37億1,348万2千円、前年度に比べて5.5%の増額となりました。また、依存財源は、地方交付税や国庫支出金、県支出金、地方譲与税、各種交付金、町債など国や県の意思により定められた財源で、令和3年度は46億4,669万8千円、前年度に比べて△15.4%の減額となりました。自主財源率は、44.4%で前年度に比べて5.3%増加しています。繰越金・諸収入等の自主財源の増額により自主財源率が増加しました。

② 財政力指数の推移

財政力指数は、財政基盤の強さを示す指数で、標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で調達できるかを示した指数です。算出は基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で、原則、単年度で「1」以上になると普通交付税が交付されない「不交付団体」となります。令和3年度の財政力指数は0.87で、前年度より0.04ポイント下がりました。

③ 公債費比率、実質公債費比率、公債費負担比率

公債費比率は、地方債発行規模の妥当性を判断するための指数で、地方債の元利償還金の標準財政規模に対する割合をいいます。通常15%を超えると財政の弾力性が失われるとされています。また、実質公債費比率は、従来の元利償還金に加え公営企業等の支払う元利償還金への一般会計からの繰入金、PFI事業や一部事務組合の公債費類似経費を含めた割合をいいます。25%を超えると早期健全化団体に、35%を超えると財政再生団体となります。公債

費負担比率は、公債費に充当された一般財源総額に対する割合をいいます。令和3年度の公債費比率は6.4%、実質公債費比率が8.9%、公債費負担比率10.2%でした。

④ 経常一般財源比率

経常一般財源比率は、標準財政規模に対する経常一般財源（臨時財政対策債及び減収補てん債特例分含む）の割合をいいます。この比率は、100%を超える度合いが高いほど収入の安定性と自主性が高いといえます。令和3年度は各種交付金の増額等により、前年度より4.4ポイント上がり、105.9%でした。

⑤ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための比率で、人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税や地方交付税等の経常的な財源や臨時財政対策債や減収補てん債特例分が、どの程度充当されているかをみる指数です。令和3年度の経常収支比率は、前年度より7.0ポイント下がり、79.2%でした。

⑥ 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。実質収支は多額であればよいというわけではなく、その妥当性を判断するために算出された数値であり、通常3~5%が妥当といわれていますが、健全財政を維持するためには10%前後が適当であります。令和3年度の実質収支比率は、前年度より3.5ポイント上がり、11.6%でした。

⑦ 基準財政需要額・基準財政収入額・標準財政規模

基準財政需要額は、普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体が合理的で、妥当な水準の行政を行うために必要な一般財源の額をいいます。基準財政収入額についても、普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体の基準となる収入を一定の方式で算定した額をいいます。

標準財政規模は、地方公共団体の地方税や地方交付税など、通常経常的に収入される一般財源の標準規模を示すものです。

令和3年度は、基準財政収入額が減額となり、基準財政需要額が増額となったため、普通交付税が増額となりました。

5 地方債発行状況

令和3年度中の地方債発行状況は次のとおりです。防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債1,580万円、学校教育施設等整備事業債260万円（うち財源対策債40万円）、地方道路等整備事業債1,430万円、公共施設等適正管理推進事業債6,970万円、緊急自然災害防止対策事業債1,920万円、臨時財政対策債5億5,444万9千円を発行しました。

(単位：千円)

区分	令和2年度末	令和3年度中の異動		令和3年度末
	現在高 a	発行額 b	元金償還額 c	現在高 d(a+b-c)
1 一般公共事業債	196,926	0	48,070	148,856
うち財源対策債	82,049	0	23,889	58,160
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	18,450	15,800	2,049	32,201
3 緊急防災・減災事業債	20,431	0	8,567	11,864
4 教育・福祉施設等整備事業債	1,030,184	2,200	151,707	880,677
5 一般単独事業債	499,724	103,200	66,245	536,679
うち地域活性化事業債	15,865	0	4,529	11,336
うち防災対策事業債	3,200	0	399	2,801
うち地方道路等整備事業債	111,132	14,300	14,189	111,243
うち(新)緊急防災・減災事業債	209,586	0	26,308	183,278
うち公共施設等適正管理推進事業債	69,531	69,700	7,900	131,331
うち緊急自然災害防止対策事業債	0	19,200	0	19,200
6 財源対策債	122,044	400	14,375	108,069
7 減税補てん債	31,059	0	9,721	21,338
8 減収補てん債	126,500	0	0	126,500
9 臨時財政対策債	3,250,039	554,449	271,799	3,532,689
10 都道府県貸付金	6,000	0	2,000	4,000
合計	5,301,357	676,049	574,533	5,402,873

(令和3年度決算統計より)

6 町有財産状況(令和3年度中)

(1) 土地の部

区分	用途	地目	地積(m ²)	備考
行政財産(公共用・その他)	ごみ置き場		830	羽尾3466-8 寄附
〃	ごみ置き場		310	都1-14 寄附
	小計		1140	
令和2年度末合計			383,676	
【令和3年度中の増減】			11	
令和3年度末合計			383,687	

(2) 建物の部

区分	用途	構造	延面積(m ²)	備考
行政財産(公共用・学校)	宮前小学校東プレハブ校舎		△23310	取り壊し
〃(公共用・その他)	文化財整理室(羽尾2024-1)		△11210	取り壊し
	小計		△34510	
令和2年度末合計			45,50622	
【令和3年度中の増減】			△34510	
令和3年度末合計			45,16122	

令和3年度

滑川町一般会計行政報告書

〔3〕 各部門別報告

I 議 会

1 滑川町議会における本会議、全員協議会、委員会、及び委員協議会の開催状況は次のとおりです。

(本会議、全員協議会)

区 分	開催回数	会期延日数	開会日数	出席延人数	傍聴者数
定 例 会	4	28	11	192	30
臨 時 会	1	1	1	13	0
全員協議会	8	8	8	102	0
計	13	37	20	307	30

(委員会、委員協議会)

委員会名	常 任 委 員 会		議会運営委員会	*特別委員会
	総務経済建設	文教厚生		
委員会延日数	1	2	5	19
協議会延日数	5	4		
計	6	6	5	19

*特別委員会・・・決算審査特別委員会・予算審査特別委員会・議会広報発行対策特別委員会

2 議会本会議における議案審議の状況は、次のとおりです。

内容区分	町 長 提 出 議 案			議 員 提 出 議 案		
	原案可決	修正可決	否 決	原案可決	修正可決	否 決
定 例 会	77	0	0	5	0	0
臨 時 会	4	0	0	0	0	0
計	81	0	0	5	0	0

3 議会本会議における請願等審議の状況は、次のとおりです。

内容区分	請 願 ・ 陳 情		
	採 択	不採択	継続審議
定 例 会	3	0	0
臨 時 会	0	0	0
計	3	0	0

4 委員会の所管事務調査の状況は、次のとおりです。

(1) 総務経済建設常任委員会所管事務調査

- ・実施日 令和3年5月12日(水)
- ・場 所 滑川町役場 議場
- ・内 容 年間計画の策定

- ・実施日 令和3年7月27日(火)
- ・場 所 滑川町役場 議場、現地視察
- ・内 容 公園、緑地等広場の整備状況について

- ・実施日 令和3年10月14日(木)
- ・場 所 滑川町役場 議場、現地視察
- ・内 容 里づくり事業の取組状況について

- ・実施日 令和3年11月18日(木)
- ・場 所 滑川町役場 議場、現地視察
- ・内 容 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」比企市町村
推進協議会の進捗状況について

- ・実施日 令和4年1月13日(木)
- ・場 所 滑川町役場 議場、現地調査
- ・内 容 滑川町商工会との意見交換について

(2) 文教厚生常任委員会所管事務調査

- ・実施日 令和3年5月13日(木)
- ・場 所 滑川町役場 議場
- ・内 容 年間計画の策定

- ・実施日 令和3年7月7日(水)
- ・場 所 滑川町役場 議場、現地視察
- ・内 容 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」
(比企一族関連史跡視察)について

- ・実施日 令和3年10月27日(水)
- ・場 所 滑川町役場 議場
- ・内 容 障害者施設視察について

- ・実施日 令和3年12月10日（金）
- ・場 所 滑川町役場 議場、現地視察
- ・内 容 学校ALT、ギガスクール
（タブレット使用授業）視察について

5 議会広報紙「なめがわ議会だより」の発行
第141号から第144号までの4回を発行しました。
（5月・8月・11月・2月各月の1日発行）

6 議会報告会の実施
議会基本条例に基づく「第6回議会報告会」の資料をコロナ禍によりホームページに掲載した。

7 監査委員

（1）年間監査状況

監査等の種類	対 象	実 施 日
例月出納検査	一般会計 特別会計 企業会計	4/22(木)、5/20(木)、6/23(水)、7/12(月)、 8/23(月)、9/21(火)、10/21(木)、11/19(金)、 12/23(木)、1/21(金)、2/24(木)、3/24(木)
定期監査	財務に関する事務 経営に係わる事業	2/18(金)
財政援助団体等に関する監査	補助金交付団体	6/24(木)
決算審査	企業会計	6/25(金)
	一般会計 特別会計	7/14(水)、7/15(木)、7/19(月)、7/20(火)、 7/21(水)、8/4(水)、8/5(木)

（企業会計…水道事業会計）

（2）年間活動状況

埼玉県町村監査委員協議会役員会

- ・日 時 令和3年4月23日（金）
- ・会 場 埼玉県県民健康センター

埼玉県町村監査委員協議会定期総会

- ・日 時 令和3年5月17日（月）
- ・会 場 埼玉県県民健康センター

比企郡市監査事務研究協議会役員会

- ・日 時 令和3年12月17日（金）
- ・会 場 ときがわ町玉川公民館1階 視聴覚室

埼玉県町村監査委員協議会研修会

- ・日 時 令和4年1月25日（火）
- ・会 場 埼玉教育会館

Ⅱ 総務政策

1 総務

(1) 秘書広報

ア 新年賀詞交歓会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により中止とした。

イ 表彰状等の授与者の状況

条例に基づく表彰者は、表彰審査委員会で審査後、町制施行日である11月3日に開催される滑川まつりの会場において、賞状等を授与し表彰している。令和3年度は前々年度、前年度に引き続いて中止となったため、11月12日に役場会議室において表彰式を挙行了。なお、令和元年度より取扱基準を改め、叙位、叙勲、表彰等に係る褒賞金及び記念品の授与対象者を、町及び町教育委員会又は町民が申請（内申）した者に限定し、滑川消防団員においては、これに準ずることとした。

	令和3年度（順不同・敬称略）	前年度
叙位	1名 山口常義	1名
叙勲	3名 森田泰雄 松崎賢一 岩城 誠	6名
大臣等表彰状	0名	0名
県表彰規則表彰	1名 伊東康夫	1名
町条例表彰	表彰者 12名 感謝状 0名	8名

ウ 庁舎関連施設の主な修繕等

・庁舎自動交付機コーナー空調機更新工事	499,400円
・高圧コンデンサ更新工事	759,000円
・浄化槽スクリーン交換工事	1,023,000円
・車庫棟オーバードアー交換工事	715,000円
・庁舎職員通用口自動扉修繕工事	220,000円
・庁舎案内表示等変更工事	1,526,250円

エ 文書管理の整備・運用等の状況

平成13年度から、町の文書等の情報を適正に管理、蓄積できる「文書管理システム」を導入している。令和3年度の文書登録件数は、23,285件。

・文書管理システム使用契約

令和元年10月1日から令和6年9月30日までの5年間の長期継続契約

利用料 月額 42,570円（契約会社）株式会社TKC

保守料 月額 221,430円（契約会社）株式会社TKC

オ 例規集追録の整備

平成 12 年 3 月に電子データベース化した例規集は、現在、例規支援総合システムとしてクラウド化し、法令整備の情報等の提供も受けながら、庁内グループウェアとホームページに掲載・公表し利用している。

- ・ 例規支援総合システム業務委託 3,080,880 円
（契約会社）第一法規株式会社
- ・ 追録更新 年 4 回
- ・ オンデマンド印刷 50 部（年 1 回発行）
追録の整備状況（新規制定、一部改正、全部改正、廃止等）
- ・ 条例…30 件 ・ 規則…27 件 ・ 要綱その他…86 件
- ・ 研修体制
法制執務研修 1 回（10 名参加）
システム操作研修 1 回（20 名参加）

カ 行政不服審査会

行政不服審査会の開催状況

令和 3 年度 0 回

行政不服審査会委員 3 名

（審査請求の裁決の客観性・公正性を高めるために、審査庁の諮問に応じ、審査請求事件について調査審議する第三者機関）

キ 情報公開制度

情報公開制度は、町民の知る権利・町の説明責任等を明記し、町民等の請求に応じて、実施機関が管理している情報を原則公開する制度として、平成 13 年 10 月 1 日に情報公開条例を施行した。

平成 15 年、平成 19 年、平成 28 年に条例等を改正し、個人情報保護制度との整合性を図り、罰則規定の新設、用語の見直し等の規定の整備を行った。

- ・ 令和 3 年度中の請求・申出の受付、処理件数 3 件
- ・ 令和 3 年度中の不服申立 0 件

ク 個人情報保護制度

個人情報保護制度は、実施機関が保有する個人情報の適正な取扱い並びに開示及び訂正等を求める権利を定めた制度として、平成 15 年 10 月 1 日に個人情報保護条例を施行した。また、町の事務執行において、デジタル社会の進展に伴い、個人情報の利用が拡大していることに鑑み、平成 19 年及び平成 28 年に条例等の一部改正を行い、罰則規定を設けるなど、個人の権利利益の保護をより一層進めるため、関係規則等の整備を行った。

(ア) 届出状況（令和4年3月31日現在） 623件

実施機関	件数
町長	481
教育委員会	88
選挙管理委員会	17
固定資産評価審査委員会	0
監査委員	0
農業委員会	5
議会	23
水道事業	9

(イ) 目的外利用・外部提供の届出状況

- ・ 個人情報の目的外利用の登録件数 20件
- ・ 外部提供の登録件数 138件

個人情報を収集するときは、目的を明らかにして、本人から直接収集することを原則としている。しかし、この原則を適用すると同一の個人から何度も同じ情報を収集することとなる場合等があり、個人の負担の増大や実施機関の効率的な運用ができなくなる。このため、一定の範囲内であれば、目的外利用や外部提供を行うことが認められている。その場合には、実施機関は、町長に届け出なければならない。

(ウ) 個人情報の開示等の請求状況

令和3年度 1件（個人情報の開示）
（個人情報の訂正、追加、削除及び目的外利用等の中止請求なし）

(エ) 情報公開・個人情報保護審議会の開催状況

令和3年度 1回（書面開催）
情報公開・個人情報保護審議会委員 7名
（制度の運用状況、個人情報取扱事務の報告及び周知等について審議）

(オ) 情報公開・個人情報保護審査会の開催状況

令和3年度 1回（書面開催）
情報公開・個人情報保護審査会委員 3名
（不服があった場合の救済機関で公平・迅速な審査を行う第三者機関）

(カ) 個人情報取扱事務台帳の整備

システム使用料 16,500円（月額）（契約会社）株式会社ぎょうせい

ケ 広報紙の発行

(ア) 『広報なめがわ』の発行

毎月1回、1日に発行し、町の新型コロナウイルス感染症関連の情報や新型コロナウイルスワクチン接種、政策、教育、福祉などの記事を掲載した。また、町内のホットな話題やスポーツ・文化活動など、身近な出来事を取り上げ、町民に親しまれる紙面づくりに努めた。

- ・ 委託業者 株式会社アサヒコミュニケーションズ
- ・ 仕様 A4サイズ、4色刷り
- ・ ページ数 14頁、16頁、18頁のいずれか
- ・ 発行部数 5,850部
- ・ 経費 7,788,924円

(イ) 平成20年12月より財源の確保を図るため、有料広告掲載取扱要綱に基づき、広報なめがわに広告枠を設け、有料広告を募集し、掲載している。

- ・ 広告料収入 999,300円
- ・ 申込数 27件

(ウ) 広報委員会の開催状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面による報告とした。

広報委員会委員 5名

コ ホームページの運営

(ア) 滑川町公式ホームページの運営

町の公式ホームページは、広報紙と共に、身近な町の情報を広く町内外に発信していくことを目的に運営している。最新のホットな情報を発信するため「町からのお知らせ」、定期刊行の『広報なめがわ』や『議会だより』及び在宅当番医、イベントカレンダーなどに関する情報の随時更新に加え、掲載中の情報更新等を実施した。ホームページの更新業務は、原則、担当が作業している。

- ・ 委託業者 株式会社サイネックス
- ・ 運用サービス SMARTCMS 月額94,600円

(イ) 閲覧件数

427,545件

(前年度…230,536件 ※令和2年4月～令和3年2月(リニューアル前))

(ウ) 平成24年4月より財源の確保を図るため、有料広告掲載取扱要綱に基づき、滑川町ホームページに有料のバナー広告を掲載している。

掲載件数を増やすため、平成 27 年 5 月に要綱を一部改正し、掲載金額と長期掲載サービスの内容を見直した。

- ・ 広告料収入 495,700 円
- ・ 申込数 28 件

サ 町勢要覧の発行

町民や関係機関等に広く、町の魅力や歩みを紹介することを目的とした町勢要覧を発行した。

- ・ 委託業者 朝日印刷工業株式会社
- ・ 委託金額 1,925,000 円
- ・ 仕様 A4 サイズ、4 色刷り、32 ページ、10,000 部

シ SNS の運用

(ア) 滑川町公式 YouTube

町の取組、イベント、出来事等に関する情報を発信することにより、町の魅力を町内外の人に広く伝えることを目的に開設した。

- ・ アカウント名 埼玉県滑川町 Namegawa town
- ・ 掲載動画数 11 本
- ・ 主な動画
 - ・ 大切な人に贈りたい 天水が育てた滑川のお米「谷津田米」
「天水」と呼ばれる沼の水を使って作られた滑川町の特産品「谷津田米」の紹介
 - ・ 郷土紙芝居「生きた 支えた たたかった 比企氏物語」
三門館に住む比企尼が伊豆の源頼朝を支援することを語り始めとして、比企一族の隆盛、比企の乱での滅亡までを描く物語
- ・ 総再生回数 4,187 回

(2) 人 事

ア 令和3年度中の職員採用状況は、次のとおり。

		令和3年度	令和2年度
採 用 者 数	男	2 (※)	4
	女	0	2
	計	2	6

(※) 指導主事1人を含む

イ 令和3年度中の職員退職状況は、次のとおり。

	令和3年度	令和2年度
定 年 退 職	2	1
普 通 退 職	1	5
死亡、傷病退職		
埼 玉 県 へ 帰 任	1	1
計	4	7

ウ 令和3年度の職員採用候補者試験の状況は、次のとおり。

		令和3年度 (令和4年度採用)	令和2年度 (令和3年度採用)
受 験 者 数	男	19	31
	女	6	17
	計	25	48
合 格 者 数 (採 用 者 数)	男	6 (6)	4 (1)
	女	1 (1)	0 (0)
	計	7 (7)	4 (1)

※ () カッコ内の人数は、採用した人数。

エ 令和3年4月1日現在の職員配置は、次のとおり。

課（局）名	配置職員数			合 計
	常勤職員	再任用職員	会計年度任用職員	
議会事務局	2		1	3
総務政策課	16（1）		4	20
税務課	12（1）		2	14
町民保険課	11（2）		12	23
健康福祉課	13（2）		7	20
健康づくり課	10（2）		6	16
環境課	7		1	8
産業振興課	6	1	1	8
建設課	11	1	1	13
会計課	5			5
水道課	5			5
教育委員会事務局	11（1）		3	14
エコミュージアムセンター・文化財整理室	3		6	9
図書館	1	2	3	6
幼稚園	12（2）		11	23
福田小学校			5	5
宮前小学校			10	10
月の輪小学校			8	8
滑川中学校			9	9
農業委員会	1		1	2
派遣	1	1		2
合 計	127（11）	5	91	223

※（）カッコ内の人数は、4月1日現在で産前・産後休暇又は育児休業を取得している職員の数であり、当該欄の配置職員数に含まれる。

オ 令和3年度の職員派遣先は、次のとおり。

- ・社会福祉法人 滑川町社会福祉協議会 2名（うち再任用職員1名）

カ 職員の資質の向上を図るため各種研修会等に職員を参加させた。

【自治人材開発センター主催】

研 修 名	日 数	参加者数
新規採用職員研修Ⅰ（※１）	1	1
新規採用職員研修Ⅱ	1	1
中級職員研修（※２）	3	5
主査級研修	2	1
地方自治法研修	2	7
計	9	15

（※１）DVD研修等を含む。（※２）Web研修等を含む。

【町主催】

研 修 名	日 数	参加者数
新規採用職員研修	1	1
計	1	1

【その他主催】

研 修 名	日 数	参加者数
水防工法訓練（比企広域消防本部）	1	0
計	1	0

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

（３）給 与

ア 給与改定

令和３年度は人事院勧告に伴う給与改定があり、期末手当については0.15月の引下げ改定を行った。

イ 初任給

区 分	級 一 号 給	金 額
大 卒	1 級 25 号 給	182,200 円
短 大 卒	1 級 15 号 給	163,100 円
高 卒	1 級 5 号 給	150,600 円

ウ 期末勤勉手当

* 期末手当

区 分	国	町
	現 行	現 行
6 月 期	1.275 月	1.275 月
12 月 期	1.275 月	1.125 月
計	2.55 月	2.40 月

※国の12月期は、令和4年度6月期で0.15月を引き下げ。

* 勤勉手当

区 分	国	町
	現 行	現 行
6 月 期	0.95 月	0.95 月
12 月 期	0.95 月	0.95 月
計	1.90 月	1.90 月

※期末・勤勉手当の年間支給割合 4.30月分

エ 扶養手当

区 分	国	町
	現 行	現 行
配 偶 者	6,500 円	6,500 円
子	10,000 円	10,000 円
父 母 等	6,500 円	6,500 円
特定期間の加算	5,000 円	5,000 円

(4) 平和啓発事業

戦争の悲惨さと平和の尊さを若い世代に語り継ぎ、戦争の記憶を風化させないため「戦争と平和を考える2021」と題し、次の事業を行った。

ア 平和啓発事業ピースバスツアー

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。

イ 平和啓発パネル展

期間：令和3年8月5日（木）～8月22日（日）

場所：コミュニティセンター1階ロビー

展示：埼玉県平和資料館より借用し、戦争に関する資料写真を展示

(5) 統計調査

次の指定統計調査を実施した。

- ・令和3年経済センサス統計調査 調査員 8人 608事業所

(6) 電算業務

事務事業の効率化を図り、情報セキュリティ対策を実施しながら住民サービスの迅速化に努めている。

ア 情報漏えい対策及び効率化

総合行政ネットワーク（LGWAN）の活用を図り、国及び自治体間のみ接続となるセキュリティ性の高いネットワークを利用し情報漏えい対策を行っている。また、情報系ネットワークとLGWAN系ネットワークの分離を行い、埼玉県と共同運用するセキュリティオペレーションセンターを活用し、さらなるセキュリティ強化対策を実施しており、情報セキュリティシステムの活用と注意喚起を行いながら情報漏えい対策・個人情報保護に努め、統合型GIS（地理情報システム）により、データ管理の共有化による事務の効率化と災害時の情報共有を図っている。

イ システム共同化

平成24年5月に埼玉県町村情報システム共同化推進協議会を設立し、県内23町村中18町村によるシステム共同化を推進し、平成26年11月より本稼働した。

現在では、21町村が参加し、スケールメリットによるシステム調達・システム改修運用費用の削減、クラウド技術・環境の導入による災害対策の充実と広域連携強化を通じた住民サービスの向上を図っている。また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、システムの更改に向けた情報収集や情報共有を図っている。

ウ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度システム整備・運用

マイナンバー制度に関する事務の適切な管理・運用が図られるよう、国からの指導に基づきシステム整備・運用を行なっている。

- ・中間サーバー・プラットフォームASPサービス利用に係る負担金 4,163,000円

エ 研修等の実施

- ・ネットワークシステム研修【新規採用職員対象】 人数 1人
- ・情報セキュリティ等研修(e-ラーニング) 人数 117人

(7) 交通安全対策

ア この2年間における交通事故の状況（1月1日から12月31日）

年	区分	人身事故件数	死亡者数	死傷者数
令和3	県内	16,356	113	19,304
	町内	38	0	47
令和2	県内	16,785	119	19,887
	町内	35	0	41

イ のぼり旗による啓発

区長、補助員、班長宅等で交通安全のぼり旗「交通安全運動実施中」の掲出を交通安全運動実施期間中に年4回実施し、啓発活動を行った。

ウ 懸垂幕による啓発

懸垂幕の掲示を役場及び森林公園駅前において交通安全運動実施期間中に年4回掲示し、啓発活動を行った。

エ 電光表示板による啓発

森林公園駅北口の電光表示板を利用し交通事故防止の啓発活動を行った。

オ 交通安全教室など児童・生徒の安全教育の実施

幼稚園は道路や横断歩道の渡り方等を1回、小学校は道路の安全な歩き方、自転車の正しい横断の仕方等を3回（各校1回）、中学校は自転車の安全な乗り方を1回、計5回実施した。

※宮前小学校は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から交通安全教室が開催できなかったため、各学校の教職員による指導を実施。

カ 交通安全家庭新聞の配布

交通安全運動実施期間中に町独自の交通安全家庭新聞を作成し、児童・生徒を通じて各家庭に配布した。また、町内各家庭においては回覧を行い交通事故防止の啓発を行った。

キ 交通事故防止対策事業

交通安全母の会・交通安全協会と連携し、以下の交通安全の啓発活動を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。

- ・滑川町役場（北）交差点において、年3回の街頭キャンペーン。
- ・広報車にて、年4回の町内広報活動。
- ・高齢者世帯訪問活動として、約250世帯250人に対する啓発活動。

- ・交差点における年4回の街頭指導。

ク 交通指導員による交通安全活動

12名に委嘱（令和3年9月1日現在）し、町内12箇所では児童・生徒の保護誘導活動を実施した。

ケ 市町村交通災害共済

（ア）市町村交通災害共済加入状況

項目 年度	加入者	加入率	会費
令和3年度	3,866 (1,818)	19.64%	1,933,000円 (909,000円)
令和2年度	3,902 (1,837)	19.91%	1,951,000円 (918,500円)

※（）カッコ内は、小中学生の会費を滑川町交通安全対策協議会で負担。

（イ）見舞金給付状況

項目 年度	災害件数	見舞金
令和3年度	9件 (1)	451,000円 (64,000円)
令和2年度	10件 (3)	622,000円 (103,000円)

※（）カッコ内は、小中学生加入者分。

コ 放置自転車対策

森林公園駅前広場に自転車・バイクを駐輪しないよう滑川町シルバー人材センターに委託し、違法駐輪の取締・指導及び町営駐輪場への移動を行った。

（1日1.5時間「午前7時30分から午前9時まで」駅の南・北口にそれぞれ2名配置し、週1回実施） 委託費 315,432円

町営駐輪場への移動実績

区分 年度		自転車	バイク	計
令和3年度	南口	2	0	2
	北口	1	1	2
令和2年度	南口	0	0	0
	北口	4	0	4

(8) 防 犯

「滑川町防犯のまちづくり推進条例」を平成 20 年に制定し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、次の活動を展開した。

なお、東松山警察署、滑川町地域防犯推進委員等と連携して推進した。

ア 15 行政区に設立した 19 の自主防犯活動組織にパトロール用品等を配布し、防犯パトロールや見守り活動を実施した。

イ 地域における防犯活動の充実・促進を図るため、県・町と共同で各種防犯対策や自主防犯活動の進め方などのミニ講座を実施し、自主防犯活動団体に対する活動の支援を六軒地区を対象に実施した。

ウ 児童の安心安全対策の充実を図るため、新入学児童（町内小学校 3 校）に防犯ブザー 250 個を配布した。

エ 防犯のぼり旗「みんなでつくろう安全で安心な町」を自治会等に協力いただき、町内全域において掲出し、啓発活動を行った。

オ 町内において「防犯パトロール中」のマグネットを貼付した公用車及び青色回転灯を装備している公用車で、地域安全パトロール活動を随時実施した。

カ 東松山警察署管内地域安全大会及び暴力排除推進大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から分散開催となり、本町においても表彰式のみ実施した。

行政区として六軒地区が表彰され、個人では、篠崎卓見氏（月輪区長）と小澤実氏（羽尾一区区長）が表彰された。

キ こども 110 番の家として、町内 109 軒（令和 4 年 3 月 31 日現在）の住家及び事業所に協力いただき、児童・生徒の安心安全対策の充実を図った。

※学校区別内訳（福田小 43 軒・宮前小 53 軒・月の輪小 13 軒）

(9) 消 防

ア 比企広域消防滑川分署及び滑川消防団では、火災防止のため乾燥期に特別警戒を実施し、火災予防の啓発活動を実施した。年末には新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ歳末特別警戒を実施した。

イ 滑川消防団では、団員の安全かつ迅速な行動力を養うとともに火災等の災害に対処する訓練を実施した。

・火災出動訓練を9月1日に大字羽尾地内において実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止した。

・山林火災防ぎょ訓練を3月6日に大字菅田地内において実施。

ウ 令和3年度滑川消防団消防特別点検を11月14日に実施した。

エ ドクターヘリコプターの飛行場外離着陸使用報告

・滑川町総合運動公園（HK72） 4回

・都第一公園野球場（HK83） 2回

・町営月輪球場（HK78） 2回

オ 火災、救急及び救助の概要報告

火災概要（暦年）

	災 害 概 要 (単位：件)					焼損床面積 (建物)単位㎡	被害額 単位千円
	建 物	林 野	車 両	その他	計		
令和3年	5	0	3	2	10	261	30,378
令和2年	4	0	1	2	7	92	3,705

※その他は、田畑、道路、河川敷、ゴミ集積場等の火災

救急概要（暦年）

(単位：件)

	交 通	急 病	一般負傷	労働災害	その他	計	前年対比
令和3年	54	476	139	14	73	756	112.16%
令和2年	60	446	119	7	42	674	85.42%

※その他は、搬送等

救助概要（暦年）

(単位：件)

	火 災	交 通	水難事故	自然災害	その他	計	前年対比
令和3年	3	3	1	1	11	19	190.00%
令和2年	4	0	0	0	6	10	76.92%

※その他は、機械、建物による事故、酸欠事故、破裂事故等

カ 消防組合負担金

常備消防費負担金

令和3年度①	令和2年度②	比較増減①－②	前年対比
292,098千円	290,582千円	1,516千円	100.5%

非常備消防費負担金

令和3年度①	令和2年度②	比較増減①－②	前年対比
18,673千円	23,057千円	-4,384千円	80.9%

キ その他負担金（消火栓設置等工事負担金）

- ・修繕…大字水房地内（1基）、大字羽尾地内（1基）、みなみ野地内（1基）、大字和泉地内（1基）、大字福田地内（1基）、大字月輪地内（1基）
852,610円

(10) 危機管理・防災

ア 自主防災組織

住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を積極的に行い、地震その他の災害の防止及び軽減を図ることを目的とした自主防災組織の設立数は21組織ある。地域ごとの防災訓練をはじめ、災害等発生時には大きな力となる。

- ＊六軒地区…比企広域消防本部より令和3年度住宅防火モデル地区に指定され、消防本部と連携し諸事業を実施した。

イ 災害対策

- ・地震発生（震度4）による災害対応（令和4年3月16日）…被害なし

ウ 防災行政無線戸別受信機設置

防災行政無線デジタル化改修工事（平成30年度実施）に伴い、公共施設や医療機関、土砂災害警戒区域や防災行政無線難聴地域等にある住家等で設置希望者に戸別受信機の取り付け工事を実施した。

その後、戸別受信機設置希望者に取り付け工事を随時実施している。

- ・令和4年3月31日現在総設置数177件（内、令和3年度新規設置数15件）

エ 防災行政無線放送実績

警察署や各課局からの依頼により、緊急性のある内容について防災行政無線で放送を実施した。

- ・迷い人関連 12件 ・詐欺、不審者情報 32件 ・その他 15件

※普段から放送しているチャイム等は件数に含めていない。

オ 滑川町国土強靱化地域計画策定

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災などに資する国土強靱化基本法（以下、「国土強靱化基本法」という。）」に基づき、「第5次滑川町総合振興計画」や災害対策基本法に基づく「滑川町地域防災計画」等とも整合を図りながら、国土強靱化に資する施策を総合的かつ計画的に推進し、大規模自然災害等に対する生活の安全が確保され、安心して暮らし続けられる社会の実現するための「滑川町国土強靱化地域計画」を策定した。

請負業者：株式会社ぎょうせい 契約金額：3,157,000円

(11) 人権政策

平成25年7月に「すべての町民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する」ことを基本理念とした「滑川町人権施策基本方針」を策定し、人権問題の解決や様々な差別の解消を図るため、次のような啓発活動を実施した。

ア 啓発冊子の配布 『同和問題の解決を目指して』 全職員に配布

イ 研修資料の配布『埼玉県民の人権意識』 職員に配布

ウ 啓発物品の作成（比企郡市人権政策協議会の構成8市町で作成）
人権問題啓発用リーフレットを作成し、全戸配付を行った。

エ 人権尊重社会をめざす県民運動強調月間（8月1日～31日）及び人権週間（12月4日～10日）における広報啓発活動

オ 「第19回 比企郡市人権フェスティバル」の開催
（比企郡市内8市町の行政・教育を中心に実行委員会で実施）
期日： 令和4年2月20日（日）
会場： オンライン開催（ZOOM）
対象： 比企郡市内8市町の住民等を対象 参加者135名
※新型コロナウイルス感染症予防の観点から縮小開催となった。

カ 男女共同参画社会の実現
・第3次パートナーシッププラン策定（計画期間：令和4年度～令和13年度）
請負業者：株式会社都市環境計画研究所 契約金額：4,400,000円
・前期推進計画（令和4年度～令和8年度）
・講演会等の開催案内や男女共同参画の啓発をホームページに掲載

(12) 訴訟（令和3年度） 件数 0件

(13) 審査請求書の受理（令和3年度） 件数 1件

2 企画

(1) 企画・政策

ア 国土利用計画

国土利用計画法第23条に基づく土地売買等届出書は、大規模な土地について土地売買等の契約を締結した場合（市街化区域2,000㎡以上、市街化区域を除く都

市計画区域 5,000 m²以上) に、譲受人が契約内容を市町村経由で県知事へ届け出ることになっている。

- ・受理及び進達件数 12 件

イ 第 5 次滑川町総合振興計画の進行管理

令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 か年計画である「第 5 次滑川町総合振興計画基本構想・後期基本計画」を推進するにあたり、実施計画調書によって事業の進捗状況を把握し、進行管理を行っている。これらの実施計画調書をもとに行政評価を実施し、結果についてはホームページにおいて公表をしている。

ウ 第 2 期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理

滑川町でも、今後少子化・高齢化が一層進展することが見込まれており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となっている。そこで、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 か年計画である「第 2 期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合振興計画と一体的に策定し、進捗管理を行っている。結果についてはホームページにおいて公表をしている。

- ・まち・ひと・しごと推進審議会（委員は、公募 2 名を含む 14 名）1 回開催

エ 結婚支援事業

平成 30 年 6 月 13 日設立の SAITAMA 出会いサポートセンター運営協議会に参加している。

- 滑川町会員登録者数 29 人（令和 4 年 1 月末現在、前年度比 9 名増）
- 成婚退会者 1 人（令和元年度）

オ 集会所施設整備事業

平成 27 年 4 月 1 日より、各行政区へ地域集会所の権利を移譲した。しかし地域集会所補助金交付については、地元へ移管後も継続して実施している。

地域集会所補助金交付事業

名 称	内 容	補助金額
水房集会所	浄化槽フロア交換工事	2,000 円
福田大木集会所	照明器具修繕工事	75,000 円
伊古集会所	トイレ改修工事	171,000 円

※町で補助対象事業費の 1/2 を補助

カ 地方分権

権限移譲

平成 29 年 4 月に埼玉県では、平成 29 年度から令和元年度までを実施期間とす

る「第五次埼玉県権限移譲方針」を策定した。四次方針の検証等を踏まえ、引き続き「市町村の自己決定権の充実・拡大」、「総合行政を担う市町村の実現」に向け更なる取組を進めていくこととしている。

- ・権限移譲済事務数 57 事務（移譲率 66.3%）
（参考：権限移譲対象事務数 86 事務）
- ・埼玉県分権推進交付金 5,219,000 円

キ 指定管理者制度

地方自治法の一部改正により、公の施設の管理について指定管理者制度が創設された。この制度は、公共施設で実施する事業の充実を図るとともに、住民サービスの向上と施設の効果的・効率的な運営によるコスト削減を図ることを目的としている。

指定管理者制度導入施設

- ・コミュニティセンター 平成 21 年 4 月 1 日
- ・伊古の里 平成 21 年 4 月 1 日
- ・谷津の里 平成 23 年 4 月 1 日

ク シラコバト賞

シラコバト賞は、日頃より身近なところで住みよい地域社会を実現するため、積極的な実践活動を地道に続けている個人及び団体に贈呈し、その活動と功績を顕彰するとともに地域活動の促進を図るために制定されたものである。

受賞該当者なし

ケ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度

令和 3 年度において特にマイキープラットフォームのマイキー ID（マイナポイント予約）設定支援を行った。

- ・マイナポイント事業費補助金 164,000 円

コ 和泉三門館跡関連整備事業

比企尼が住んでいたとされる和泉三門館跡を広く周知するため、案内板の設置、郷土紙芝居の制作、谷津田米の PR を行った。

（主な事業）

- ・R3 和泉三門館跡整備関連事業観光案内板設置工事 5,344,900 円
- ・和泉三門館跡紙芝居印刷業務 792,000 円
- ・和泉三門館谷津田米 PR 事業 495,000 円

サ 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」比企市町村推進協議会

大河ドラマを契機とした比企9市町村の地域活性化のため、史跡リーフレット、ポスター、のぼり旗を作成した。

- ・協議会負担金 500,000円

(2) 契約管理

ア 指名委員会

町の施工する工事の請負及び物品の購入等について、事務の円滑かつ適正化を図るため滑川町工事請負業者等指名選考委員会を開催した。

- ・開催日 毎月原則第2・4火曜日に開催。委員7人
- ・開催回数 23回
- ・依頼案件 184件

イ 契約

地方自治法施行令に基づく、一般競争入札、指名競争入札及び随意契約を実施した。さらに、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第7条による発注見通しを公開し、また、ホームページ上で一般競争入札及び指名競争入札の結果を公開した。

- ・指名競争入札 92件
- ・随意契約 92件
- ・落札率 93.39% (対設計額比)

ウ 小規模契約希望者登録制度

町が発注する小規模な修繕等の契約に町内小規模事業者を積極的に活用することにより、町内事業者の活性化を図ることを目的で小規模契約希望者登録制度を導入している。

- ・登録業者数 31社 (令和4年3月末日現在)

(3) 財政

ア 財政事情の公表

地方自治法第243条の3第1項の規定により、令和3年度上半期及び下半期の財政事情を作成し、5月1日及び11月1日に公表した。

イ 財政健全化判断比率の作成・公表

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」の施行から、町の財政状況を判断するための健全化判断比率を算定及び公表した。

- (ア) 実質赤字比率 — (イ) 連結実質赤字比率 —
- (ウ) 実質公債費比率 8.9% (エ) 将来負担比率 21.8%

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字でないことから「—」表示と

なっている。

ウ 主要施策の説明書（行政報告書）の作成

令和2年度の主要施策の説明書（行政報告書）を取りまとめ作成した。

請負業者 （株）アサヒコミュニケーションズ

印刷部数 80冊

契約金額 97,680円

エ 新年度予算書の作成

令和4年度滑川町歳入歳出予算書を調製し印刷製本を行った。

請負業者 （有）埼玉平版飯田印刷所

印刷部数 130冊

契約金額 178,750円

オ 寄附金の状況（令和3年度）

- ・一般寄附金…2件 402,500円
- ・ふるさと納税…3件 1,003,000円
- ・新型コロナウイルス対策寄附金…11件 2,020,000円
- ・企画費寄附金…1件 500,000円

カ 行政財産等の有効活用

行政財産等の有効な活用を積極的に図るため、公有財産の目的外使用許可及び普通財産の貸付を行った。

（ア）行政財産の目的外使用許可

行政財産の目的外使用については、公共施設敷地内の電柱に対する使用許可及び公共用地を資材置場等として使用許可を行った。

- ・収入実績…電柱等：522,108円 資材置場：13,876,368円
その他：1,200円

（イ）普通財産の貸付

普通財産については、財源の確保から有効な活用を図るため、15か所の土地の貸付を行った（収入実績：12,466,098円）。

（ウ）みなみ野駐車場

みなみ野二丁目にある町有駐車場を貸付けている。3年度は1区画を貸付けた（一月5,000円／台、収入実績：60,000円）。

(エ) 六軒駐車場

六軒にある町有駐車場を貸付けている。3年度は7区画を貸付けた（一月3,000円／台、収入実績：252,000円）。

キ 普通財産処分検討委員会

3年度中の普通財産処分検討委員会は、建設課の依頼により3回開催した。

R 3. 4. 27	行政財産の払下	1 件	協議結果	適当
R 3. 8. 11	行政財産の払下	1 件	協議結果	適当
R 3. 10. 12	行政財産の付替	1 件	協議結果	適当

ク 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出

公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出は0件であった。

ケ 滑川町公共施設等総合管理計画の改訂

平成28年度に策定した「滑川町公共施設等総合管理計画」について、下記委託により計画書の改訂を行った。

業務名：公共施設等総合管理計画改訂版策定業務委託

請負業者：(株)大輝 埼玉支店

契約金額：3,179,000円

コ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済や住民生活の支援、また感染症拡大の予防等に努めるため、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、計46事業（令和2年度からの繰越事業2事業含む。）を実施した。

○交付実績額：94,608,720円（国10/10補助）

（内訳）令和3年度事業分 90,688,000円

令和2年度繰越事業分 3,920,720円

○経済対策別主な事業（カッコ内は実績額）

【Ⅰ 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発】

…28事業（45,247,391円）

- ・公共的空間安全・安心確保事業
- ・公立学校情報機器（タブレットPC等）購入事業
- ・対面式セミセルフPOSレジシステム導入事業 他

【Ⅱ 雇用の維持と事業の継続】

…12事業（43,745,590円）

- ・町内事業者応援金事業

- ・各種相談・申請支援窓口開設事業
- ・新型コロナウイルス感染症対策農業者支援事業 他

【Ⅲ 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復】

… 3 事業 (1,209,500 円)

- ・観光地再起応援事業
- ・農業者再起応援事業 他

【Ⅳ 強靱な経済構造の構築】

… 3 事業 (4,406,239 円)

- ・感染症予防対策備品等整備事業 (学校施設)
- ・図書館パワーアップ事業 他

(4) コミュニティセンター

ア 指定管理者制度の導入

滑川町シルバー人材センターと平成 31 年 4 月 1 日より令和 6 年 3 月 31 日までの 5 年間の指定管理者協定を締結し、令和 3 年度も引き続き指定管理者による管理を行った。

イ 主な修繕等

- ・空調設備配管修繕工事 902,000 円
- ・浄化槽修繕工事 476,300 円
- ・高圧開閉器 (PAS) 取替工事 462,000 円

3 選挙管理委員会

選挙管理委員会を年 4 回 (6 月、9 月、12 月、3 月) 開催し、選挙人名簿への登録及び抹消を行った。

(1) 第 49 回衆議院議員総選挙 令和 3 年 10 月 31 日執行

	男	女	計
当日有権者数	7,811	7,561	15,372
投票した者	4,661	4,491	9,152
うち期日前投票者	1,450	1,443	2,893
投票率 (%)	59.67	59.40	59.54

4 公平委員会

平成 26 年 4 月 1 日に比企管内 8 市町村 2 組合で比企広域公平委員会を共同設置した。比企広域公平委員会で処理する滑川町の職員団体〔自治労滑川町職員労働組合〕の役

員・規約等の変更届を受理し審査をおこなった。また、滑川町人事行政の運営等の状況については、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の該当はなかった。その他申し立て等はなかった。

5 固定資産評価審査委員会

委員会は固定資産の価格に対して、不服申し立てがあった場合に審査をするが、申し立てはなかった。

6 行政相談

毎月第2木曜日の午後1時半から午後4時まで、総務大臣より委嘱された行政相談委員が役場2階相談室において行政相談を行った。相談件数は1件であった。

7 困りごと相談

毎週月・水・金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、役場2階相談室において面談・電話により様々な迷惑相談に応じた。

相談内容は、近隣問題・介護問題・ヤミ金融・金銭トラブル・DV・家庭内暴力・暴力団関係・離婚問題・悪徳商法・不当要求等で、相談件数は109件であった。

※ 令和3年4月以降、困りごと相談に名称を変更。

8 法律相談

毎月第2火曜日の午前9時30分から正午まで、役場2階会議室において町の委託契約した弁護士が法律相談に応じた。相続・離婚・金銭関係等で年間の相談件数は、47件であった。

9 人権相談

人権問題等について、法務大臣が委嘱した人権擁護委員の方が、年5回（6月、8月、10月、12月、2月）の特設人権相談と個人人権相談を開設したが、相談はなかった。

Ⅲ 税 務

1 現 況

令和3年度の町税の収入額は3,077,016千円で、前年比0.1%の増となりました。税目別では、固定資産税が減額となりましたが、全体としては前年を上回る収入額となりました。

令和3年度の町税全体の調定額は3,152,119千円で、前年度と比較すると656千円(0.02%)の減となりました。一般会計における収入済額に対する町税収入済額の割合は36.8%(前年度34.1%)となっています。主な税目を見ると、固定資産税が町税調定額の50.7%を占め、次いで個人町民税が34.7%、法人町民税が7.1%の順となっています。

2 町税の動向

(1) 個人町民税

現年度分の調定額は、1,069,825千円で対前年比100.7%となり、納税義務者数については前年比で153名の増となっています。納税義務者の増加により調定も伸びたものと思われます。納税義務者数及び調定額(現年度分)については、次のとおりです。

区分	納税義務者(人)			調定額(千円)		
	令和3年度	令和2年度	前年対比	令和3年度	令和2年度	前年対比
均等割	10,269	10,116	101.5%	36,173	35,194	102.8%
所得割	9,271	9,085	102.0%	1,033,652	1,027,173	100.6%
実人数・額	10,269	10,116	101.5%	1,069,825	1,062,367	100.7%

(2) 法人町民税

法人町民税の納税義務者数は377社でした。現年度調定額は218,638千円で、対前年度比103.4%で、収入額は218,653千円となりました。増収の要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響から業績回復傾向となったことによるものと思われます。

なお、法人区分及び法人町民税現年度課税分調定額内訳は、次のとおりです。

◆ 法人区分 ◆

号別	資本金及び従業員規模等		令和3年度	令和2年度
1号法人	1千万円以下	50人以下	256	258
2号法人	1千万円以下	50人超	4	3
3号法人	1千万円超～1億円以下	50人以下	47	50
4号法人	1千万円超～1億円以下	50人超	16	15
5号法人	1億円超～10億円以下	50人以下	13	16
6号法人	1億円超～10億円以下	50人超	9	7
7号法人	10億円超	50人以下	21	18
8号法人	10億円超～50億円以下	50人超	1	1
9号法人	50億円超	50人超	10	10
計			377社	378社

【法人町民税現年度課税分調定額内訳】(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	前年対比
均等割	65,284	62,853	103.9%
法人税割	153,354	148,690	103.1%
計	218,638	211,543	103.4%

(3) 固定資産税

ア 固定資産税の調定額（現年度分）は、次のとおりです。（単位：千円）

区 分	令和3年度	令和2年度	前年対比
土 地	559,085	561,750	99.5%
家 屋	586,994	623,198	94.2%
償却資産	401,446	403,379	99.5%
計	1,547,525	1,588,327	97.4%

* 家屋の新增築・減失の状況は、次のとおりです。

		令和3年度	令和2年度	前年対比
新增築合計		116 棟	141 棟	△ 25
内 訳	住 宅	105 棟	122 棟	△ 17
	アパート	0 棟	1 棟	△ 1
	事務所・店舗	3 棟	5 棟	△ 2
	工場・倉庫	1 棟	0 棟	1
	付 属 家	6 棟	11 棟	△ 5
	病 院	1 棟	2 棟	△ 1
減失合計		66 棟	64 棟	2

イ 国有資産等所在市町村交付金

国有資産等所在市町村交付金は、県営住宅都団地の土地・家屋が対象であり、交付金の調定額は、2,165,000 円でした。

(4) 軽自動車税

軽自動車税種別割と環境性能割の台数及び調定額（現年度分）は次のとおりです。

区 分		令和3年度		令和2年度		前年対比	
種別割	台数	7,727	台	7,572	台	155	台
	調定額	55,807	千円	53,142	千円	2,665	千円
環境性能割	台数	91	台	89	台	2	台
	調定額	1,718	千円	1,622	千円	96	千円

(5) 町たばこ税

町たばこ税の税額及び売上げ本数は、次のとおりです。

区分	令和3年度		令和2年度		増減		前年対比
税額	178,741	千円	165,977	千円	12,764	千円	107.7%
売上本数	28,348	千本	28,246	千本	102	千本	100.4%

町たばこ税は、1本当たり6,552円、1箱(20本)では131.04円となっています。

3 国民健康保険税

(1) 現況

令和3年度国民健康保険税の調定額は、現年課税分と滞納繰越分をあわせ390,275千円で、前年度と比較すると1.0%の減となりました。収入済額は、滞納繰越分は減少しましたが、現年課税分が増加し、338,043千円となり、前年対比1.3%の増となりました。国民健康保険税収入は、国保会計収入の19.78%（前年度19.38%）となっています。

4 徴収確保対策

(1) 収納率の状況

一般会計における町税の収納率は、現年度分99.26%（前年度98.90%）、滞納繰越分32.55%（前年度32.17%）全体で97.62%（前年度97.46%）となっています。

国民健康保険税においては、現年度分95.85%（前年度94.42%）、滞納繰越分28.64%（前年度28.40%）、全体で86.62%（前年度84.67%）となり、町税においては0.16ポイント増、国民健康保険税は1.95ポイント増となりました。収入未済額は、町税が73,027千円、国保税が51,131千円です。

滞納者に対しては、埼玉県の方針により現年度分を優先とした納税を頂き、「文書催告」「電話催告」「差押」等を実施するとともに、2月には休日納税相談を行い徴収率の向上に努めてきました。また、町の徴収金を扱う担当職員による収納対策委員会を開催し、徴収対策の検討を行いました。

文書催告

	令和3年度	令和2年度
期別催告書（毎月）	* 2,511件	* 2,660件
催告書（4月）	* 426件	*※ 522件
〃（10月）	※ 605件	*※ 537件
〃（2月）	* 280件	*※ 268件

* 現年課税分 ※ 滞納繰越分

分納誓約

令和3年度	令和2年度
123件	135件

差押・参加差押

	令和3年度		令和2年度	
不動産	1件	0千円	1件	0千円
預金	111件	11,974千円	113件	11,237千円
生命保険	8件	72千円	5件	240千円
給与	8件	2,843千円	29件	3,196千円
その他	3件	262千円	3件	273千円
合計	131件	15,151千円	151件	14,946千円

※金額は取立額

執行停止

	令和3年度	令和2年度
無財産	35件	20件
生活困窮	9件	14件
財産・所在不明	45件	41件
即時欠損	0件	21件
合計	89件	96件

徴収猶予

令和3年度	令和2年度
12件	43件

※新型コロナ特例42件

(2) 口座振替制度による納税の推進

町税の納入については口座振替制度の利用を推進しています。利用率は、23.4%となっています。

各税目の口座振替状況は、次のとおりです。

単位：件

年度 税目	令和3年度当初課税				令和2年度当初課税			
	一般分	口座振替分	計	口座振替率	一般分	口座振替分	計	口座振替率
住民税(普)	2,768	473	3,241	14.6%	2,730	496	3,226	15.4%
固定資産税	5,257	2,896	8,153	35.5%	5,231	2,851	8,082	35.3%
軽自動車税	6,701	1,140	7,841	14.5%	6,522	1,157	7,679	15.1%
国民健康保険税(普)	1,889	578	2,467	23.4%	1,857	593	2,450	24.2%
計	16,615	5,087	21,702	23.4%	16,340	5,097	21,437	23.8%

(3) コンビニエンスストア納付の推進

収納率の向上と納税者の利便性を図るため、個人住民税、固定資産税、軽自動車税および国保税の4税について、平成22年度からコンビニで納入できるようになりました。

単位：件（期別）

年度 税目	令和3年度			令和2年度		
	コンビニ収納	全収納	コンビニ利用率	コンビニ収納	全収納	コンビニ利用率
住民税(普)	3,882	8,624	45.0%	3,865	8,963	43.1%
固定資産税	10,670	33,069	32.3%	10,143	32,821	30.9%
軽自動車税	3,977	7,749	51.3%	3,784	7,600	49.8%
国民健康保険税(普)	4,741	14,065	33.7%	4,675	14,396	32.5%
計	23,270	63,507	36.6%	22,467	63,780	35.2%

5 税関係証明取扱い件数

各種証明書の発行状況は次のとおりです。証明書は1通200円です。

区 分	件 数	金 額
所得・課税証明書	2,091 件	418,200 円
うち自動交付機	(349) 件	(69,800) 円
非課税証明書	534 件	106,800 円
納税証明書	412 件	82,400 円
うち自動交付機	(38) 件	(7,600) 円
土地評価証明書	659 件	131,800 円
家屋評価証明書	287 件	57,400 円
台帳閲覧手数料	261 件	52,200 円
住宅用家屋証明書 (※1,300 円)	155 件	201,500 円
土地公課証明書	132 件	26,400 円
家屋公課証明書	59 件	11,800 円
近傍価格証明書	11 件	2,200 円
営業証明書	1 件	200 円
家屋未登録証明書	18 件	3,600 円
完納証明	21 件	4,200 円
合 計	4,641 件	1,098,700 円

令和3年度 町税調定収入状況

滑川町

令和4年5月末現在

単位 円

税目別	現年 滞繰別	調定済額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	前年同期 収入割合	対前年比 (ポイント)	調定済額 構成割合	前年同期 調定額	伸長率
1 町民税	現年	1,288,463,461	1,280,674,754	0	7,788,707	99.40%	99.06%	0.34	40.88%	1,273,909,924	101.14%
	滞繰	28,217,596	10,586,148	273,422	17,358,026	37.52%	41.72%	▲ 4.20	0.90%	28,391,033	99.39%
個人	現年	1,069,825,161	1,062,022,104	0	7,803,057	99.27%	99.02%	0.25	33.94%	1,062,366,724	100.70%
	滞繰	23,811,296	8,513,448	223,422	15,074,426	35.75%	43.76%	▲ 8.01	0.76%	25,592,433	93.04%
法人	現年	218,638,300	218,652,650	0	-14,350	100.01%	99.25%	0.76	6.94%	211,543,200	103.35%
	滞繰	4,406,300	2,072,700	50,000	2,283,600	47.04%	23.01%	24.03	0.14%	2,798,600	157.45%
2 固定資産税 (交付金含む)	現年	1,549,690,000	1,535,465,087	0	14,224,913	99.08%	98.66%	0.42	49.16%	1,590,491,700	97.43%
	滞繰	47,265,986	14,260,314	1,673,000	31,332,672	30.17%	24.81%	5.36	1.50%	36,946,389	127.93%
3 軽自動車税 (環境性能割含む)	現年	57,524,800	56,845,500	0	679,300	98.82%	98.59%	0.23	1.82%	54,763,500	105.04%
	滞繰	2,216,100	443,000	129,500	1,643,600	19.99%	32.64%	▲ 12.65	0.07%	2,296,000	96.52%
4 町たばこ税	現年	178,741,390	178,741,390	0	0	100.00%	100.00%	0.00	5.67%	165,977,042	107.69%
	滞繰				0	0.00%	0.00%	0.00	0.00%		
計	現年	3,074,419,651	3,051,726,731	0	22,692,920	99.26%	98.90%	0.36	97.53%	3,085,142,166	99.65%
	滞繰	77,699,682	25,289,462	2,075,922	50,334,298	32.55%	32.17%	0.38	2.47%	67,633,422	114.88%
合計		3,152,119,333	3,077,016,193	2,075,922	73,027,218	97.62%	97.46%	0.16	100.00%	3,152,775,588	99.98%

単位 円

税目別	現年 滞繰別	調定済額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	前年同期 収入割合	対前年比 (ポイント)	調定済額 構成割合	前年同期 調定額	伸長率
国民健康保険税	現年	336,680,400	322,694,649	0	13,985,751	95.85%	94.42%	1.43	86.27%	335,982,800	100.21%
	滞繰	53,594,147	15,347,862	1,100,700	37,145,585	28.64%	28.40%	0.24	13.73%	58,242,318	92.02%
医療給付費分	現年	230,266,200	221,165,956	0	9,100,244	96.05%	94.75%	1.30	59.00%	229,125,500	100.50%
	滞繰	35,785,699	10,257,471	732,595	24,795,633	28.66%	28.28%	0.38	9.17%	39,633,975	90.29%
介護納付金分	現年	24,264,400	22,815,662	0	1,448,738	94.03%	91.09%	2.94	6.22%	24,906,300	97.42%
	滞繰	6,324,525	1,623,924	147,396	4,553,205	25.68%	25.70%	▲ 0.02	1.62%	6,454,861	97.98%
後期支援金分	現年	82,149,800	78,713,031	0	3,436,769	95.82%	94.51%	1.31	21.05%	81,951,000	100.24%
	滞繰	11,483,923	3,466,467	220,709	7,796,747	30.19%	30.23%	▲ 0.04	2.94%	12,153,482	94.49%
計		390,274,547	338,042,511	1,100,700	51,131,336	86.62%	84.67%	1.95	100.00%	394,225,118	99.00%

IV 町民保険

1 町民担当

(1) 住民基本台帳

昭和26年の住民登録法及び昭和42年の住民基本台帳法の施行によって市町村固有の事務（自治事務）で、行政事務全般の基本となる台帳としてその重要性が位置付けられています。平成14年から住民基本台帳コードが各個人に付与され、全国の市区町村を繋げる住民基本台帳ネットワークが構築されました。また、平成24年7月9日付で、外国人住民に日本人と同様の「住民基本台帳法」が適用され、外国人登録法は廃止となりました。

人口の動向については、別表のとおり令和4年4月1日現在で19,658人となり前年に比べ52人の増で、増加の内容は、社会増100人、自然増△25人でした。一方世帯数は、同日現在で8,119世帯、前年に比べて54世帯の増となります。

また、「埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告」（埼玉県統計）の令和4年1月1日現在における人口増減率は0.6%となっており、さいたま市に次いで県内2位と高い順位となっています。

ア 人口異動状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

増加人口

（単位：人）

異動区分		男	女	合計
転入	県内	271	243	514
	県外	181	131	312
出生		85	70	155
その他増		8	4	12
合計		545	448	993

減少人口

（単位：人）

異動区分		男	女	合計
転出	県内	236	184	420
	県外	185	121	306
死亡		99	81	180
その他減		18	17	35
合計		538	403	941

※その他の増減欄は住所設定、職権消除等の数です。

イ 過去5年間の人口及び世帯数（各年4月1日現在）

【全体】

（単位：人・世帯）

	男	女	合 計	世帯数
平成30年	9,606 (217)	9,164 (210)	18,770 (427)	7,553 (264)
平成31年	9,813 (207)	9,332 (168)	19,145 (375)	7,761 (208)
令和2年	9,919 (106)	9,410 (78)	19,329 (184)	7,879 (118)
令和3年	10,028 (109)	9,578 (168)	19,606 (277)	8,065 (186)
令和4年	10,033 (5)	9,625 (47)	19,658 (52)	8,119 (54)

※（ ）内の数字・・・前年との増減比較

※平成24年7月の住基法改正及び外国人登録法廃止の関係で平成25年4月1日以降は外国人も住民票人口に含まれています。

【外国人のみ】

（単位：人・世帯）

	男	女	合 計	世帯数
平成30年	262 (51)	197 (27)	459 (78)	379 (74)
平成31年	288 (26)	232 (35)	520 (61)	432 (53)
令和2年	283 (-5)	231 (-1)	514 (-6)	424 (-8)
令和3年	302 (19)	259 (28)	561 (47)	466 (42)
令和4年	296 (-6)	260 (1)	556 (-5)	453 (-13)

※（ ）内の数字・・・前年との増減比較

ウ 人口に占める60歳以上の内訳

【全体】

（単位：人）

年 齢 区 分	人 数	人口に占める割合
60歳以上65歳未満	1,000	5.1%
65歳以上人口	4,510	22.9%
うち65歳以上70歳未満	1,110	5.6%
" 70歳以上75歳未満	1,336	6.7%
" 75歳以上80歳未満	857	4.4%
" 80歳以上85歳未満	660	3.4%
" 85歳以上90歳未満	329	1.7%
" 90歳以上	218	1.1%
合 計	5,510	28.0%

※人口に占める割合は、令和4年4月1日現在人口19,658人を分母とした。

エ 外国人国籍別数(各年4月1日現在)

(単位：人)

	ベトナム 社会主義共 和国	中華人民 共和国	ブラジル	インド ネシア	フィリピン 共和国	ペルー 共和国	タイ 王国	大韓民国
平成 31 年	120	97	61	85	38	17	22	15
令和 2 年	115	89	71	86	33	18	19	16
令和 3 年	148	90	68	67	35	22	18	18
令和 4 年	153	78	62	64	32	24	13	19

カンボ ジア	ネパール	スリラ ンカ	セネガル	米国	パキス タン	台湾	サウジ アラビア	アルゼン チン共和 国
9	10	8	0	5	0	7	4	5
8	9	11	0	6	0	6	4	4
18	14	10	10	6	5	4	4	3
25	21	10	8	6	4	6	5	3

バングラ ディシュ	ミャンマ ー	ウズベキ スタン共 和国	インド	ジャマ イカ	パラグア イ共和国	カメル ーン	ラオス	ナイジェ リア共和 国
3	1	3	3	1	1	0	1	1
3	1	3	2	2	1	0	1	1
3	3	2	2	2	2	2	1	1
3	7	2	3	0	2	0	1	1

イラン	ギニア	スペイン	英国	ロシア	フランス	ハンガリ ー	無国籍	合計
1	0	1	0	0	0	0	1	520
1	0	1	1	1	0	0	1	514
1	1	0	0	0	0	0	1	561
1	0	0	0	0	1	1	1	556

オ 住民票・謄抄本等及び印鑑証明取り扱い件数

令和3年4月1日～令和4年3月31日 (単位：件・円)

区 分	有料件数	金 額	無料件数
住民票 (謄本、抄本、除)	5,371	1,074,200	519
自動交付機 (住民票)	3,940	788,000	0
広域交付住民票	18	3,600	0
住民基本台帳カード	0	0	0
閲 覧	0	0	6
小 計	9,329	1,865,800	525
戸籍の附票	269	53,800	234
印鑑登録	683	136,600	1
印鑑登録証明書	1,833	366,600	7
自動交付機 (印鑑証明)	3,595	719,000	0
身分証明書	115	23,000	0
住民票記載証明	196	39,200	0
不在住／不在籍証明	5	1,000	0
その他	7	5,000	0
小 計	6,703	1,344,200	242
個人番号通知・カード 再発行手数料	4	3,200	3
小 計	4	3,200	3
合 計	16,036	3,213,200	770

カ 自動交付機

発行できる証明書等 (住民票・印鑑証明書・所得・課税証明書)

利用時間 役場庁舎自動交付機 (月～金) 8：30～19：00

(土・日・祝日) 8：30～17：00

つきのわ駅自動交付機 (年中無休) 8：30～17：00

※ 年末年始除く

令和3年度取り扱い件数 (住民票・印鑑証明) 7,535件

窓口を含む総発行数に対する自動交付機の利用率 51.1%

キ 住民基本台帳ネットワークシステム

平成14年8月5日住民基本台帳ネットワークが稼動し、台帳に住民票コードが記載され、平成15年8月25日からは第2次サービスとしてセキュリティに優れた住民基本台帳カードが導入されました。電子政府・電子自治体の基盤となるもので、利便性の向上、行政事務の効率化に役立ち、全国どこでも住民票の写しがとれるなど便

利になりました。

この際に導入された住民基本台帳カードは、どなたでも申請により発行され、写真付きのものは自動車運転免許証等がない人でも公的身分証明書として有効期限まで今でも利用できます。

なお、平成27年10月より社会保障・税番号（マイナンバー）制度の開始に伴い、個人番号カードが平成28年1月以降発行されたため、住民基本台帳カードの新規発行は平成27年12月で停止となりました。

ク 本人通知制度

住民票や戸籍謄抄本等を第三者の不正取得により財産等の被害を防止するため、平成22年6月から本人通知制度が開始されました。予め申請により登録した住民の方に、本人・家族以外の第三者の請求による証明書等の発行があった場合にはその旨を通知する制度です。

登録件数 278人 通知件数 0件（令和4年3月31日現在）

ケ 住基法34条による実態調査（職権消除）について

住所地に居住実態がない場合、実態調査を実施した後、住民登録を消除することができます。令和3年度中の職権消除人数は次のとおりです。

職権消除人数 33名（法務省通知による外国人出国者含む。）

コ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度

平成27年10月から個人が特定されることのない12桁の個人番号が国民一人ひとりに割り当てられました。マイナンバーは、各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤になります。

住民票を有する方（住民票がある外国人を含む）に平成28年1月からマイナンバー（個人番号）が通知され、社会保障の手続きでの利用開始と申請者への個人番号カードの交付も始まりました。マイナンバー（個人番号）カードは申請により無料で取得できます。本人確認のための公的身分証明書として利用でき、将来的には様々な場面での用途が検討されています。

マイナンバーカード申請及び交付数（令和4年3月31日現在）

申請者数 8,490人（前年度比1,972人増） 43.1%

交付者数 7,366人（前年度比2,501人増） 37.4%

(2) 戸籍事務

ア 過去3ヶ年の戸籍に関する取り扱いは、それぞれ下記のとおりである。

届出の種類	総 数		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
出 生	212	218	200
死 亡	177	188	196
認 知	1	8	4
養子縁組	15	11	9
養子離縁	2	5	1
婚 姻	167	130	108
離 婚	32	34	32
法77条の2	18	16	12
法75条の2	0	0	0
親権・後見	0	1	0
失 踪	1	0	1
入 籍	30	28	28
国籍選択	0	0	0
外国国籍喪失	0	0	0
復 氏	0	0	0
姻族関係終了	1	1	0
分 籍	2	3	2
転 籍	91	100	106
帰 化	1	1	1
不受理申出	2	3	1
訂正・更正	4	8	13
追 完	1	0	2
氏の変更	0	1	1
国籍取得	0	0	0
国籍留保	0	4	1
法73条の2	1	0	0
法69条の2	0	0	0
名の変更	0	0	0
そ の 他	1	0	0
合 計	759	760	718

イ 本籍数及び本籍人口

年 度	本籍数	前年との比較	本籍人口	前年との比較
令和元年度	5,665	51	14,502	125
令和2年度	5,695	30	14,602	100
令和3年度	5,728	33	14,701	99

ウ 新戸籍編成及び除籍数

年 度	新戸籍編成	戸籍全部消除	違反通知
令和元年度	148	97	0
令和2年度	127	97	0
令和3年度	122	89	0

エ 戸籍・謄抄本等発行件数及び手数料（令和3年度）

戸 籍 の 種 類	発 行 数	単 価 (円)	金 額 (円)
戸籍謄、抄本	1,906	450	857,700
原戸籍・除籍謄、抄本	1,233	750	924,750
戸 籍 証 明	107	350	37,450
合 計	3,246		1,819,900

(3) 国民年金

ア 概要

国民年金は、昭和35年に発足しましたが、老齢、障害、死亡について、必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としています。

国民年金の加入者は、日本にお住いの20歳以上60歳未満の方です。加入者は職業などによって3つのグループに分かれています。

第1号被保険者は学生・フリーター・自営業・無職などの方で、第2号・第3号被保険者でない方。第2号被保険者は厚生年金に加入する会社員・公務員などの方。また、第3号被保険者は、日本国内に住所を有する第2号被保険者に扶養される配偶者の方となります。

わが国の人口の高齢化は、世界に例のない速さで進んでおりますが、年金を支える世代は減る傾向にあります。このことから国民年金をはじめとした公的年金制度全般の改革が問題となり、年金制度改正が行われ、その果たす役割は、ますます重要なものとなっています。

主な法改正

- 平成18年 7月 保険料納付についてより細かく対応するため、「多段階免除制度」が設けられ、4分の3免除・4分の1免除が新設されました。
- 平成22年 1月 社会保険庁を廃止し、「日本年金機構」が発足しました。
- 平成23年 7月 国民年金・厚生年金の年金受給権者が住所変更・死亡の場合、住基ネットで確認が可能な人は届出が省略できるようになりました。
- 平成26年 4月 年金機能強化法の一つとして、保険料の口座振替の2年前納がはじまりました。また、国民年金保険料免除等に係る遡及期間の見直しがあり、申請のあった日において2年1か月前の月分まで申請できるようになりました。
- 平成28年 7月 納付猶予制度の対象者の拡大がはじまりました。納付猶予制度の対象年齢が30歳未満から50歳未満の人に拡大されました。
- 平成29年 8月 老齢年金の受給資格期間の短縮制度がはじまりました。老齢基礎年金の受給資格期間が「25年以上」から「10年以上」に短縮されました。ただし、遺族基礎年金、遺族厚生年金の長期給付は25年です。
- 平成30年 7月 全額免除等の継続申請の簡素化がはじまりました。納付猶予に該当する被保険者が翌年度以降、全額免除に該当することが日本年金機構で把握できる場合で、被保険者から「保険料免除・納付猶予申請書」の継続希望区分欄に意思表示がある場合は、翌年度以降「全額免除」の審査を優先して受けることができます。
- 平成31年 4月 第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除制度がはじまりました。次世代育成支援のため、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。
- 令和 元年10月 年金生活者支援給付金の支給がはじまりました。公的年金等の収入金額とその他の所得との合計額が、一定の基準以下の低所得の高齢者・障害者等で福祉的な給付措置として支給されます。
- 令和 2年 4月 日本国籍を有しない人で「在留資格：特定活動（医療目的、長期観光）」により滞在する人は、国民年金第1号・第3号被保険者の適用を除外する規定が追加されました。該当する場合は届出が必要です。
- 令和 4年 4月 新たに国民年金の被保険者になった方は、資格取得のお知らせとして、年金手帳の交付から「基礎年金番号通知書」の送付に切り替えられました。
- 令和 4年 4月 老齢年金の繰下げ支給の上限年齢が70歳から75歳に変更になりました（一部例外あり）。繰下げの申出をした場合、申出期間の老齢年金が支給されない代わりに、申出を行った月単位に応じて増額された年金額を受給できます。

第1号被保険者	自営業者・農林漁業者及び配偶者・学生(20歳以上)など
第2号被保険者	厚生年金・共済組合加入している会社員・公務員
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者

令和3年度の国民年金被保険者数

第1号被保険者	1,783人
第3号被保険者	1,561人
任意加入者	12人
被保険者計	3,356人

・保険料免除者	法定免除	171人
	申請免除(全額)	179人
	半額	13人
	4分の3免除	25人
	4分の1免除	5人
	納付猶予	101人
	計	323人
	学生納付特例	248人

イ 納付状況と国民年金保険料の推移

(ア) 国民年金保険料収納状況

納付対象月数	12,767月
納付月数	9,403月
納付率	73.7%

(イ) 過去10年間の保険料及び付加保険料の推移

平成24年4月から	14,980円	400円
平成25年4月から	15,040円	400円
平成26年4月から	15,250円	400円
平成27年4月から	15,590円	400円
平成28年4月から	16,260円	400円
平成29年4月から	16,490円	400円
平成30年4月から	16,360円	400円
平成31年4月から	16,410円	400円
令和2年4月から	16,540円	400円
令和3年4月から	16,610円	400円

ウ 国民年金事務費国庫支出金 4,627,172円

(基礎年金等・福祉年金・年金生活者支援給付金事務費交付金)

V 健康福祉

1 経済的支援

(1) 生活保護

生活に困窮する者（世帯）に対し、国がその程度に応じて最低生活を保障し、一日も早く自力で生活できるよう手助けをする制度である。生活保護費は、世帯の状況に応じ、国で定められた基準と世帯の収入の状況から不足分について扶助されている。

令和4年3月末日現在 生活保護受給 129 世帯（146 名）

(2) 児童手当

児童手当制度は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、国・県・町及び事業主が費用を出し合い支給する。

中学校修了前の児童を養育している方が対象で、かつ、一定の生計のある者に対して年3回に分けてそれぞれ前月分まで支給した。（所得制限あり）

支給期間	0歳から中学校修了前（15歳になった年の最初の年度末）まで		
支給金額	対象児童	3歳未満	15,000円（月額）
		3歳以上小学校修了前第1・2子	10,000円（月額）
		” 第3子以降	15,000円（月額）
		中学生	10,000円（月額）
	所得制限を超えた場合、児童1名につき一律		5,000円（月額）

令和3年度児童手当支給額

支給金額合計 361,750,000円 支給件数合計 5,093件

(3) 特別児童扶養手当

精神又は身体に一定の障害がある20歳未満の子供を家庭で養育している方に年4回手当の支給手続きをした。

なお、前年の所得が一定以上ある方、施設に入所中の方、公的年金を受けている方は受給資格がない。

手当額

重度障害児1名につき月額52,500円、中度障害児1名につき月額34,970円

受給者数 35名

(4) 児童扶養手当

離婚、死別等で父又は母と生計を同じくしていない児童の世帯及び父又は母が重度障害者である世帯で、児童を養育している父又は母、若しくは主として生計を維持している養育者の方に支給手続きをした。（前年の所得が一定以上の

場合支給停止となる。)

受給者数 154名 (令和3年12月22日時点)

手当額

子どもの人数	月額 (全部支給)	月額 (一部支給)
1人	43,160円	43,150円～10,180円
2人目加算額	10,190円	10,180円～5,100円
3人目以降加算額	6,110円	6,100円～3,060円

(5) 障害児福祉手当

20歳未満であって、身体障害者手帳1級及び2級の一部の方、療育手帳※㉠の方、並びに常時介護を要する精神障害者、その他これと同程度の方に支給手続きをした。

ただし、障害を支給事由とする年金を受給している方及び施設に入所している方は除く。

手当額 14,880円 (月額) 受給者数 6名

※療育手帳とは、知的障害者に交付される手帳で、㉠ (知能指数 20 以下)、A (21～35)、B (36～50)、C (51～70) の4区分がある。

(6) 特別障害者手当

20歳以上であって、精神又は身体の重度の障害により日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方 (国民年金法1級程度の障害が重複する方及びそれと同程度以上と認められる方) に支給手続きをした。

手当額 27,350円 (月額) 受給者数 15名

(7) 在宅重度心身障害者手当

身体障害者手帳1級・2級及び療育手帳㉠・Aの方で重度の障害者に支給した。特別障害者手当、障害児福祉手当受給者、施設入所者、65歳以上の新規手帳取得者は支給対象外。また、住民税課税者は支給対象外。

手当額 5,000円 (月額) 受給者数 延べ 1,557名

(8) 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて、子育て世帯を対象に児童1人につき10万円の給付金を支給した。国庫補助率 10/10

支給額 365,000,000円 支給児童数 3,650人

(9) 令和3年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 (その他世帯分)

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて、ひとり親世帯等を除く、低所得の子育て世帯に対して、児童1人につき5万円の給付金を支給した。ひと

り親世帯等に対しては埼玉県が支給した。国庫補助率 10/10
支給額 6,650,000 円 支給児童数 133 人

- (10) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を給付した。国庫補助率 10/10
支給額 87,700,000 円 支給世帯数 877 世帯

2 医療費支給事業

(1) こども医療費支給事業

出生から18歳に達した日の属する年度の3月末日までの児童の入院・通院に係る医療費を助成し、保護者の経済的負担を軽減し、児童の保健向上を図った。
支給件数 47,091 件 支給額 93,430,198 円

(2) ひとり親家庭等医療費支給事業

母子・父子家庭で18歳に達した日の属する年度の3月末日までの児童及び20歳未満で障害のある児童とその父母もしくはその養育者及び父母が障害者である家庭等が医療にかかった場合の支払った医療費の一部を支給した。

(ただし、一定以上の所得がある方は対象外。)

支給件数 1,007 件 支給額 2,905,920 円

(3) 重度心身障害者医療費支給事業

身体障害者手帳1級から3級を所持している方、療育手帳④・A・Bを所持している方、精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方に医療助成をした。
また、65歳以上で高齢者の医療の確保に関する法施行令別表各号に掲げる障害の状態にある旨の認定を受けた方についても医療機関で支払っている医療費の助成をした。

ただし、平成27年1月1日以降に65歳以上で新規で上記の手帳を取得した者は除く。

支給件数 7,611 件 支給額 35,522,099 円

(4) 自立支援医療

(更生医療)

18歳以上の身体障害者手帳を持っている方、心臓手術、血液透析療法などを国又は県が指定する医療機関で行った方に医療費の給付をした。

受給者 24 名 支給額 30,561,315 円

(育成医療)

18歳未満の児童で肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語

咀嚼機能障害などがあり、確実な治療効果を期待できる方に医療費の給付をした。

給付決定件数 延べ14名 支給額 165,929円

(療養介護医療)

18歳以上で障害をお持ちの方で、療養介護を利用している方の医療分についての給付を行った。

受給者 1名 支給額 784,503円

3 在宅福祉サービス事業

(1) 紙オムツ支給事業

常時臥床の状態にあるねたきりの方または認知症の方・重度心身障害者等に紙オムツを支給し家庭介護の負担を軽減している。

支給種類 9種類 *テープ式パンツタイプ(標準タイプ・長時間タイプ)

*パンツタイプ(標準タイプ・長時間タイプ)

*尿とりパッドパンツ用タイプ(昼用・夜用)

*尿とりパッド(パワフル・夜用スーパー・強力吸収)

支給回数 年6回(2か月に1回)

受給者延べ人数 337名 支給総額 2,093,960円

(2) 寝たきり老人手当

65歳以上の方で、疾病などにより常時臥床の状態又はこれに準ずる状態が6ヶ月以上継続の方に、月5,000円を支給している。

受給者延べ人数(30人) 支給金額 545,000円

(3) 緊急通報システム事業

ひとり暮らし高齢者及び家族の就労等により日中独居の高齢者で、緊急時の対応が困難な方に電話回線で東松山消防署とホットラインを結び安心して日常生活が営めるよう配慮した。

加入者 43名(内、令和3年度新規設置者5名 撤去者3名)

*3月末現在

使用料 154,728円 設置負担金 15,950円

(4) 認知症高齢者等見守りシール交付事業

認知症などによって行方不明となる恐れのある高齢者に対し、衣類等に貼る見守りシールを交付することで、徘徊時の早期発見と安全を確保し、家族や介護する方の負担を軽減しました。

【見守りシール】シールには持病や対処方法等の情報が登録されたQRコードが記載されており、読み取られると家族等に即時に発見メールが届く。発見者

と家族等はインターネット上の伝言板でやり取りを行うことができ、個人情報を用いず連絡をとることができる。

見守りシール印刷製本 117,480 円

配布者 新規 1名

(5) 訪問入浴サービス事業

身体上の障害により、家庭において入浴することが困難な身体障害者に対して、月4回入浴サービスを実施し、これらの方々の心身の健康を増進するとともに、家庭介護の負担を軽減する事業

令和3年度 実績なし

(6) 補装具費支給事業

身体障害者及び身体障害児の失われた身体機能を補完又は代償するため補装具費を支給した。

支給件数 33件 支給金額 3,742,498 円

(7) 日常生活用具給付等事業

重度障害の方等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付を行った。

支給件数 473件 支給金額 5,333,151 円

(8) 相談支援事業

障害者及びその保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行った。東松山市が相談支援事業所と委託契約をし、比企郡内の7町村が協定を締結している。

負担金額 7,802,000 円

(9) 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記等を行う者の派遣を行った。

埼玉県聴覚障害者福祉会に委託

事務管理費 年額 540,000 円

派遣回数 31回 派遣料 372,000 円

(10) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害児・者に対し、外出のための支援を行った。

利用者数 6名 支給金額 637,650 円

(11) 日中一時支援事業

在宅で介護している家族の就労及び一時的な休息のため、一時的に見守り等の支援が必要と認められる障害のある方における活動の場を確保し、日常的な訓練や支援を行った。

利用者数 1名 支給金額 115,700円

(12) 障害者生活訓練等事業

在宅の障害者が通所により、リハビリや生活改善、身体機能の維持向上などを図るための訓練事業を行う。

令和3年度 実績なし

(13) 社会参加促進事業

障害のある方が自動車運転免許の取得及び自動車の改造をする際に要する費用の一部を助成した。

自動車運転免許取得助成利用件数 1件 120,000円

自動車改造費助成利用件数 実績なし

(14) 重度障害者居宅改善整備事業

下肢又は体幹に障害のある1・2級の身体障害者が日常生活の利便を図るため、居室、便所、浴室等居宅の一部を障害に応じ使いやすく改造する場合、その経費の一部を補助している。

令和3年度 実績なし

(15) 障害支援区分認定事業

障害者福祉サービスを利用する際に、障害支援区分を認定するため、かかりつけ医に対し、対象者の医師意見書を依頼する。

依頼件数 36件 意見書料 165,000円

4 自立支援給付事業（介護給付・訓練等給付）

障害者（児）が、障害の種別に関わらず、必要なサービスに対して障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき介護給付・訓練等給付を支給した。

	サービスの種類	延人数(名)	支給額(円)
訪問系サービス	居宅介護	329	16,647,633
	重度訪問介護	0	0
	同行援護	55	9,548,047
	行動援護	86	7,709,173
日中活動系サービス	就労移行支援	112	20,767,208

	就労継続支援B	331	48,637,451
	就労定着支援	57	1,810,311
	短期入所	65	5,301,099
	生活介護	513	130,516,701
	療養介護	12	3,348,470
居住系サービス	施設入所支援	310	41,402,651
	共同生活援助	128	21,206,427
	自立訓練(生活)	23	3,497,443
	宿泊型自立訓練	16	2,813,164
特定障害者特別給付費		415	4,162,031
相談支援サービス	計画相談支援	391	6,431,091
	地域移行支援	0	0
	地域定着支援	60	782,163
高額障害福祉サービス費		0	0
合計			324,637,759

5 障害児通所支援給付

障害児が、障害の種別に関わらず、必要なサービスに対して児童福祉法に基づき障害児通所支援給付を支給した。

サービスの種類	延人数(名)	支給金額(円)
児童発達支援	117	18,057,498
放課後等デイサービス	355	35,181,438
障害児相談支援	115	2,103,418
高額障害児福祉サービス費	0	0
合計		55,342,354

6 社会活動等支援事業

(1) 福祉タクシー利用料金助成事業（自動車燃料費助成と選択制）

重度心身障害者（児）に対し、日常生活の利便を図り、福祉の増進に資することを目的とし、福祉タクシー利用料金の一部を助成した。

利用登録者数 55名 助成金額 316,680円

(2) 重度心身障害者自動車燃料費助成事業

重度心身障害者（児）に対し、日常生活の利便を図り、福祉の増進に資することを目的とし、自動車燃料費の助成を実施した。

利用登録者数 317名 助成金額 3,435,137円

(3) 生活サポート事業

在宅の心身障害者（児）の地域生活を支援するため、民間団体が行うサービス

について1名につき年間150時間までを上限とし、利用料の一部を助成した。

利用登録者数 119名 延べ利用時間 2732.5時間

運営費助成金額 5,191,750円 利用料助成金額 1,229,612円

(4) 難聴児補聴器購入費助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚障害児に対し、福祉の増進を図ることを目的とし、補聴器の購入費用の一部を助成する。

支給件数 0件

7 いきがい対策・厚生事業

(1) 老人クラブ連合会活動助成事業

町内には、単位老人クラブ(13団体)が地域活動を行っているが、活動推進と連絡調整を図り、明るく健全な組織づくりを行っている老人クラブ連合会に、毎年度活動費の一部を補助しているが、令和3年度は見合わせる事となった。

(2) 老人クラブ健康運動推進事業

高齢者の健康増進と相互の親睦を深めるためゲートボール及びマレットゴルフの推進のため、地区老人クラブ(13団体)とマレットゴルフ愛好会の計14団体に活動費の一部を補助した。

補助金額 700,000円(1クラブ当たり 50,000円)

(3) 滑川町シルバー人材センター活動費補助事業

高齢者の技術、経験を生かし、生きがいのある生活と健康維持を図るため活動をしているシルバー人材センターに、就労機会の開発などのための活動費の一部を補助した。

補助金額 6,000,000円

(4) 敬老年金支給事業

75歳以上の高齢者に対し、敬老と長寿を祝福するため、1人5,000円を口座振込支給した。

対象者 1,991名

支給額 9,955,000円

(5) 一世紀長寿祝金支給事業

満100歳に達した方に、お祝い金として100,000円(居住期間が50年未満の方は1年につき2,000円)を支給。

対象者 4名 支給額 222,000円

8 保育所保育実施委託事業

保護者が就労や病気等の状況にあり、家庭において十分な保育を実施することができない児童を児童福祉法に基づき家庭の保護者に代わって保育することを目的に保育所に委託をした。

- ・管内保育施設委託人数（3月末） 586名（7施設）
- ・管外保育施設委託人数（3月末） 43名（23施設）
- ・年間保育所運営委託費 699,712,580円

9 民間保育所運営改善補助事業

町内私立保育所に入所した児童の処遇改善、保育所の運営改善等を図り、乳幼児及び児童福祉の向上を目的に地域の子育て支援を積極的に推進するために補助を実施した。

保育充実事業（障害児保育事業）

障害手帳等を取得していないが、手帳取得児童と同程度の障害を有する児童を受け入れ、保育士を加配している私立保育所において、障害児の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施できるよう、障害児の処遇の向上を図るため補助を実施した。

障害児1名につき月額 40,000円

実施施設 よつば保育園

対象児童 1名 補助金額 480,000円

10 安心・元気！保育サービス支援事業

(1) 1歳児担当保育士雇用費（管内6施設、管外4施設）

私立保育所において、児童福祉施設最低基準に規定する保育士配置基準のうち、1歳児担当保育士について、1歳児4名につき1名の割合で配置することにより、1歳児の心身発達の特性に応じた保育を実施し、1歳児入所の需要等に対応する保育所に対し補助を実施した。

入所児童1名につき月額 20,000円

実施施設…【管内】ハルムこどもえん、第二ハルム保育園、白い馬保育園
どんぐり保育園、第二どんぐり保育園、よつば保育園

【管外】桃ノ木保育園、桑の木保育園（東松山市）

嵐山若草保育園（嵐山町）ことぶき乳児保育園（熊谷市）

対象児童延べ人数 1,004名 補助金額 20,080,000円

(2) 乳児途中入所促進事業

前年度3月初日に比して当該年度当初（4月～6月）の各月初日の乳児が減少する私立保育所において、年度当初にあらかじめ乳児担当保育士を確保し、年度途中入所の需要等に対応する保育所に対し補助を実施した。

未充足乳児1名につき月額80,000円(県補助基準上限年額882,000円)

実施施設 白い馬保育園

対象児童延べ人数 9名 補助金額 720,000円

(3) 障害児保育事業

障害児の受け入れに積極的に取り組む私立保育所において、障害児の心身発達の特徴に応じた保育を安定的に実施できるよう、保育士を加配し、障害児の処遇の向上を図るために必要な助成をすることにより、実施保育所の拡大を図るため、補助を実施した。(特別児童扶養手当の支給対象障害児を除く。)

障害児1名につき月額60,000円(県補助額40,000円に20,000円を町独自で上乗せ補助)

実施施設 令和3年度は実施施設なし

11 障害児保育対策事業

障害児を受け入れる私立保育所において、障害児の心身発達の特徴に応じた保育を安定的に実施できるよう、保育士を加配し、障害児の処遇の向上を図るため補助を実施した。(特別児童扶養手当の支給対象障害児のみ。)

障害児1名につき月額60,000円

実施施設 ハルムこどもえん、よつば保育園

対象児童 2名 補助金額 1,440,000円

12 延長保育促進事業

就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を超えた保育に取り組み、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図るため補助を実施した。

実施施設 ハルムこどもえん、第二ハルム保育園、つきのわ保育園

白い馬保育園、どんぐり保育園、第二どんぐり保育園、よつば保育園

補助金額 6,495,000円

13 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として事業を行う事業者へ補助金を交付した。

支援拠点 子育て支援センター「すくすく」、わくわく太郎、わくわく花子(6月開所)、子育て支援よつば、子育て支援センター「にじ」

補助金額 43,674,163円

年間延べ利用組数 7,615組

14 利用者支援事業

子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育、・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的として事業を行う事業者へ補助金を交付した。

実施施設 にこここ（滑川町学童保育運営協議会）

補助金額 9,491,000 円

15 家庭保育室補助事業

保護者の就労又は疾病等により、保育を必要とする乳幼児を家庭において安全に保育しようとする施設を指定し、乳幼児の福祉の向上に資することを目的とし運営費、保護者負担軽減費等の補助を実施する。

実施施設 家庭保育室いちご

補助金額 696,000 円

利用児童延べ人数 23 名

16 保育施設等給食費無償化推進事業

認可保育施設や家庭保育室に入所している児童（3歳以上）の保護者に対し、施設で提供される給食に係る費用を補助することによって、保護者の経済的負担の軽減を図り、その子育てを支援することを目的に補助を実施した。

・管内保育所（7施設） 計 17,773,200 円

・管外保育所（15施設） 計 956,060 円

合計 18,729,260 円

17 ファミリーサポートセンター事業

安心して子育てができるように、子育てのお手伝いをして欲しい方（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい方（サポート会員）が会員となって、双方の合意のもとお子さんの預かりを行う会員組織の有償ボランティアの活動を実施するため、緊急サポートセンター埼玉と委託契約を結び、事業を実施した。

利用会員 121名 サポート会員 20名 委託金額 785,295 円

18 保育所等整備事業

私立保育所等の施設整備に補助を行い、待機児童の解消を図る。

実施施設 よつば保育園（増築）

利用定員数 60名（10名増員） 補助金額 19,135,000 円

19 保育対策総合支援事業

保育の環境変化に対応するための対策を実施した保育所に対して、補助金を交付し支援を行った。

(1) 保育環境改善事業（新型コロナウイルス感染症対策）

町内保育施設に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のために購入した消耗品（マスク、消毒薬等）及び備品購入費（空気清浄機、エアコン等）に対し、補助金を交付した。

実施施設 5施設 補助金交付額 2,362,000円

(2) 保育所等業務効率化推進事業（ICT化）

町内保育施設で、ICT化による業務の効率化を推進した施設に対して補助金を交付した。

実施施設 3施設 補助金交付額 3,000,000円

(3) 医療的ケア児保育支援事業

町内保育施設で、医療的なケアが必要な児童に対して、保育を受けられる対策を講じた施設に対して補助金の交付を行った。

実施施設 1施設 補助金交付額 986,420円

20 子ども・子育て支援交付金事業

(1) 一時預かり事業補助金

町内保育施設で、多様化する保育需要に対応するため、一時預かり事業を実施した施設に対し補助金を交付した。

実施施設 1施設 補助金交付額 3,240,000円

(2) 新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金

延長保育、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業を実施している施設に、新型コロナウイルス感染症対策支援として補助金を交付した。

実施施設 7施設 補助金交付額 2,621,711円

21 子育て支援金支給事業

第3子以降の出産及び入学に対し、子育て支援金（出産時5万円、小学校入学時5万円、中学校入学時5万円）を支給することにより、子育て世代の経済的支援を図り、地域社会の活性化に寄与することを目的として助成を実施した。

支給児童数 30名 助成金額 1,500,000円

22 老人ホーム入所措置

何らかの理由により、家庭で介護できない要介護老人を老人ホームに入所措置するものです。令和3年度の新規の入所措置者はありませんでした。

23 在宅介護支援センター事業

高齢者やその介護者等に対して、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、各種の保健、福祉サービスが、総合的に受けられるように関係機関との連絡調整等の便宜を供与するため滑川町在宅介護支援センターを設置し、地域の高齢者及び家族の福祉の向上を図っている。

委託金額 2,775,000 円

委託先 社会福祉法人 守人会 森林園在宅介護支援センター

24 避難行動要支援者登録事業

1人暮らしの高齢者や障害者等の自力で避難が困難な者（災害時要援護者）の台帳を整理し保管することにより、迅速かつ的確な避難支援体制の整備を図っている。

使用料 475,200 円

25 デマンド交通事業

交通弱者や生活弱者等の交通を確保し、利用者の利便性の向上を図るために、乗用車2台、ワンボックス車1台をリース契約し、月・水・金曜日の週3日で運行した。

また、令和3年度は新型コロナウイルスワクチン接種者への対応として、接種期間中の火・木曜日にも運行を行った。

自動車リース契約金額（7年間・長期継続契約） 1,305,072 円

令和3年度末 登録者数 692名

運行回数 4,300回（稼働日数158日）

26 日本赤十字社支援事業

(1) 会員募集

日本赤十字社は、各種災害の緊急事態に対応するための救護体制の整備や地域医療の充実など、地域社会に根ざした幅広い事業を展開し、その成果をあげている。その資金としての会員・会費募集を滑川町分区として5・6月に実施し、町民の皆様からご協力をいただいた。

日赤会員・会費募集結果 2,002,640 円

(2) 救援物資

火災等による罹災世帯に対応すべく、日赤救援物資として布団、毛布、日用品等を6セット常時保管している。

(3) 義援金活動

令和3年度の義援金活動は、令和3年7月大雨災害義援金に対し20,380円を日本赤十字社を通じて被災地等へ送金した。

27 火災等災害見舞金支給事業

町民が災害を受けたときに、被災者又はその遺族に災害見舞金又は弔慰金を支給することにより、町民の福祉増進を図っている。

住家の全焼	1件	見舞金	100,000円
住家の半焼	1件	見舞金	50,000円
住家以外のその他の建物全焼	1件	見舞金	30,000円

28 民生委員・児童委員活動

民生委員・児童委員38名、主任児童委員3名の合計41名（令和元年12月改選）により、多様化且つ複雑化する社会問題・家庭問題等そのニーズに応えるべく、毎月1回の定例会議を中心に活動を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により全11回の開催となった。

また、民生委員・児童委員及び主任児童委員の資質の向上を図るための各種研修会等の開催も、新型コロナウイルス感染症対策のためDVD等を活用しての研修となった。

その他の重点活動として、要援護者へ福祉サービス業務の紹介等を行うと共に地域の方々が安心して暮らせるようにコロナウイルスの感染対策を行いながら見守り活動等も続けている。

29 青少年育成推進員活動

町では9名の青少年育成推進員を委嘱し、青少年の非行防止及び健全育成を展開するため、非行防止パトロールや朝のあいさつ運動に積極的に参加した。

平成29年度より埼玉県から委嘱された「青少年街の応援団」事業にも取り組んでいるが、月1回の町内パトロールの実施は新型コロナウイルス感染症対策のため見送った。

30 放課後児童対策事業

(1) 放課後児童対策事業委託料 110,539,980円

保護者が労働等により昼間不在の家庭の子供たちを対象に、放課後や長期休暇期間中において保護者に代わり保育を実施している滑川町学童保育運営協議会、社会福祉法人白い馬会、NPO法人幸の会、一般社団法人チーム森もりへ放課後児童対策事業委託を実施した。

・学童保育運営協議会

第1学童わくわくクラブ（宮前小学校区）、第2学童わくわくわくクラブ（月の輪小学校区）、第3学童わくわくクラブ（福田小学校区）、第5学童わくわくクラブ（月の輪小学校区）、第6学童わくわくクラブ（月の輪小学校区）、第7学童わくわくクラブ（宮前小学校区）

- ・白い馬っ子学童クラブ（小学校区の指定なし）
- ・学童クラブよつば（宮前小学校区・月の輪小学校区）
- ・森のこクラブ（福田小学校区・宮前小学校区）

(2) 放課後児童クラブ整備費補助金

放課後児童クラブの施設整備に対して補助金を交付した。

- ・学童クラブよつば（改修） 16,947,000 円
- ・つきのわ学童クラブ（新設 令和4年4月1日開設） 21,493,000 円

31 新型コロナウイルス感染症対策事業

(1) 生活困窮者相談支援事業

新型コロナウイルスの影響で、解雇された、あるいは所得の下がった世帯や個人の方からの相談をうけ支援するための事業として、滑川町社会福祉協議会に業務を委託した。

委託料 1,720,000 円

(2) 新型コロナウイルス感染症に伴う生活困窮者等食の確保事業助成金

新型コロナウイルスの影響で、生活困窮となった世帯や個人の方に対しての食糧支援を目的に、滑川町社会福祉協議会へ助成金を交付し、食糧品の購入及び配布を行った。

助成金額 600,000 円 支給件数 135 件

(3) 新型コロナウイルス自宅療養者支援品購入

新型コロナウイルス陽性者で自宅療養となった方及びその家族への支援として、食料品の支給を行うために支援品を購入した。

支援品購入費 986,633 円 支給件数 132 件

32 滑川町社会福祉・更生保護団体補助金

社会福祉の増進を図るため、福祉及び更生保護の推進に寄与することを主たる目的とする下記団体に補助金を交付した。

- ・滑川町社会福祉協議会 32,056,000 円
- ・滑川町民生児童委員協議会 4,261,000 円

33 事業計画

第3次滑川町地域福祉計画

社会福祉法第107条に基づき、令和4年度から令和8年度を計画期間とする計画を策定した。

第3次滑川町地域福祉計画策定業務委託

請負業者 (株)環境総合研究所

委託料 2,530,000 円

委託内容 計画策定支援、アンケート調査、パブリックコメントに関する支援、計画書の印刷（製本200部・概要版1000部）

VI 健康づくり

1 予防接種法に基づく予防接種

(1) 乳幼児対象

○定期接種：ロタウイルス感染症（令和2年10月1日より定期接種に追加）・B型肝炎・ヒブ・小児肺炎球菌・四種混合・BCG・麻疹風疹混合・水痘・日本脳炎（第1期）について、毎月2か月児を対象に159人に接種勧奨を行った。

○次年度の就学児を対象に、10月の就学児健診の会場で予防接種の確認を行い、接種勧奨を実施した。

<接種者数>

予防接種名	公費対象年齢	回数	接種人数
ロタウイルス(1価)	生後6週～24週	1回目	76
		2回目	73
ロタウイルス(5価)	生後6週～32週	1回目	93
		2回目	96
		3回目	92
B型肝炎	生後～1歳未満	1回目	168
		2回目	176
		3回目	186
ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型)	2か月～5歳未満	1回目	169
		2回目	175
		3回目	180
		追加	180
小児用肺炎球菌	2か月～5歳未満	1回目	170
		2回目	174
		3回目	182
		追加	181
四種混合 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ)	3か月～7歳6ヶ月未満	1回目	175
		2回目	184
		3回目	177
		追加	196
BCG(結核)	生後～1歳未満	1回	175
	1歳～2歳未満	第1期	186
麻疹風疹混合	小学校就学前の1年間	第2期	223
	水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳未満	1回目
		2回目	175

日本脳炎(第1期)	6か月～7歳6か月未満	1回目	194
		2回目	197
		追加	73

(2) 学校児童対象

- 毎月9歳児を対象に「日本脳炎(第2期)」の予診票を送付し、接種勧奨を228人に行った。12月に小学6年生の未接種者に通知し、再勧奨を行った。
- 毎月11歳児を対象に「二種混合」の予診票を送付し、接種勧奨を197人に行った。12月に小学6年生の未接種者に通知し、再勧奨を行った。
- 12月に18歳の未接種者に「日本脳炎(第2期)」の通知をし、再勧奨を行った。

予防接種名	公費対象年齢	回数	接種人数
日本脳炎	・9歳～13歳未満 特例対象 H12.4.2～H19.4.1生	1回目	5
		2回目	6
		追加	9
		第2期	96
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満	第2期	141
子宮頸がんワクチン(HPV)	小学6年生～高校1年生	1回目	29
		2回目	27
		3回目	23

※ 平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれの者は、日本脳炎の特例対象者制度により、20歳未満まで接種が可能である(令和8年度まで)。

※ 平成25年度より、子宮頸がんワクチンは定期予防接種となり、同年、厚生労働省からの勧告により、積極的な接種勧奨を差し控えてたが、令和3年11月より積極的勧奨が再開となり、令和3年12月に中学3年生に勧奨通知を実施。

(3) 高齢者対象

- 4月「高齢者肺炎球菌」の予診票を送付し接種勧奨を607人に行った。
- 10月「高齢者インフルエンザ」について町ホームページ及び回覧にて接種勧奨。
<接種者数>

予防接種名	公費対象年齢	回数	対象人数	接種人数
季節性 インフルエンザ	65歳以上	毎年1回	4,513	2,463
高齢者肺炎球菌 ワクチン	・65歳 時限措置	生涯回限り	607	173

	・70、75、80、85、90、95、 100歳、100歳以上の者			
--	--------------------------------------	--	--	--

※平成26年10月1日より、高齢者肺炎球菌は定期予防接種となった。70～100歳の5歳刻み年齢の者は、時限措置として、過去の接種履歴が無ければ接種が可能である（令和5年度まで）。対象人数は、接種済者を除いた人数である。

(4) 風しんの追加的対策に伴う抗体検査と第5期定期接種

令和元年度から令和3年度までの3年間、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、自己負担金0円で風しん抗体検査と風しん第5期定期予防接種が受けられるようになった。抗体検査実施者は129人。内、予防接種実施者は41人であった。

(5) 滑川町風疹ワクチン予防接種費用助成金交付要綱に定められた予防接種

予防接種名	対象者	回数	接種人数
風疹ワクチン	・満19歳～49歳の女性 ・妊婦の配偶者	1回	8

・接種日において対象者には、接種費用のうち3,000円の助成を行った。

(6) 滑川町法定外予防接種実施要綱に定められた予防接種

やむを得ない理由で、契約医療機関外での接種や、法定期間内での接種が不可能な場合の救済措置として、平成27年6月に制定した。
令和3年度は27件の利用申請があった。

2 健康増進事業

(1) 健康教育

新型コロナウイルス感染症の影響により、集団の健康教育は実施せず。
随時来所者へ個別対応を実施した。

(2) 健康相談

新型コロナウイルス感染症の影響により、集団の健康相談は実施せず。
随時来所者へ個別対応を実施した。

(3) 訪問指導

精神障害者 延べ 63人
寝たきり歯科訪問 延べ 16人

(4) 健（検）診事業（集団、個別）

（単位：人）

検診名	対象年齢	集団 (保健センター)	個別 (医療機関)
健康診査(若者健診)	20歳～39歳	28	28
結核検診	20歳以上	614	-
肺がん検診	50歳以上	87	-
大腸がん検診	20歳以上	587	-
前立腺がん検診	50歳以上の男性	242	-
肝炎ウイルス検診	40歳以上 (受診歴がない者)	45	-
胃がん検診(胃カメラ)	20歳以上	-	87
胃がん検診(バリウム)	20歳以上	23	-
乳がん検診(X線検査)	40歳以上	-	243
子宮頸がん検診	20歳以上	-	274
子宮体がん検診	20歳以上条件あり	-	159
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・ 65・70歳の女性	27	-
歯周病検診	40・50・60・70歳	11	-

3 母子保健事業

(1) 子育て包括支援センター

妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供した。母子健康手帳交付時に全件、面談を行った。

母子健康手帳交付数 151 件

(2) 乳幼児

乳幼児の発育状況・疾病異常を早期発見し、保健指導を実施した。

*2歳児歯科検診は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。

健康診査の種類	実施回数	対象月齢	対象児数	受診児数
4ヵ月児健診	12	3～4ヵ月児	165	172
10ヵ月児健診	12	10～11ヵ月児	172	166
1歳6ヵ月児健診	12	1歳6～8ヵ月児	177	180
3歳児健診	12	3歳6～8ヵ月児	215	209

(3) ことばの相談

「言葉が遅い」・「発音不明瞭」など、言葉に関する事で相談を希望する保護者と幼児を対象に、言語聴覚士による個別相談を年30回、延べ101人に

実施した。

(4) 子どもの発達相談

「歩くのが遅い」・「発育が遅い」など、発育・発達に関することで相談を希望する保護者と幼児を対象に、理学療法士に加え作業療法士による個別相談を、それぞれ年14回、延べ52人に実施した。

(5) 親子教室

親子で遊びを楽しみ、友達との関わりを経験していくことを目的とし、年17回、延べ81人に実施した。

(6) 乳幼児相談・妊婦健康相談

新型コロナウイルス感染症の影響により、集団の乳幼児相談は実施せず。
随時希望者へ、訪問・来所・電話による個別相談を実施した。(約150人/年)

(7) パパママ教室

新型コロナウイルス感染症の影響により、集団の教室は実施せず。
随時希望者へ、来所・電話による個別相談を実施した。(約10人/年)

(8) 離乳食教室

新型コロナウイルス感染症の影響により、集団の教室は実施せず。
随時希望者へ、来所・電話による栄養相談を実施した。(約10人/年)

(9) 妊産婦・新生児訪問

新生児の発育状況の確認や育児不安の解消を目的に、妊産婦・新生児・乳児等を対象に助産師・保健師による訪問指導を、延べ150回実施した。

(10) 未熟児養育医療

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院治療が必要な乳児の医療費負担を軽減する制度。令和3年度は12件の申請があり全て決定した。

(11) 早期不妊検査費助成事業、早期不妊治療費助成事業、不育症検査費助成事業

平成29年度から妻の年齢が43歳未満の夫婦を対象に、夫婦で受けた不妊検査費用に対し2万円を限度額とし令和3年度は8組の夫婦助成を行った。

妻の年齢が35歳未満の夫婦で、県の不妊治療費助成事業の初回助成を受けた夫婦を対象に、10万円を限度額とし5組の夫婦に助成を行った。

平成30年度から妻の年齢が43歳未満の夫婦を対象に、夫婦が共に又は妻のみが受けた不育症検査費用に対し、2万円を限度額とし1組の夫婦に助成を

行った。

4 愛育班活動

町の人々が健康で安心して生活できるよう手助けをしながら、豊かな町づくりを目指す。赤ちゃんの声かけ訪問事業及び各種会議研修会等は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。保健事業協力として、コロナワクチン接種会場誘導6回／年、乳幼児健診54回／年、特定・長寿・若者・がん集団健（検）診5回／年を班員の協力を得て実施した。

5 あそびの広場

愛育班の主催により、保健センターで母と子に遊びの場を提供しながら育児などの相談に応じる。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。

6 献血事業

町内5事業所と滑川総合高校の協力をいただき実施した。

- ・延べ回数12回
- ・合計328本（400mL：307本、200mL：21本）

7 精神保健福祉

自立支援医療費（精神通院）支給認定申請書等363件、精神保健福祉手帳申請書等100件を受理し進達を行った。

令和3年度末時点で、自立支援医療費受給者は298人、精神保健福祉手帳所持者は149人であった。

なお、本事務は令和4年度より福祉課に事務移管となった。

8 自殺対策

地域自殺対策強化事業として、ゲートキーパーの役割を担う人材を養成する目的で、地域に関わる方を対象とした自殺対策に関する研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止した。

9 健康づくり推進事業

(1) 健康づくり推進員

健康づくり事業を各地区で展開するための健康づくり推進員を対象に研修会を開催予定であったが、令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(2) 地区活動事業（自主活動グループ）

健康づくり事業を町内に広く展開するため、各行政区単位でのグループ活動を推奨し、自主運営を基本に事業を展開した。令和3年度末時点の行政区毎の

自主活動グループ設立状況は以下のとおりである。

地区名	グループ数	会員数(人)	備 考
下福田	3	74	歩け・健康体操・除草など
上福田	4	83	歩け・健康体操など
山田	4	89	歩け・健康体操・除草など
土塩	1	28	歩け・ラジオ体操など
和泉	4	45	歩け・健康体操・除草など
中尾	1	49	歩け・健康体操など
伊古	1	25	歩け
水房	1	52	歩け・除草など
月の輪	2	36	歩け・テニス・民舞など
羽尾一	3	52	歩け・健康体操・ラジオ体操など
羽尾二	3	93	歩け・健康体操・除草など
羽尾三	1	15	健康体操
月輪	1	10	健康体操・健康食など
六軒	4	108	歩け・健康体操・カラオケなど
都	1	20	歩け
みなみ野・十三塚	5	102	ラジオ体操・卓球など
その他	4	79	卓球、マレットゴルフ
合 計	43	960	

また、地区活動を支援するため、健康づくりグループに対して、事業内容に応じた活動助成金を総額で1, 374, 740円を交付した。

(3) 健康長寿埼玉モデル「毎日1万歩運動」

健康長寿モデル事業の7年目となる「毎日1万歩運動」では、9月～1月までの5ヶ月間ウォーキングをした歩数を記録していただき、事業開始時及び終了時に体力測定を実施し、測定値を比較することにより、健康への効果を検証した。また、定期的に講習会を開催し、ウォーキングの注意点や手軽にできる運動や栄養についての講話を行い、9人が参加した。

(4) 埼玉県コバトン健康マイレージ事業

平成29年度からウォーキング等でポイントを貯めることにより抽選で商品が当たり、楽しみながら健康になれる埼玉県の事業として開始した取り組みに町も参加した。451人（延べ人数）が参加した。

(5) 健康長寿サポーター養成事業

埼玉県「健康長寿埼玉プロジェクト」の取組の一つとして、自らの健康のため、食や運動などの生活習慣の改善等を実践する「健康長寿サポーター」の養成を進めており、事業に併せて講習会を行っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で講習会は中止とした。

10 新型コロナウイルスワクチン接種事業

(1) 接種体制の構築・運用

新型コロナウイルスワクチン予防接種対策チームによる滑川町コロナワクチン予約・相談センターの運用、集団接種会場（滑川町総合体育館）の開設、比企医師会との協議・医療従事者派遣の調整、サテライト医院の設置によりワクチン接種を実施した。

(2) 接種実績

令和3年度（令和4年3月31日現在）VRS 数値

1回目接種者数 15,326人

2回目接種者数 15,287人

3回目接種者数 7,189人

(3) 集団接種

滑川町総合体育館を集団接種会場として設置し、集団接種を実施した。

実施回数 53回 延べ接種者数 13,223人

(4) 個別接種

埼玉森林病院及びサテライト医院（市川クリニック・上野医院・はねおの森クリニック）の4つの医療機関で実施した。

延べ接種者数 12,548人

(5) 予約・相談センター

インターネットによる予約件数 20,392件

電話等による予約件数 7,816件

ワクチン接種に関する相談件数 1,557件

(6) 新型コロナウイルスワクチン予防接種用タクシー利用補助券交付事業

新型コロナウイルスワクチン予防接種を受診する住民のうち、自家用車等の移動手段を持たない住民等に対し、タクシー利用補助券を交付することにより移動手段を確保し、新型コロナウイルスワクチン予防接種を円滑に推進した。

補助金額 600円 補助件数 369件

Ⅶ 環 境

1 狂犬病予防対策

令和4年3月末現在の登録頭数は998頭で、年間の狂犬病予防注射頭数は775頭でした。4月に3日間の日程で各地区の集会所等（9か所）で集合注射を実施し、注射頭数は273頭でした。集合注射は、接種率向上に大きく貢献しており、今後も継続して実施していくとともに、広報や個別通知により周知をしていきます。

2 環境衛生

(1) 町内一斉美化運動

「滑川町の環境をよくする条例」を平成8年に制定し、毎年環境美化の日（6月・12月の日曜日）に各世帯1名以上の参加を要請し、町内全域で実施しました。収集実績として、6月は可燃ごみ2,400kg、不燃ごみ440kg、プラ類320kg、粗大ごみ200kgであり、12月は可燃ごみ1,530kg、不燃ごみ650kg、プラ類360kg、粗大ごみ110kgでした。

○美化運動実績の推移

(単位：kg)

実施月	29年度		30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	6月	12月	6月	12月	6月	12月	6月	12月	6月	12月
可燃	2,000	2,100	1,240	1,580	600	2,130	0	0	2,400	1,530
不燃	1,520	1,140	150	820	710	700	0	0	440	650
プラ類	380	640	170	390	160	440	0	0	320	360
粗大	360	410	320	200	300	510	0	0	200	110

(2) 一般廃棄物収集運搬

令和3年度に一般家庭から出されたごみは、15分類で町内約560か所のごみ収集所により、町で定めた一般廃棄物処理実施計画に基づき収集しています。収集実績は、可燃ごみ2,809t、不燃ごみ212t、資源物765t（資源の売却額は3,520,450円）、ごみ収集運搬に要する委託金額は、90,530,000円で、小川地区衛生組合負担金（塵芥処理費）は162,658,000円でした。

○ごみ処理の推移（衛生組合処理量）

(単位：収集量-t、負担金-千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
可燃	2,680	2,783	2,818	2,930	2,940
不燃	228	234	242	243	241
資源	421	430	431	515	506
負担金	144,456	143,020	147,866	161,388	162,658

(注) 可燃ごみ — 燃えるごみ（紙くず、アルミ箔、剪定枝等）、可燃粗大
 不燃ごみ — ガラス類、有害ごみ、廃プラ、金属類、スプレー缶、不燃粗大
 資源物 — アルミ缶、茶色ビン、無色ビン、ペットボトル、資源プラ、古紙類（新聞、雑誌、衣類、紙パック、ダンボール）

し尿（浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥を含む）の収集量は5,267kℓであり、小川地区衛生組合負担金（し尿処理費）は41,150,000円でした。

○し尿処理の推移（衛生組合処理量）

(単位：収集量-kℓ、負担金-千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
収集量	5,063	5,530	5,234	5,297	5,267
負担金	48,912	49,338	53,116	42,787	41,150

(3) ごみの減量化推進事業

家庭用生ごみ処理器設置事業補助金交付要綱に基づき、生ごみ処理器を設置する家庭に補助金を交付しました。令和3年度の設置数は、電気式が4基、コンポストが11基となり交付額100,600円でした。ごみの減量化を行うため、今後も制度の周知を図っていきます。

また、資源回収実施団体奨励金交付要綱に基づき、資源回収を実施した5団体に対し奨励金を交付し、ごみの減量化を図りました。令和3年度の回収量は、紙類57,290kg、アルミ缶1,595kgとなり、奨励金交付額は、253,085円でした。

(4) 再生可能エネルギー推進事業

住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき、1世帯1台50,000円を上限に、住宅用太陽光発電システムを設置した者17名に補助金850,000円を交付しました。また、太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備の住民への普及・啓発を図りました。

(5) 河川及び農業用水路水質調査

比企河川合同水質調査により和田川（持合橋下流）、滑川（新滑川橋）、市野川（市野川橋）の3地点で9項目を調査し、年4回実施しました。委託金額は616,000円でした。

農業用水水質調査については、和泉（中堀）、和泉弁天沼下水路、嵐山町広野合流点上（滑川）、昭和橋（滑川）、大木橋（滑川）、上流側ラバーダム（中堀川）、上市野川橋（市野川）、中丸（東上線・関越道交差点）、カニ山排水路、山田大沼の10地点で9項目を調査し、年2回実施しました。委託金額は314,600円でした。

(6) 公害・苦情対策関係

公害対策については、大気汚染・水質汚濁・廃棄物・悪臭・騒音など多岐にわたり、近年増加しています。

不法投棄に関しては、山間地や車通りが少ない場所を中心に経年にわたり町に情報が寄せられており、町としても地域住民への監視のお願い・週2回の環境パトロールや看板設置による対応しています。また、令和3年度には、不法投棄を未然に防止すること及び不法投棄された場合にその原因者を特定して適正処理を指導することを目的として不法投棄監視カメラ設置等に関する要綱を制定し、要望のある場所や頻発している場所を中心にカメラを設置し対策を講じているところです。設置申請件数は2件でした。

苦情対策については、蜂、雑草、小動物、ペットや猫に関する苦情も多くなっており、特に交通事故による猫や狸などの小動物の死体処理のお願いが数多く寄せられています。

また、時期によってはハチ（特にスズメバチ）・雑草の刈払い・山林樹木の枝の伐採に関するものが多く、特にアライグマやハクビシンが住宅の屋根裏に侵入し、被害が起きている事案が近年多く寄せられています。なお、アライグマ対策として、県においてアライグマ捕獲従事者研修会を行い、町での登録者数は40名となっています。

小動物等の処理件数は、以下のとおりでした。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
猫	3	1	7	5	5	5	6	3	2	2	5	4	48
タヌキ	2	6	1	2	6	4	3	9	3	4	3	3	46
ハクビシン	2	4	3	3	2	1			1			2	18
アライグマ	5	4	4	3	3	1	4	3			2	2	31
ウサギ													0
カラス		1		1				1					3
ハト	1					1	1	1					4
野鳥	2	1	1					1		1	1		7
その他				1	1	1	2						5
合計	15	17	16	15	17	13	16	18	6	7	11	11	162

(7) 生活環境パトロール町内美化推進事業

生活環境パトロール町内美化推進事業は、週2回（月8日）を実施しました。内容は、不法投棄防止パトロール、不法投棄物の回収を行い、委託金額は1,427,000円でした。

(8) 地球温暖化対策

地球温暖化対策推進法に基づき、平成30年3月に滑川町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第1期計画を策定し、町内各課局において管理を行っている施設を対象とし、電気の使用量、燃料等を二酸化炭素排出量に換算して温室効果ガス排出量を算出し年度ごとに温室効果ガスの削減を目指すものです。なお、本計画の第1期計画として、令和4年度までに平成25年度比で温室効果ガス20%の削減目標は達成しており、町としてさらなる削減を目指しているところです。結果については、ホームページにて公表しています。

(9) イエローチョーク作戦

犬のふん害対策として、イエローチョークを使った啓発方法を紹介し、マナー向上を進めました。令和3年度は7人の方の協力がありました。

(10) 太陽光発電設備の設置及び管理等に関する条例の制定

太陽光発電事業実施の手續等に関する要綱を廃止し、令和4年4月1日より太陽光発電設備の設置及び管理等に関する条例を制定しました。この条例により、太陽光発電設備が生活環境、景観その他自然環境に及ぼす影響に鑑み、太陽光発電設備の適正な設置、維持管理及び撤去について、基本的かつ必要な事項を定めています。

3 し尿処理

(1) 合併処理浄化槽普及対策

合併処理浄化槽の普及を目的とし、公共下水道事業及び農業集落排水事業区域外の浄化槽整備区域内に高度処理型浄化槽を設置した場合を補助対象とし、5人槽50,000円、7人槽70,000円、10人槽100,000円の補助を実施しましたが、令和3年度の補助申請は5人槽1件の申請がありました。

VIII 農業委員会

1 農業委員会の構成

農業委員会等に関する法律の改正により、町長が議会の同意を得て任命した委員（定数 14 名）と農業委員会が委嘱した農地利用最適化推進委員（定数 9 名）で組織されている。構成については次の通り。

（就任：令和 3 年 4 月 12 日 任期満了：令和 6 年 4 月 11 日）

区 分	農業委員 計 14 名	備 考
認 定 農 業 者	10	女性委員 1 名
認 定 農 業 者 に 準 じ る 者	0	
中 立 委 員	1	
そ の 他	3	女性委員 2 名

農地利用最適化推進委員	備 考
9 名	

2 総会開催状況

令和 3 年度に開催された農業委員会総会の開催状況は次のとおりである。委員会では、調査に基づく適正な審査を期するため、班編成により事前の現地調査を実施した。

新型コロナウイルス感染症関係で、密を避けるため活動縮小等の対応となった。

区 分	開催回数	出席延人数	備 考
定 例 総 会	12	271	
臨 時 総 会	1	14	
研 修 会	0	0	管外 ※感染症対策のため中止
班 別 現 地 調 査	12	177	担当地区別
そ の 他	5	6	比企地区協議会理事会等 ※感染症対策のため活動縮小
合 計	30	468	

3 農地利用最適化推進活動状況

平成 28 年 4 月から農業委員会の必須業務となった「農地利用最適化推進活動」の活動状況は次のとおりである。

区 分	取組人数	備 考
農 地 の 有 効 利 用 活 動	11	転用相談等
担い手への農地集積・集約化活動	5	利用権相談等
遊休農地発生防止・解消活動	14	
新 規 参 入 支 援 活 動	2	
そ の 他 の 活 動	18	意見交換、研修会参加等 ※感染症対策として一部の研修会が DVD 視聴等で代替実施となった。

4 農地の権利移動及び転用申請状況

令和 3 年度における農地法第 3 条、第 4 条、第 5 条許可に伴う移動状況は次のとおりである。

(1) 農地法第 3 条関係（耕作目的のための所有権移転、賃借権設定等）

条 項	年 度	件 数	田	畑
			面積 (㎡)	面積 (㎡)
3 条許可	2 年度	8	1,580	7,479
	3 年度	8	2,040	6,247
3 条届出 (相続等)	2 年度	12	27,573	51,560
	3 年度	26	79,629.34	83,997.97

(2) 農地法第4条、第5条関係（地目変更、所有権移転を伴うもの）

条 項	年 度	件 数	田	畑
			面 積 (㎡)	面 積(㎡)
4条許可 (調整区域)	2年度	13	3	3,369
	3年度	1	0	754
4条届出 (市街化)	2年度	1	0	697
	3年度	0	0	0
5条許可 (調整区域)	2年度	47	6,529	44,379
	3年度	31	3,326	18,713.51
5条届出 (市街化)	2年度	3	0	593
	3年度	6	0	1,306

(3) その他

条 項	年 度	件 数	田	畑
			面 積 (㎡)	面 積(㎡)
農地改良 届 出	2年度	0	0	0
	3年度	1	0	344
非農地の 現況証明	2年度	0	0	0
	3年度	0	0	0
農業用施設 (2a 未満)	2年度	2	0	140
	3年度	3	0	154.4
農作物栽培 高度化施設	2年度	0	0	0
	3年度	0	0	0

5 諸証明

名 称	令和2年度	令和3年度
農 家 証 明	9	7
確 認 証 明	2	0
耕 作 証 明	0	0
貸 付 証 明	0	0
受 理 証 明	0	0
現 本 証 明	0	0
買受、競売適格証明	0	0
相続税納税猶予適格証明関係	0	0
贈与税納税猶予適格証明関係	0	0
借受、貸付関係	0	0
合 計	11	7

6 農業者年金

農業者年金に加入している人は、65歳に達すると後継者や第三者に経営を移譲して、年金を受け取ることができる。経営移譲しない人は、老齢年金のみが該当する。

年度	新規 加入者数	経営移譲年金 受給者数	老齢年金のみ 受給者数
令和2年度	1	16	10
令和3年度	0	12	9

7 農業委員会の情報の公表

(1) 活動目標等の設定・公表

農地等の利用の最適化の推進その他の事務に関して、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価結果をホームページで公表した。

(2) 農業委員会総会議事録等の公表

令和3年度に開催された総会の議事録等をホームページで公表した。

IX 産業振興

1 農業指導

(1) 利用権設定（農地流動化地域総合推進事業）

農地の集積を図り有効利用を進めるため、偶数月（年6回）の利用権の設定を行いました。

設定期間	田	畑	計		
	面積（㎡）	面積（㎡）	延貸手	延借手	面積（㎡）
3年	37,599	5,892	14人	4人	43,491
6年	84,177	14,139	41人	24人	98,316
9年	8,513	629	4人	4人	9,142
10年	473,350	98,493	191人	13人	571,843
計	603,639	119,153	250人	45人	722,792

(2) 農業振興地域整備計画管理

農業振興地域整備計画の変更を実施しました。

区分	除外	編入	変更前（ha）	変更後（ha）
農業振興地域面積	変更なし	変更なし	1,902	1,902
うち農用地区域面積	499㎡	なし	488	488

諸証明

農用地外証明	農用地内証明	農用地適合証明	その他
40件	3件	1件	0件

(3) 経営所得安定対策事業

食糧自給率向上を図り水田農業の安定経営を図る事を目的とし、平成23年度より本格実施となりました経営所得安定対策（旧農業者戸別所得補償制度）が、引き続き令和3年度も実施されました。水田を有効活用して麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の戦略作物の生産を行う水田利活用事業に合わせ、畑作物に対する助成も継続されました。

滑川町では、滑川町地域農業再生協議会において、経営所得安定対策を踏まえ、内容を吟味し決定した滑川町水田農業ビジョンを作成し、水田農業を推進しました。

水稲生産目標数量等一覧表

区分	面積等
生産目標数量(トン)	870.000
水稲作付換算面積(ha)	190.000
生産調整面積(ha)	190.000
水田面積(ha)	298.000
転作面積(ha)	29,000

※ 令和3年度米の生産量 870トン、基準反収 458kg/反

(4) 農業祭

令和3年度については、新型コロナウイルスの影響により「第31回農業祭」は開催されませんでした。

(5) 病害虫防除事業

農業労働力の省力化と環境に配慮して、育苗箱施用薬剤(殺虫殺菌剤)の使用を推進し、育苗箱施用薬剤を購入する経費の一部を助成しました。※1袋(1kg)あたり500円

1,418袋×500円=709,000円

薬剤名	助成数量	助成人数	使用面積
ルーチンエキスパート	71	151人	約141ha
フェルテラチェス	10		
デジタルコラトップアクタラ	49		
ビームアドマイヤースピノ粒剤	470		
エバーゴルフオルテ	366		
ルーチンアドスピノ	216		
ドクターオリゼスタークルOS	2		
スタウトダントツ・スタウト	42		
ルーチントレス	48		
エバーゴルホワイト	84		
箱大臣	60		
計	1,418袋		

(6) 農業用廃プラスチック回収事業

農業労働力の省力化と環境に配慮して、農業用廃プラスチックのみにつき、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う農業者支援として、国の臨時交付金を活用し、処理費用を助成し実施しました。(滑川町環境保全型農業推進協議会補助金)

回収量 (Kg)	回収金額 (円)	処理金額 (円)	人数 (人)
11,940	0	2,695,000	167

(7) 農業振興対策(ソフト事業)

町農業の振興を図るため、農業経営基盤強化に関する基本的な構想を見直し、国や県の補助金を積極的に活用しながら各種事業を実施した。また、町内の農業団体に活動事業費の一部を町補助金として交付しました。(新型コロナに伴う国の臨時交付金を除く)

・県委託金(アライグマ個体分析調査県委託金)

アライグマ個体分析調査業務 459,800円

・町補助金

野菜等生産組織育成事業補助金 700,000円

滑川町農業ネットワーク推進協議会補助金 150,000円

生活改善グループ補助金 250,000円

新規作物導入事業補助金 182,000円

りんご栽培研究会補助金	40,000円
畜産協会補助金	245,000円
滑川町環境保全型農業推進協議会補助金	960,000円
滑川町谷津田米生産者組合	50,000円

(8) 農業近代化資金、農業改良資金の新規借入状況

- ・農業近代化資金 なし
- ・農業経営基盤強化資金 なし

(9) 生活改善グループ連絡協議会事務局

生活改善グループ連絡協議会では、新型コロナウイルスの影響により滑川まつり等のイベントが中止となったため、令和3年度についてはイベントへの参加はありませんでした。例年実施している地域での味噌づくりやキムチづくりを行いました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う農業者支援として、国の臨時交付金を活用し、スチーム発芽器を購入しました。

- ・備品購入費 142,500円 購入先 埼玉中央農業協同組合

(10) 有害鳥獣捕獲事業

東松山猟友会滑川支部の協力を得て、令和3年9月11日・9月12日の2日間、令和4年3月12日・3月13日の2日間、延べ4日間にわたり町内全域の農作物有害鳥獣捕獲を実施しました。

令和3年4月1日～令和3年7月31日・令和3年8月1日～令和4年3月31日の約1年間にわたり、箱わなによるイノシシの捕獲を実施しました。さらに、イノシシ・アライグマ等の個体数調整を行うためくくりわな・箱わなを購入しました。

また、実証実験による電気柵の効果が得られたので、箱わな同様、電気柵についても滑川町環境保全型農業推進協議会の補助対象として各農家への導入を推進しています。

昨年に引き続き臨時職員による有害獣捕獲業務を実施し、町内農家による捕獲作業並びに電気柵設置など指導・手助けを行い、多くの成果を上げる事が出来ました。

捕獲した鳥獣の種類と数量								延 従 事 者 数	延わな従 事者数
	スズメ	カラス	キジバト	ムクドリ	カルガモ	ヒヨドリ	カワウ	34人	5人
秋	34	17	19	1	10	0	2		
春	42	9	7	13	0	6	5		
11月～ 3月	-	-	-	-	-	-	-		

町内有害鳥獣防除事業

有害鳥獣防除による捕獲事業	アライグマ 捕獲数	ハクビシン 捕獲数	イノシシ 捕獲数	わな設置 農家数
R3. 4. 1～R4. 3. 31	140匹	23匹	2匹	70軒

(11) 谷津の里づくり事業

谷津の里管理組合と指定管理契約を結び、市民農園を中心とした周辺管理（交流広場、散策路、区域内山林等）を行っています。

市民農園の貸出については、約6割（120区画）となっています。

指定管理料 1,979,000円

ホームページ：<http://www.yatunosato.jp/>

(12) 伊古の里づくり事業

伊古の里管理組合と指定管理契約を結び、伊古の里管理棟及び二ノ宮山展望塔周辺管理を行っています。

冬場の集客を目指し、新沼を利用した釣り堀（伊古の里フィッシングパーク）も、11年目を向え、依然多くの方が来場しています。令和3年4月から令和4年3月末までの来場者は3,950人（前年比+665人）となりました。また、「農家レストラン」事業については、土・日・祝日の営業及び予約による事業を展開しました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う観光地応援事業として、国の臨時交付金を活用し、体験施設等整備工事及び管理棟屋外等整備工事を実施しました。

指定管理料 3,916,000円

体験施設整備工事：工事費 627,000円 契約先 松本看板店

管理棟屋外等整備工事：工事費 299,200円 契約先 松本看板店

ホームページ：<http://www.ikonosato.jp/>

(13) 耕作放棄地対策事業

ア) 個人（団体）による耕作放棄地解消事業

個人： 0㎡ 0円（新規作物導入事業費補助金）

団体： 0㎡ 0円（新規作物導入事業費補助金）

イ) 推奨作物（ぼろたん、みかん、柿）苗木補助

武州コロ柿復活プロジェクトに合わせ、柿の苗木についても、推奨作物として指定し、苗木補助の対象としました。

みかん（0本） 0円

ぼろたん（14本） 7,000円

柿（0本） 0円

合計（14本） 7,000円

ウ) 菅田の里管理組合 里づくり補助金

平成22年度に復元・整備した菅田の里について、地元で組織された菅田の里管理組合に対して、管理費用の一部を補助しました。

管理経費 75,000円 ぼろたん収穫量 約700kg

エ) ぶんやまの里管理組合 里づくり補助金

平成26年度に耕作放棄地であった農地を、武州ころ柿の原料となる柿の生産圃場として復元・整備した下福田分山地区を「ぶんやまの里」と位置づけ、その里を管理することを目的に、平成28年3月に地元で組織されたぶんやまの里管理組合が設立されました。ぶんやまの里管理費用の一部として新規作物導入事業費補助金を活用し補助しました。

管理経費 100,000円

(14) 東日本大震災関連農産物放射能調査

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に関連した福島第一原発事故により、東北・関東一円に飛散された放射能による農産物への影響調査を行いました。昨年に引き続き県の協力をいただき、農産物ごとに県で1箇所調査を行い、東松山農林振興センター管内では7検体(野菜、小麦、果樹を含む)の測定を行った結果、すべて「検出せず」となっています。

また、土壌(田)に関する測定調査については、県で1ヶ所調査を行い、規制値内での結果となり、異常は認められませんでした。

平成24年度に、町内で生産販売された原木シイタケから基準値を超えるセシウムが検出(基準値100 Bq/kg に対して110Bq/kg)されたため、町内で生産されている原木シイタケ用の全てのホダ木についての検査が行われ、安全が確認されたホダ木から生産されたシイタケのみが流通されることになっており、かつ出荷前検査が必要となっているため、令和3年度では、原木シイタケ1検体、原木3件の検査が行われ、全て異常は認められませんでした。

(15) 人・農地プラン

後継者不足・耕作放棄地の増加等、地域農業の抱える問題点を共通認識として地域で考え地域農業の「未来設計図」として平成25年度に「人・農地プラン」を作成しました。本年度現在、土塩、上福田、下福田、山田、西部土地改良区、中尾、羽尾北部、表・平・水房、羽尾中部、両表・大木地区の合計10地区となっています。令和2年度においては、下福田地区で果樹経営を行う認定新規就農者を担い手として登録し、下福田地区の見直しを行いました。

(16) 谷津沼農業の農業遺産認定への取組み

令和2年7月28日に認定申請書の提出を行いました。一次審査を通過し、11月6日に現地調査も行われましたが、残念ながら二次審査にて不採択を受けました。令和3年度は、認定に向け引き続き取り組む意向を確認し、令和4年度の認定申請に向けての準備作業を行いました。

ホームページ：<http://hiki-kyuryo.jp/>

(17) 谷津田米開発プロジェクト

滑川町におけるなだらかな丘陵地の地形を利用した、谷津と呼ばれる山あいの「ため池」を利用して作られるお米を谷津田米と名付け、そのブランド強化に向け、谷津田米生産者組合が活動を開始し、令和3年度末現在で11名が活動しております。昨年度と同様、更なるブランド化を目指し県のガイドラインに準じた栽培を実施し、特別認証を受け、特別栽培米として直売所等で販売をしました。また、県独自の「S-GAP」を取得し農業の安全・安心に努めております。

令和3年度は、宮中祭紀の中で最も重要なもののひとつである新嘗祭に、埼玉県代表として谷津田米が献穀されました。滑川町からは、初めての献穀米献納となりました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う農業者支援として、国の臨時交付金を活用し、谷津田米倉庫シャッター修繕、プレハブ冷蔵庫を購入しました。

- ・シャッター修繕 工事費 440,000円 契約先 有限会社滑川鉄工所
- ・プレハブ冷蔵庫 1,980,000円 大木工業株式会社（谷津田米生産者組合補助金）

ホームページ：<http://yatsudamai.com/>

(18) 農業者再起応援事業

新型コロナウイルス感染拡大に伴う農業者支援として、国の臨時交付金を活用し、焼き芋オーブン機を購入しました。（設置個所：滑川農産物直売所）

- ・焼き芋オーブン機 880,000円 株式会社群商（野菜等生産組織育成事業補助金）

2 畜産事業

当町における畜産事業は、周辺市町村同様飼育頭羽数が、横這いあるいは年々増加傾向にあります。飼育農家に対して法定防除費の一部を補助しました。

(1) 飼養頭羽数 肉用豚1,400頭(含む町外飼育分)、採卵鶏6,000羽

(2) 家畜防疫事業実績

鶏オイルワクチン	6,000羽
豚コレラ、丹毒混合予防接種	延べ2,500頭
馬インフルエンザ予防接種	0頭
馬日本脳炎予防接種・馬伝染性貧血病予防接種	0頭

3 土地改良事業

ため池の安全性の向上を目指し、農村地域防災減災事業ため池劣化状況評価 89,320,000円（国費 89,000,000円）を実施しました。

(1) ほ場整備

上福田地区、山田地区、中尾下田地区、羽尾中部地区の賦課金業務を実施しました。

(2) 農業用施設の管理

ア 農村地域防災減災事業ため池劣化状況評価業務委託

劣化状況評価 20箇所

- 委託料 50,160,000円 委託先 埼玉県土地改良事業団体連合会
- イ 農村地域防災減災事業ため池劣化状況評価2業務委託
劣化状況評価2 15箇所
委託料 39,160,000円 委託先 埼玉県土地改良事業団体連合会
- ウ 柳谷沼ため池改修工事測量業務委託
路線測量 一式
委託料 187,000円 委託先 埼玉県土地改良事業団体連合会
- エ 柳谷沼ため池改修工事
構造物撤去工 一式、土工 一式、本土工 一式
工事請負費 429,000円 契約先 シンエス建設
- オ 柳谷沼ため池改修工事(その1)
松杭設置 一式
工事請負費 368,500円 契約先 シンエス建設
- カ 柳谷沼ため池改修工事实施・出来高設計書作成業務委託
実施設計書作成 一式、出来高設計書作成 一式
委託料 352,000円 委託先 埼玉県土地改良事業団体連合会

(3) 補助金、負担金等

ア 土地改良事業団体への補助金交付

(ア) 上福田土地改良区	事業運営費	100,000円
(イ) 山田土地改良区	事業運営費	100,000円
(ウ) 中尾下田地区土地改良組合	事業運営費	100,000円
(エ) 羽尾中部地区土地改良組合	事業運営費	100,000円

イ 多面的機能支援事業補助金(国費、県費含む)

(ア) 上福田地区	農地維持支払及び資源向上(共同活動)	1,803,880円
	資源向上支払(長寿命化)	1,232,511円
(イ) 市場堰地区	農地維持支払及び資源向上(共同活動)	513,700円
	資源向上支払(長寿命化)	364,773円
(ウ) 中尾下田地区	農地維持支払	222,500円
(エ) 山田地区	農地維持支払及び資源向上(共同活動)	1,891,670円
	資源向上支払(長寿命化)	1,314,413円
(オ) 両表・大木地区	農地維持支払及び資源向上(共同活動)	660,960円
	資源向上支払(長寿命化)	420,414円
(カ) 下向・古姓地区	農地維持支払及び資源向上(共同活動)	943,640円
	資源向上支払(長寿命化)	603,569円
(キ) 和泉・菅田地区	農地維持支払及び資源向上(共同活動)	2,133,880円
	資源向上支払(長寿命化)	1,365,062円
(ク) 伊古地区	農地維持支払	789,900円
(ケ) 平地区	農地維持支払	383,000円
(コ) 羽尾表前地区	農地維持支払	346,500円

ウ 土地改良施設維持管理適正化事業 負担金

- (ア) 44期生(令和2年度から令和6年度まで)
羽尾平堰・持合橋堰 事業費賦課金 2,610,600円

(イ) 45期生(令和3年度から令和7年度まで)
羽尾平堰 事業費賦課金 1,224,000円

4 林業

(1) 森林ボランティア事業

令和3年度は新型コロナの影響により、森林ボランティア事業については実施しませんでした。
・実施件数 0件(福田地内) 0㎡ 山林下草刈り

(2) 森林所有者届出制度・伐採届提出件数

森林所有者届出	伐採届 (転用)	伐採届 (適合)	その他
17件	15件	2件	0件

5 商工観光事業

(1) 小口金融斡旋事業

町内中小企業者の事業に必要な資金の貸付案内を行いました。

(2) 勤労者住宅資金融資制度

町内の勤労者で新築、増改築を希望する者に貸付の案内を行いました。申請件数 0件
なお、当該制度は令和3年度で廃止となりました。

(3) 耐震・住宅リフォーム補助金

経済対策の一環として町内業者の振興をはかるために、住宅リフォーム工事及び耐震改修工事について「滑川町耐震・住宅リフォーム補助金」として補助金をそれぞれ補助率5%、限度額100,000円として事業実施を行いました。また、広報やホームページを利用し住民への周知を行いました。

申請件数 4件 補助金額 189,000円

(4) 小規模事業者等支援金事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、売り上げの減少が20%以上生じている小規模事業者等に、国の臨時交付金を活用し、事業継続を支援するため、1事業者あたり22.5万円(上限)の支援金業務を行いました。

・交付金 27,150,000円 交付件数 121件

(5) 商工振興対策(補助金等)

町商工業の振興を図るため、商工会に活動事業費の一部を町補助金として交付しました。

・商工会補助金 6,482,000円

・商工振興資金利子補給事業補助金 689,800円

(中小企業経営近代化資金利子補給) 該当事業所: 40事業所

(6) 観光事業

ア 滑川まつり

第41回滑川まつりについては、新型コロナの影響により開催を自粛しました。

イ 滑川町マスコットキャラクター「ターナちゃん」PR事業

滑川町マスコットキャラクター「ターナちゃん」の知名度アップを図り、町の観光PRを行いました。また、各課・局の印刷物へのイラスト掲載をしました。また西武ドームで開催されたフレンドリーシティイベントへ参加しました。

ウ 沼まつり

令和3年度については、新型コロナの影響により森林公園内の「沼まつり」は開催されませんでした。

エ 観光協会事業

観光協会のホームページを活用し、町内で開催される各種行事、各種施設、グルメ等の紹介の他、ターナちゃんグッズ販売情報の掲載を行っています。また、イベント情報を広報誌等に掲載して、広く呼びかけをしています。また、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」放送開始に先立ち、国の臨時交付金を活用し、観光マップ作成や看板設置工事などを実施しました。

- ・観光協会補助金 1,390,000円
- ・事業内容 観光マップ作成、泉福寺観光案内看板設置工事

オ 国営武蔵丘陵森林公園年間パスポート券購入補助事業

平成25年度より、国営武蔵丘陵森林公園を身近に感じてもらい、自然を楽しみながら健康増進を図ってもらうため、年間パスポート券を購入した滑川町民に対し、購入額の半額の補助を行っています。

- ・補助申請件数 267件
- ・補助金交付額 651,900円

(7) 工業立地

町内への企業進出についての相談を随時受け付けております。

企業が新設や増設をした場合、固定資産税の優遇措置を行っています。優遇期間は3年間で、奨励金の額は固定資産税額相当分で、1年目は100%、2年目は75%、3年目は50%となっています。

令和3年度はアサヒロジスティクス(株)について、奨励金の交付を行いました。

アサヒロジスティクス(株) 3年目 1,642,000円

(8) 消費生活相談

東松山市、川島町、吉見町、滑川町及び嵐山町は、消費生活相談業務を広域的に行っており、相談窓口を東松山市に設置し、消費者相談等の業務を行っています。4町においては、運営費に対し各市町の人口の割合により算出された負担金を東松山市に支払っています。

- ・消費生活相談件数 65 件
- ・負担金 928,000 円

(9) 各種相談・申請支援窓口開設事業

新型コロナの影響を受けた町内事業所に、国の臨時交付金を活用し、社労士・診断士により経営相談業務を行いました。

- ・新型コロナウイルス対策経営サポート窓口業務委託
- ・相談件数 121 件
- ・委託費 3,764,200 円 委託先 滑川町商工会

X 建設

1 建設

(1) 道路整備事業

令和3年度は道路メンテナンス事業として、町内83橋の橋梁定期点検を実施した。公共施設等適正管理推進事業として、町道8828号線(月の輪)・町道124号線(伊古)・町道102号線(羽尾・月輪)・町道8344号線(都)の舗装修繕工事を実施した。また、緊急自然災害防止対策事業として町道114号線法面修繕工事を実施した。このうち、舗装修繕は令和4年度も事業継続する。

町の単独事業として、町の幹線道路である町道102号線(月輪)の測量設計等委託、町道4026号線(和泉)・町道1047号線(福田)の道路改良工事を実施した。また、維持関係事業として区画線補修・街路樹管理・路肩雑草刈払等を実施した。

(2) 交通安全施設整備事業

令和3年度は、道路反射鏡(カーブミラー)、防犯灯等の設置を実施した。

	町道 砕石 敷均し	道路反射鏡(カーブミラー)		防犯灯		町道補修
		設置済み 箇所	うち3年度 新設	設置済み 箇所	うち3年度 新設 (民間開発新 設分除く)	
下福田	1	28		77	4	滑川町シルバー人材センターに、毎週1~3回道路防災点検として、町内全域の幹線道路及び通学路を対象とし、舗装穴埋め作業・側溝清掃・草刈作業・道路反射鏡の点検等を行った。
上福田	3	36	1	110		
山田	1	43		93		
土塩	1	19		57		
和泉		27		73	2	
中尾	2	29	1	63		
伊古		24		55		
水房		11		55		
月輪 月の輪	2	92	3	924	1	
羽一	6	55		229	2	
羽二		43		146		
羽三		6		13		
六軒		55		212		
都		32		173	1	
みなみ野・ 十三塚	1	12	1	244		
計	17	512	6	2524	10	

(3) 令和3年度道路整備事業概要一覧

[測量・設計・地質調査委託等]

(単位 円)

No.	事業名	場所	事業内容		請負額	請負業者
1	R3町道102号線測量詳細設計等委託	月輪	測量設計等	L=400m	8,118,000	高瀬測量設計(株)
2	道路台帳整備業務委託	全域	道路台帳補正	一式	6,270,000	高瀬測量設計(株)

[改良・舗装新設等]

No.	事業名	場所	事業内容		請負額	請負業者
1	R3町道4026号線道路改良工事	和泉	道路改良	L=160.5m W=6.4m	8,783,500	森林公園観光(株)
2	R3町道1047号線道路改良工事	福田	道路改良	L=87.8m W=5.4m	9,900,000	(有)小久保建材興業

[維持・交通安全・管理等]

No.	事業名	場所	事業内容		請負額	請負業者
1	町内全域植栽剪定委託	全域	植栽剪定	中・高木338本 他	1,999,000	(公社)滑川町シルバー人材センター
2	R3町道145号線街路樹剪定委託	都・ みなみ野	植栽伐採	高木25本	996,600	武田造園
3	みなみ野除塵機点検委託	みなみ野	除塵機点検	1回/年	187,000	(有)伸和工業
4	R3町内全域区画線等設置工事	全域	区画線等	L=2251m他	2,975,500	(株)アンゼン
5	R3町内全域区画線等設置工事その2	全域	区画線等	L=4165m他	6,447,100	ライン企画工業(株)
6	R3交通安全施設設置工事 (道路反射鏡その1)	全域	道路反射鏡 設置	3箇所	465,300	高富産業(株)
7	R3交通安全施設設置工事 (道路反射鏡その2)	全域	道路反射鏡 設置	5箇所	404,360	高富産業(株)
8	R2町道116号線交通安全施設等設置工事	月輪	側溝上部改修 工	L=74.7m	15,999,500	(有)根岸重機建設
9	R3町道9314号線他集水桝修繕工事	羽尾・ みなみ野	雨水集水桝浸 透化工	7箇所	3,850,000	(有)小澤興業
10	令和3年度滑川高校西通線排水ポンプ 場維持管理委託業務	月の輪	排水ポンプ場 維持管理	一式	1,980,000	(株)滑川環境保全
11	令和3年度地下道排水ポンプ維持管理 委託	月の輪	排水ポンプ維 持管理	一式	247,500	(株)滑川環境保全
12	令和3年度地下道排水ポンプ修繕工事	月の輪	排水ポンプ取替	一式	269,500	(株)滑川環境保全
13	道路照明灯新設工事(その1)	福田、菅田、 都、羽尾	防犯灯設置	共架式6基	163,680	(有)小沢電気商会
14	道路照明灯新設工事(その2)	羽尾、月の輪	防犯灯設置	共架式4基	109,120	(有)小沢電気商会

[改良・舗装修繕・橋梁点検等]

(道路メンテナンス事業/公共施設等適正管理推進事業/緊急自然災害防止対策事業)

No.	事業名	場所	事業内容		請負額	請負業者
1	R3道路橋定期点検業務委託	全域	橋梁点検	83橋	27,095,200	共和コンサルタント(株)
2	R3町道8828号線舗装修繕工事	月の輪	舗装修繕	L=317m W=6.2m~28.2m	20,130,000	(有)根岸重機建設
3	R3町道124号線舗装修繕工事	伊古	舗装修繕	L=645m W=6.15m~7.65m	24,970,000	(有)瀬上興業
4	R3町道102号線舗装修繕工事	羽尾・ 月輪	舗装修繕	L=520m W=5.49m~7.59m	21,976,900	(有)小久保建設
5	R3町道8344号線舗装修繕工事	都	舗装修繕	L=360m W=7.1m	15,455,000	(有)根岸重機建設
6	R2線町道114号線法面修繕工事	羽尾	法面補修工	A=520m ²	19,286,300	(有)小久保建設

(4) 道路管理

町道管理のための道路台帳の補正を行なった。登記及び各種許可申請の件数は下記のとおりである。

表示登記	3	件
権利登記	83	件
道路法第24条(道路工事施行承認)申請	34	件
道路占用許可申請	80	件
道路占用許可申請(期間更新)	5	件
道路側溝及び公共水路使用許可申請	39	件
公共物使用許可申請	5	件
境界確認書交付申請	38	件
県道(河川)占用許可申請(期間更新)	0	件
都市計画法第32条第1項に基づく同意申請	40	件
都市計画法第32条第2項に基づく協議申請	6	件

2 都市計画

(1) 都市計画・建築・開発関係

ア 埼玉県条例等に基づく進達件数(建築確認等)	9	件
イ 開発許可申請件数(都市計画法)		
開発行為許可申請(法第29条)	38	件
開発許可事項変更許可申請(法第35条の2)	13	件
予定建築物等以外の建築等許可申請(法第42条)	2	件
建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請(法第43条)	5	件
公告前建築等承認申請(法第37条)	16	件
開発行為又は建築等に関する証明交付申請	110	件
ウ 地区計画の届出	20	件
エ 景観法による届出	7	件
オ 業務委託		

(単位：円)

No.	委託名	委託内容	請負額	受託者
1	都市計画基礎調査作成業務委託	都市計画基礎調査一式	3,300,000	高瀬測量設計(株)
2	開発許可システム保守等委託	開発許可情報システム保守一式	52,800	(株)金聖堂情報システム
3	滑川町既存集落図更新業務委託	滑川町既存集落図更新等業務一式	495,000	高瀬測量設計(株)

(2) 公園等事業

駅前広場及び町内公園の雑草刈払いや樹木剪定等の植栽管理、清掃等の維持管理を実施した。みなみ野、月の輪、大字月輪・羽尾・都地内の公園に設置された遊具等について安全点検を実施した。

工事関係

(単位：円)

No.	事業名	工事内容	請負額	請負業者
1	R3 和泉三門館跡整備関連事業	観光案内板設置 (大) 1 基	5,344,900	高富産業(株)
2	R3 和泉三門館跡整備関連事業 (その2)	観光案内板設置 (小) 1 基	342,100	マツモト看板店
3	R3 つきのわ駅北口駐輪場補修工事	つきのわ駅北口駐輪場補修工事一式	484,000	(有)根岸重機建設

委託業務関係

(単位：円)

No.	事業名	委託内容	請負額	請負業者
1	令和3年度駅前広場等清掃業務委託	清掃業務一式	4,212,000	(公社)滑川町シルバー人材センター
2	令和3年度公園等植栽管理業務委託	植栽管理一式	2,463,000	(公社)滑川町シルバー人材センター
3	令和3年度公園等植栽管理業務委託 (その2)	植栽管理一式	127,600	森林公園観光(株)
4	令和3年度公園等植栽管理業務委託 (その3)	植栽管理一式	373,000	(公社)滑川町シルバー人材センター
5	令和3年度公園施設等浄化槽保守点検清掃業務委託	保守点検・清掃管理一式	337,400	(株)滑川環境保全
6	令和3年度公園等遊具点検業務委託	遊具点検業務一式	286,000	(株)アミューズ

(3) 地方創生臨時交付金事業

公園等利用者の新型コロナウイルス感染拡大予防のため、公園に設置されたベンチの更新・補修工事の実施により密集・密接対策を図り、安心・安全な環境を整備した。また、駅前交通広場使用料について、新型コロナウイルス感染拡大によるタクシー事業者への影響を考慮して減免とした。

工事関係

(単位：円)

No.	事業名	工事内容	請負額	請負業者
1	R3 公園施設 (ベンチ) 更新・補修等工事	公園施設 (ベンチ) 更新・補修等工事一式	3,300,000	(株)アミューズ

雇用の維持と事業継続

(単位：円)

No.	事業名	内容	減免額	対象事業者
1	タクシー事業者への駅前交通広場使用料減免事業	タクシー事業者の事業継続支援として、使用料の減免 (6ヵ月間)	405,000	5事業者

X 教育委員会

1 教育の現状

滑川町教育委員会は、「学んでよかったまちへーチーム滑川での教育ー 「人・まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」」の育成を目指し、教育基本法等と滑川町民憲章の精神を踏まえ、第3期埼玉県教育振興基本計画、埼玉県教育行政重点施策、第5次滑川町総合振興計画、第3期滑川町教育振興基本計画に則り、「社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人」の実現に向け、時代や社会の変化に積極的かつ柔軟に対応した教育を推進するため、次のとおり教育行政重点施策を定め事業を積極的に推進してきた。

目標1 新しい時代を切り拓いていく「生きる力」を育む

ー社会的・職業的に自立するための基礎を培うー

目標2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図る

ー学校・家庭・地域が互いに育て合い、子ども・地域を支えるー

目標3 いくつになっても共に学び続けられる環境で、生涯学習を充実し、次世代に引き継ぐ

ー町民が町の文化芸術、スポーツを育てるー

(1) 学校教育

児童生徒一人一人を生かす創意ある教育活動が展開できるよう、教育内容、教育方法の改善や、教職員の資質向上、学校運営の充実、施設・備品などの教育条件の整備・充実に努めた。各小・中学校においては、学力の向上はもとより、平成27年度より小中連携推進委員会を立ち上げ、積極的な小中連携の推進に取り組んだ。

○令和3年度 学校課題研究テーマ

- ・宮前小学校 「タブレットを活用した授業づくりと授業実践」
- ・福田小学校 「ICTを活用した学力向上～授業改善を中心に～」
- ・月の輪小学校 「ICT機器とデジタル教科書の効果的な活用方法の研究」
- ・滑川中学校 「新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業実践」
～指導と評価の一体化を図った授業を目指して～
- ・滑川幼稚園 「楽しく体を動かそう！～サーキット遊びを通して～」

教育施設については、安全対策として耐震性の確保を第一に考え、さらに教育内容や指導方法の多様化、エコ化等に対応するため、ここ数年施設整備に取り組んできた。その結果、幼稚園及び小・中学校の耐震化率は100%となり、内装の木質化、太陽光発電設備設置率、エレベーターの設置率も小・中学校ともに100%となっている。防犯カメラの設置についても平成28年度に幼稚園に整備したことで、小・中学校を含め100%の設置率となった。

また、町の人口増に伴う児童・生徒数の増加に対応するため、滑川中学校東校舎の増築に続き、平成27年度に宮前小学校に南校舎を増築した。しかし、宮前小学校の児童の更なる増加に対応す

るため増築を検討している。

今後は、それぞれの学校が抱える固有の問題や課題を解消するため、現状をきめ細かく把握しそれらに対応した改修や維持管理を行っていくことで、教育施設全体のさらなる安全性の向上、設備・環境のより一層の充実を図っていきたい。また、教育分野における情報化（ICT化）も推し進めており、平成28年度までに小中学校全校に校務支援システムを導入し、校務の効率化、教職員の負担軽減を図ってきた。令和2年度に文科省のGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒1人1台タブレットPCを配備した。また、令和3年度にGIGAスクールサポーターを配置し、タブレットPCの有効な活用と教職員の支援を図った。

また、子育て支援策として平成23年度よりスタートしている給食費の無償化は、子育て世帯の経済的負担の軽減等に一定の成果を挙げている。無償化の対象範囲は、保育園・幼稚園に就園している3歳児以上の園児、及び小中学校に就学している児童・生徒と幅広く設けており、特に、若い世代の方や転入された方からは、この施策に対する「滑川町」の独自性について、充実した教育環境と合わせて、町の子育て支援の厚さに好評を得ている。

ア 学習・生活指導支援員の配置

幼稚園、小・中学校での学習活動、学校生活等において、支援が必要な園児、児童、生徒に対し「学習・生活指導支援員」を配置して、補助するものである。年々、支援対象者は増加をしており、令和元年度から、通学に伴う危険回避等のために、通学支援員も配置した。令和3年度の配置人数は以下のとおりとなっている。

- ・滑川幼稚園 … 5名
- ・宮前小学校 … 4名、通学支援員…3名
- ・福田小学校 … 2名
- ・月の輪小学校…5名
- ・滑川中学校 … 3名

イ 滑川中学校補助教諭の導入

滑川中学校の第2、3学年において、1学級あたりの生徒数が38人を超える場合、授業や生活面等でよりきめ細かい指導を進め、教育の充実を図るため、町費採用により教員を臨時的に任用し、少人数学級による授業等を実施している。（令和3年度は第3学年が該当し1名任用した。）

ウ スクールガードリーダー

県事業としてスタートした学校の防犯体制整備としての「スクールガード事業」を、平成23年度から町事業として継続して実施している。学校巡回指導、子供の見守り活動、防犯訓練などの業務を行い、全小学校に1名ずつスクールガードリーダーを配置し、事業を実施している。

エ 区域外就学の実施

羽尾十三塚及びみなみ野四丁目の地域の児童・生徒を対象に、東松山市と協定書を締結

し、青鳥小学校、松山中学校の2校への区域外就学を実施している。令和3年度の就学者数は、青鳥小学校に4名で、東松山市への委託料は、600千円となっている。なお、東松山市との協定による区域外就学は、平成28年度を以って終了、特例として通学していた児童・生徒が卒業するまでとなっており、以降の東松山市への協定に基づく新規入学は、該当がなく、令和3年度で4名卒業することにより終了となった。

オ 外国語指導助手の配置

小・中学校の外国語教育にあたって指導助手を配置することにより、児童・生徒がより英語に親しみ、国際理解教育、外国語教育を深めることができる。3・4年生の授業実施開始及び5・6年生の授業時数の増加により、平成30年度から派遣業務委託により3名を採用し、授業数の増加に対応できるように配置している。

カ ネットパトロール事業

インターネット上に潜む危険から子供たちを守るため、学校非公式サイトや個人プロフィールサイト、SNS等における子供たちの書き込みについての監視等を委託し、該当する児童・生徒を保護・指導している。

キ 幼稚園・小中学校空調設備設置リース事業

近年の夏季における暑さ対策として、児童・生徒の健康を守り、快適な学習環境を整備するため、町内の幼稚園及び小・中学校の全ての普通教室に空調設備（エアコン）をリース方式で整備し、平成27年6月より稼働開始している。滑川幼稚園、宮前小学校、滑川中学校には、ガス式空調設備を設置し、福田小学校、月の輪小学校には、電気（蓄熱）式空調設備を設置した。ガス式空調設備には、災害時に対応する機能も備えている。

ク プレハブ校舎リース事業

生徒増に対応して整備した滑川中学校の東校舎には先進的なICT機器も導入し、生徒の学習への興味関心を高め、さらに教職員の負担軽減や情報共有の促進も図られている。

また、宮前小学校の児童も増加しているため、5つの普通教室を有したプレハブ校舎を整備し、平成27年9月から供用開始（リース開始）している。

ケ 中学生社会体験チャレンジ事業

滑川中学校2年生の生徒を対象に連続する3日間で実施しており、町内の各事業所へ赴き、様々な社会体験を通して多くの人とふれあい、学校では得られない経験を積むことで、豊かな感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育むことを目的としている。令和3年度は、新型コロナウイルス拡大防止の観点から中止としたが、これに変わる先進的な取組として、Namegawaドリームプロジェクトと称した取組を開始した。これまでは各事業所へ赴いての活動であったが、事業所には行かず、事業所の現在の課題等に対し、中学生が対策を立案し、提案、可能な範囲で取組を行うものである。これまでとは異なり、立案や提案を中学生が行うことで非常に有意義な取組となった。

コ 総合教育会議

平成27年度の教育委員会制度の一部改正により、町長及び教育委員会による教育行政に

における執行機関同士の「協議・調整の場」として、総合教育会議を開催した。令和3年度は4月21日に開催し、町長、教育長、教育委員の出席により、教育行政重点施策における議論のほか、町の教育の現状と課題についての意見交換を行った。

サ 子ども子育て支援制度

平成27年度から開始され、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進し、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（施設型給付）や、地域の実情に応じた子ども子育て支援（地域子ども子育て支援事業）を行った。

さらに、令和元年10月より新たな子育て支援策として幼児教育の無償化が開始され、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3才から5才の子どもたちを対象とした利用料（保育料）の無償化、副食費の免除（年収360万円未満相当の世帯対象）や、保育の必要性の認定を受けた方の預かり保育の無償化（保育利用日数等の規定あり）を行った。

滑川町からは令和3年5月1日時点で私立幼稚園41人（計6園）、認定こども園50人（計6園）の園児が就園しており、これらの園に対し施設型給付費や私学助成幼稚園等施設等利用給付費の給付、一時預かり事業（幼稚園型）への補助、副食費の免除や預かり保育料の無償化のための給付を行った。

滑川幼稚園では、令和2年4月より預かり保育事業を開始し、令和3年度からの本格運用となった。対象は滑川幼稚園在園の3歳児、4歳児、5歳児とし、令和3年度は延べ4,245人の園児が利用した。

シ いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査審議会

平成27年度からいじめの防止等に関わる関係機関の連携や、啓発活動を推進するため「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した。また、いじめ問題に関わる調査研究や対策協議、いじめの重大事態が発生した場合の調査のため、教育委員会の附属機関として「いじめ問題調査審議会」を設置した。令和3年度は、6月30日にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、町の小・中学校におけるいじめの現状やいじめ防止等の取組状況について協議した。

ス スクールソーシャルワーカー

平成28年度より、県から週2日（年間90日）の体制でスクールソーシャルワーカーが配置された。子どもを取り巻く環境による問題に対応するため、福祉等の関連行政機関と連携し教員を支援する専門相談員で、支援が必要な児童・生徒とその家庭の増加により、平成29年度からは、町費により週1日を追加し週3日の体制で、問題解消に取り組んでいる。令和3年度は、延べ件数で363件の相談件数があった。

セ スクール・サポート・スタッフ

令和元年度より、県の補助制度に基づいた事業で、小・中学校の教員の業務支援を行うことで、児童・生徒への指導や教材研究等に教職員が注力できる体制を整備することを目的として、スクール・サポート・スタッフを配置した。令和3年度は小学校すべてに1名ずつの配置となった。スクール・サポート・スタッフは、教員の業務のうち、児童・生徒の

指導に直接的に関わらない業務について補助するもので、次のような業務を行った。

- (1) 印刷業務の補助
- (2) 教材製作の補助
- (3) 採点業務の補助
- (4) 集金業務の補助：集金額の計算、集金額のお知らせ作成・配付

主な学校別の修繕、工事、及び業務委託等は以下のとおりである。

【宮前小学校】

学校用地伐採・伐根等工事	3,681,700円
プレハブ校舎解体工事	2,530,000円
放送室音声調整卓入替修繕業務	1,331,000円
南側斜面遊具等撤去工事	1,793,000円
樹木伐採・剪定業務委託	1,375,000円
駐車場造成工事	1,155,000円

【福田小学校】

福田小学校法面崩落箇所修繕工事	427,900円
福田小学校くすのき治療等業務委託	499,400円

【月の輪小学校】

空調機用集中リモコン修理	385,000円
太陽光発電設備修繕	330,000円

【滑川中学校】

西校舎教室改修等工事	1,980,000円
------------	------------

【滑川幼稚園】

園児バス運転業務等委託	11,448,000円
幼稚園園舎ガラス改修工事	5,038,000円
幼稚園園舎屋根及び外壁補修工事（繰越明許）	23,870,000円

【GIGA スクール関係】

小中学校情報機器（タブレットPC等）整備業務委託	5,687,000円
滑川町立小中学校GIGAスクールサポーター配置業務委託	7,095,000円

【新型コロナ感染対策関係】

新型コロナ対策用備品購入業務（映像配信用PC）	1,287,000円
-------------------------	------------

(2) 幼稚園・小中学校における園児・児童生徒数の推移は、下表のとおりである。

(各年度5月1日現在) 単位/名

学校等 年度	幼稚園	宮小	福小	月小	滑川中	計
平成24年度	3歳児 91 4歳児 105 5歳児 106	420	147	601	418	1,888
平成25年度	3歳児 100 4歳児 96 5歳児 109	424	135	638	448	1,950
平成26年度	3歳児 86 4歳児 106 5歳児 101	443	135	631	494	1,996
平成27年度	3歳児 87 4歳児 95 5歳児 108	459	141	646	501	2,037
平成28年度	3歳児 88 4歳児 93 5歳児 97	450	151	623	559	2,061
平成29年度	3歳児 82 4歳児 95 5歳児 93	439	149	585	598	2,041
平成30年度	3歳児 83 4歳児 77 5歳児 99	446	159	581	632	2,077
令和元年度	3歳児 86 4歳児 77 5歳児 84	471	162	558	626	2,064
令和2年度	3歳児 71 4歳児 85 5歳児 75	486	150	562	590	2,019
令和3年度	3歳児 47 4歳児 72 5歳児 80	484	134	582	582	1,981

(3) 滑川中学校の進路状況

令和3年度の卒業生は204名で、204名全員が進学となった。進学者の内訳は、国公立高等学校全日制132名(64.7%)、私立高校全日制54名(26.5%)、定時制高校4名(1.7%)、通信制高校12名(5.9%)、高等専門学校0名(0.0%)、特別支援学校2名(1.0%)であった。なお、滑川総合高校には10名が進学した。

(4) 奨学資金

奨学資金貸付基金は40,900千円で運営を行っている。令和3年度中の貸付額は、500千円(大学生1人)であり、令和3年度中の返済額は1,507千円(5人)であった。

(5) 贅田春吉教育支援基金及び教育支援金貸付制度

平成28年11月に贅田春吉氏(土塩)から受けた寄附金を以って、滑川町贅田春吉教育支援基金を設置した。その基金2,000千円を原資として、町立幼稚園から中学校の入学準備の支援金として貸付ける滑川町教育支援金貸付条例及び同施行規則を制定した。令和3年度の貸付実績は0件であった。

(6) 生涯学習

ア 社会教育委員の活動

社会教育委員として、県・郡の事業及び各種講演会・研究大会に中止・書面開催となった会議もあったが、参加した。「チャレンジキッズ!なめがわ」は、例年、低学年(1~3年)は60名のところ、定員40名、高学年(4~6年)定員40名中、参加者27名で、例年どおり3回の計画を立て野外活動等を実施した。

また、夏休み親子ナイトハイク(小学校低学年親子30組)を8月7日・8日に計画していたが、緊急事態宣言の発出により、中止とした。

イ 家庭教育事業の実施

(ア) 町内小学校3校で就学時健康診断日に、保護者を対象とした家庭教育学級を開催した。

(イ) 妊娠中・子育て中の親を対象とした「親の学習」講座(全4回)を計画していたが、同時開催である保健センターの「パパママ教室」が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となったため、同様に中止とした。

ウ 寿学級

町内高齢者を対象にした事業で、「健康管理」「生きがい」「人権教育」等をテーマに、町内14集会所へ出前講座を各3回予定していたが、感染拡大防止のため、人数の多い地区は2回に分け、各2回の開催とした。開催期間中に緊急事態宣言が発出されたため、5地区については一部開催が中止となり、1回の開催となった。結果として、今年度の

参加人数は484名となった。

1回目 6月～9月実施。健康タオル体操 滑川町歌に合わせてタオル体操 他
人権学習 大型紙芝居「いなむらの火」

2回目 10月～12月実施。講話 新1万円札の顔「渋沢栄一」
人権DVD「サラーマット」 新聞棒キャッチ運動

エ 戦争と平和を考える2021事業

(ア) 平和啓発事業として、「写真パネル展」と戦争資料の展示を、コミュニティセンター
1階ラウンジにおいて、8月5日(木)～22日(日)の期間に開催した。

(イ) 総務政策課主催による講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より中止
となった。

オ 10代からのメッセージ—青少年の主張大会—

2月12日(土)に16名の発表者により開催予定であったが、埼玉県全域まん延防止
等重点措置期間となったため中止とした。ただし、発表作品集については、今年度も発
行し関係機関等に配布した。

カ 子ども大学くまがや・なめがわ

例年、全5回の講義日程で、町内小学生4～6年生を対象に、立正大学・埼玉県農業
大学校・滑川町・熊谷市を会場に実施し、「はてな学」「ふるさと学」「生き方学」につい
て交流しながら学ぶものであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より縮小し、
小学校5・6年生のみを対象とし、全1回の講座となった。

キ 人権教育の推進

差別解消に向けて各種講演会や研修会へ参加し、その大切さを学び、人権問題の理解
と意識の高揚を図るものであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催、
中止事業が多くあった。人権作文集は、小・中学生の寄稿により発行し関係各位に配布
をした。また、人権啓発パンフレット及び物品の配布により、啓発活動を行った。

(7) 公民館活動

ア 公民館教室

生涯学習の推進を図り、知識や技術の修得、更に趣味や教養を高めるため公民館教室を開
催した。令和3年度は、感染防止対策を施し、参加人数を制限した形で、8教室を実施した。

() 内は、男性の数

No.	教室名	開始日	回数	延べ人数
1	なめがわ郷土かるたの旅	5月12日(水) 8時30分～	4回	42(15)
2	レザークラフト教室	5月11日(火) 9時30分～	5回	23(5)

3	笑いヨガ教室	10月14日（木） 10時00分～	6 回	52（0）
4	春まで楽しめる！寄せ植え教室	10月21日（木） 13時30分～	1 回	13（0）
5	リース作り教室	11月15日（月） 13時30分～	1 回	17（0）
6	美肌教室	10月11日（月） 10時00分～	1 回	7（0）

【子供向け教室】

No.	教 室 名	開 始 日	回 数	延人数
7	親子ふれあいクッキング教室	中 止	—	—
8	親子ふれあいクッキング教室	中 止	—	—
9	夏休みスイーツ・ピザ作り教室 オンライン料理教室	8月26日（木） 9時30分～	1 回	2（0）
10	夏休み工作教室	中 止	—	—
11	クリスマスケーキ作り教室	12月23日（木） 14時00分	1 回	9（3）

イ 各種事業（イベント）

公民館事業として3事業を実施した。

事 業 名	期 日	備 考
第41回子どもまつり	5月8日（土）	5月GW後の土曜日に定着 9時00分～11時30分 宮小 申込147名 参加96名 12時00分～14時30分 月小 申込118名 参加92名 15時00分～17時30分 福小 申込95名 参加90名 各小学校100名定員・入れ替え制で縮小開催
公民館講演会	中 止	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より中止
第43回滑川町文化祭	11月2日（火） ～4日（木）	実行委員会で組織運営 サークル団体作品展 来場者数延べ422名
令和3年七つの祝い	11月20日（土）	該当児 247名 出席 212名 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より4部 制にし、式典は中止。記念品贈呈、アトラクション のみ実施

令和4年成人式	4年 1月9日(日)	該当者210名(町外含む) 出席149名 式典を2部制とした。新成人で実行委員会を組織
第27回なめがわ 郷土かるた大会	4年 1月15日(土)	各小学校5・6年生のみ募集。トーナメント制。個人戦8名、団体戦21チーム 63名
新春囲碁将棋大会	4年 1月23日(日)	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より中止。 (まん延防止)
第22回文化活動 発表会	4年 3月5日(土)	2部制とし、開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止(まん延防止)

ウ クラブ・サークル等の育成

町民の学習意欲・趣味などを共有する人たちの集まりを奨励し、組織の育成を図った。

令和3年度末のクラブ数 65 団体 (延 654 名)

- ・健康体操・音楽・芸術的なもの 36 団体
- ・教養・文化的なもの 30 団体

(8) 文化財保護

ア 指定文化財の保護・管理等

国指定文化財等を定期的に巡回し、現況把握及び保全を図った。また、泉福寺の阿弥陀如来坐像及び両脇侍の見学者に対して解説を行った(拝観人数 51 名)。

イ 基本台帳の整備

町内文化財を保護するための基礎資料となる、「遺跡地図」等の基本台帳の整備充実を図り、各種開発事業に対し、迅速な対応を行った。

ウ 各種調査の実施と調査に関する指導・協力、埋蔵文化財関係の調査

(ア) 埋蔵文化財関係の試掘調査

町内における個人住宅建設や各種開発事業に先立ち、埋蔵文化財の所在確認のための試掘調査を実施し、埋蔵文化財の所在状況の把握に努めた。件数は個人住宅 12 件、民間開発 12 件であった。

(イ) 悪戸遺跡の発掘調査

個人住宅の建設に伴い、悪戸遺跡の緊急発掘調査を実施した。悪戸遺跡は、滑川消防分署付近に展開する集落遺跡で、今回は3度目の調査となる。調査は令和3年9月1日～令和3年10月27日にかけて行った。調査の結果、奈良・平安時代の住居跡1軒や井戸1基、近代に掘られたと思われる溝状遺構や土坑、ピットなどが確認された。確認された住居跡には東側に竈^{かまど}があり、竈^{かまど}の補強材として使用された長胴甕^{ちようどうかめ}は左右の袖の高さを揃えるため意図的に破砕し、高さを調整している状態が確認できた。すでに調査が行われている滑川消防分署や個人住宅建設に伴う発掘調査の結果と併せると大規模な集落が展開していたと見られ、墨書土器の出土から字の読み書きができる人物がおり、当該期では町内最大規模の集落跡であったと思われる。

エ 文化財展示の実施

比企歴史の丘巡回文化財展「比企のタイムカプセル 20—比企の近代遺産」を10月12日～10月17日までエコミュージアムセンターセミナーハウスにおいて実施をした。当町からは、大谷石を使用した倉庫である旧福田農協米穀倉庫及び旧宮前農協文書庫に関するパネルの展示を行い、49名の方に来館をいただいた。また、企画展として「福田地区に伝わる古文書展」を1月18日～1月30日まで「小学校と埋蔵文化財展」を2月15日～2月27日までそれぞれエコミュージアムセンターセミナーハウスにおいて実施をした。当町福田地区に関する古文書や町内各小学校周辺の遺跡に関するパネルや遺跡から出土した土器・埴輪などの展示を行い、福田地区に伝わる古文書展では57名、小学校と埋蔵文化財展では117名の方に来館をいただいた。各種展示の実施により文化財保護の啓発に努めた。

オ 民俗資料の活用

収集した民具・農具等を、学校での郷土学習に活用できるよう整備した。大学生の民具調査の対応を行った。

カ 堀ノ内Ⅰ遺跡の発掘調査報告書の刊行

令和2年度に調査を実施した堀ノ内Ⅰ遺跡の発掘調査報告書を刊行した。調査成果の活用を図れるよう県内関係機関等に配布した。また、小学校と埋蔵文化財展で出土した土器などを展示した。

キ 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」放送に伴う三門館跡・泉福寺の解説作成

大河ドラマ「鎌倉殿の13人」放送に伴い、ドラマに登場する比企氏に関する比企遠宗館跡との伝承がある三門館跡について、解説看板の文章作成と現地を訪れる人に向けた見学用簡易リーフレットの作成を行った。リーフレットは三門館跡付近に設置された看板と泉福寺駐車場にケースを設置し配布を行った。

ク 松山飛行場に関する講演会の実施

埼玉県立東松山特別支援学校の平和学習の一環として、滑川町都と東松山市唐子にまたがる松山飛行場跡について11月19日に講演を行った。戦時中に整備が進められた松山飛行場の概説や太平洋戦争についての説明を、東松山特別支援学校にて行った。

ケ 文化財整理室の移転と防水・空調設備工事

宮前小学校南側にあった文化財整理室を総合体育館裏にある旧タナゴ館に移転した。移転後は、旧文化財整理室のプレハブ建物の解体撤去を行った。また、移転に伴い旧タナゴ館の雨漏り箇所の防水工事と空調設備の新設工事を行った。

(9) エコミュージアムセンター

ア 国指定天然記念物ミヤコタナゴの保護

(ア) 飼育並びに繁殖

人工繁殖28年目となる令和3年度は、1,985尾の稚魚が誕生した。町が飼育管理する滑川産ミヤコタナゴの個体数の維持に努めた。

(イ) 学校飼育事業

郷土学習・環境学習の教材としての活用を図るため、町立小学校3校においてミヤコタナゴの飼育展示を継続した。

イ 学校・各種団体等への環境学習機会の提供や普及啓発事業

ミヤコタナゴを今日まで育ててきた滑川町の自然・歴史・文化について、団体見学の受入れ・解説やイベントなどを通して学校や各種団体等へのまなびの場の提供を行った。

ウ 柳谷沼生物調査と調査報告会の実施

ミヤコタナゴの放流に向けて、国営武蔵丘陵森林公園内にある柳谷沼の生物調査を9月11日に実施した。町産業振興課の谷津沼事業と連携し、調査には、立正大学や城西大学の教授や学生、福田小学校・滑川中学校の児童生徒、地元区長などが参加した。調査と併せて小学生には観察会として、大学生に協力をいただき捕れた生物について説明などを行った。調査の結果について、12月22日にエコミュージアムセンターセミナーハウスにて報告会を実施した。報告会には、森林公園職員や立正大学関係者、滑川中学校職員、町産業振興課職員、地元区長などが参加し、柳谷沼の現状や水質、堤の改修工事などについて、立正大学外部研究員や教授、産業振興課から説明があった。

エ 柳谷沼しがら組みと見学会の実施

柳谷沼の護岸のため、町産業振興課と連携し2月13日にしがら組みを実施した。しがら組みの際には森林公園職員、地元の有志の方々にご協力をいただき実施した。その後3月5日にしがら組みについての見学・説明会を福田小学校の児童を対象に実施した。現地にて、町の沼についての説明などをしながら、しがらの様子を実際に沼に降りて見学させた。

オ エコミュージアムセンター中池改修工事

エコミュージアムセンターデッキにある中池の改修工事を実施した。経年劣化により中池防水シートが破損し、池としての水量を保てなくなったため、防水シートの張替えなどを実施した。

カ エコミュージアムセンター空調設備入替工事

新型コロナウイルス感染症対応のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エコミュージアムセンターのライブラリ（ホール）、飼育繁殖室地下及び2階の空調設備3箇所をウィルス抑制機能付のものに入替を行った。

(10) 生涯スポーツ

健康や体力づくりに対する関心も年々高まりスポーツ・レクリエーションを通じ、町民の健康づくりと明るい町づくりを目指してさまざまな活動を展開してきた。また、多世代にわたり親しまれるスポーツ・レクリエーションの振興を図ることを目的とし、関係団体との調整及び指導者の育成、大会の企画運営、活動場所としての施設の整備・貸出しを実施した。

ア スポーツ推進委員の活動

町のスポーツ振興を図るために、各行政区より1名選出の15名と、全町域から選出の2名の女性による計17名のスポーツ推進委員で、各種スポーツ・レクリエーションの企画運営を行った。また、国・県・比企地区での研修会等に参加し、スポーツ推進委員としての資質向上を図ることができた。

- (ア) 定例会の開催（毎月1回）
- (イ) 各種事業の企画・運営と評価
- (ウ) 各種スポーツの実技研修
- (エ) ニュースポーツの推進
- (オ) 上部団体（全国・関東・県・比企）研修会への参加
- (カ) 「滑川町グラウンド・ゴルフ大会」の開催運営
- (キ) 「比企地区グラウンド・ゴルフ大会」の開催運営
- (ク) 「滑川町マレットゴルフ大会」の開催運営
- (ケ) 「滑川町世代交流輪投げ大会」の開催運営

イ主催・共催事業（中止含め例年実施事業を掲載）

期 日	事 業 名	摘 要
4月10日(土)	令和3年度第1回滑川町グラウンド・ゴルフ大会(町スポーツ協会と共催)	4月17日(土)との2部制開催 第1回開催参加者89名
4月17日(土)	令和3年度第2回滑川町グラウンド・ゴルフ大会(町スポーツ協会と共催)	荒天のため中止
	第41回滑川町世代交流輪投げ大会	総合体育館が新型コロナワクチン集団接種会場のため中止
5月22日(土)	第31回比企地区グラウンド・ゴルフ大会(主催:比企地区スポーツ推進委員連絡協議会)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
	第42回滑川町世代交流輪投げ大会 (生涯学習担当と共催)	総合体育館が新型コロナワクチン集団接種会場のため中止
11月5日(金)	第44回日本スリーデーマーチへの湯茶接待(羽尾平集会所南側の市野川沿い)	5,6日…滑川町通過 5日…湯茶接待(羽尾平集会所)
11月13日(土)	第19回滑川町マレットゴルフ大会 (町スポーツ協会と共催)	同日2部制での開催 参加者101名
12月4日(土)	第33回滑川町駅伝競走大会 (町スポーツ協会、町スポーツ少年団と共催)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
R4年 1月22日(土)	滑川町スキー・スノーボード教室 (町スポーツ協会と共催)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

ウ 各種団体の事業

(ア) 滑川町スポーツ協会

昭和 35 年 2 月に設立された体育協会は、当初、世帯加入制で始まり 50 円会費での運営でスタートし平成 31 年に名称をスポーツ協会に改めた。現在、競技団体の加盟費と町補助金等により、競技部・支部（15 行政区）で、各種事業が実施されている。前述の共催事業に加えて、次の事業を実施した。（中止含め例年実施事業を掲載）

期 日	事 業 名	摘 要
5 月 9 日(日) ～ 9 月 7 日(火)	第 55 回比企郡民体育大会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部の種目は中止
10 月 10 日(日)	第 37 回町民スポーツ祭	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
11 月 12 日(金)	滑川町スポーツ協会スポーツ賞の表彰	奨励賞（1 名） 中村 利治氏
R 4 年 3 月 6 日(日)	第 38 回比企郡駅伝競走大会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
※その他、各種事業(前述の主催・共催事業)を滑川町教育委員会と共催で実施		

(イ) 比企郡スポーツ協会

昭和 36 年 4 月に設立され、現在、滑川町・嵐山町・小川町・ときがわ町・鳩山町・川島町・吉見町と、平成 11 年度に加盟した東秩父村の 8 町村のスポーツ協会が加盟し、構成されている。比企郡スポーツ協会主催の主な事業として、次の事業を実施した。（中止含め例年実施事業を掲載）

期 日	事 業 名	摘 要
5 月 9 日(日) ～ 9 月 7 日(火)	第 55 回比企郡民体育大会	令和 3 年度幹事…ときがわ町 新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部の種目は中止
R 4 年 3 月 6 日(日)	第 38 回比企郡駅伝競走大会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
その他、比企郡スポーツ協会広報誌「比企のスポーツ(第 40 号)」の編集・発行した。		

(ウ) 滑川町スポーツ少年団本部

昭和 49 年 7 月に町スポーツ少年団本部が設立された。現在、町内の小学生を対象に、野球・サッカー・剣道・バレーボールと平成 28 年度新設の陸上を加えた 5 種目で、スポーツ少年団活動の団員募集及び加入手続き、県本部並びに日本本部への登録事務、町スポーツ少年団指導者協議会の運営と各種事業運営に加えて、次の事業を実施した。（中止含め例年実施事業を掲載）

期 日	事 業 名	摘 要
4月3日(土)	町スポーツ少年団員運動適性テスト (スポ少本部・指導者協議会と共催)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、希望する団ごとでの実施
10月10日(日)	第37回町民スポーツ祭への参加	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
12月4日(土)	第33回滑川町駅伝競走大会 (町スポーツ協会、町教育委員会と共催)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

エ 各種スポーツ大会等出場補助事業

町民が、県大会以上のスポーツ競技会等に出場し滑川町の名を広く知らしめ、イメージ向上に繋げ、町内におけるスポーツ振興を図ることを目的とした「滑川町各種スポーツ大会等出場補助金交付要綱」が制定されているが、事業の効果、財政状況を鑑み廃止とする運びになった。

オ 施設設備の維持管理及び貸出業務

町民の体力の向上とスポーツ活動の振興を図るため、体育施設の維持管理と貸出を次のとおり実施した。

(ア) 総合運動公園多目的グラウンド、総合体育館、文化スポーツセンターの維持管理及び施設の貸出業務。

(イ) 月輪球場、都第一公園、土塩球場の施設の貸出業務を、平成16年度より生涯スポーツ担当が行ってきた。施設の維持管理については、従前より建設課で行っている。

(ウ) 宮前小学校、福田小学校、月の輪小学校、滑川中学校の4校の体育館(夜間・休日)の貸出業務(校庭の施設開放については、学校長への直接申請する)。

カ 後援事業

(ア) 日本スリーデーマーチ

(イ) 比企郡スポーツ協会主催による大会(比企郡民体育大会、比企郡駅伝競走大会)

(ウ) 町スポーツ協会加盟競技団体の主催による大会(野球、ソフトボール、バレーボール、インディアカ、サッカー、ソフトテニス、硬式テニス、ゴルフ、ウォーキング等)

(エ) 町スポーツ少年団単位団の主催による大会、講習会等

キ 東京2020オリンピック聖火リレー

7月6日(火)～7月8日(木)の期間において、東京2020オリンピック聖火リレーが埼玉県においても実施され、滑川町は3日目の7月8日(木)に嵐山町、東松山市、滑川町の1市2町のルートで実施された。当日は嵐山町のヌエック(国立女性教育会館)でミニセレブレーションが行われた後、国道254号線を東松山方面に向かい、つきのわ駅南口を区間のゴールとして12名のランナーが走行し、滑川町からは水房地区の中村利治氏が同区間の最終ランナーを務めた。

新型コロナウイルスの影響で、公道での実施が中止される県もある中で、埼玉県は当初の予定どおり公道での実施となったが、交通規制や近隣への影響を考慮し、警察や近隣施設、

住民向けの周知等を徹底し、大きな事故もなく、盛大に本事業を実施することができた。

(11) 学校給食

学校給食は、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることで、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。学校給食を通して学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと、学校における食育の推進を図ること等を目的として実施している。

平成23年度より実施している給食費の無償化については、町在住の子どもたちに対して、町内・町外を問わず全ての保育園、幼稚園、小学校、中学校と幅広い範囲を対象に実施しており、10年以上経過した現在も保護者から好評を得ている。

通常月1回実施している給食献立検討会は、委託業者の埼玉学校給食(株)の感染症予防により、令和2年度から引続き紙面でのやり取りとなっている。そのほか、学校給食運営委員会も書面開催となっている。

ア 会議

(ア) 学校給食運営委員会(年1回) ※書面開催

(イ) 給食部会(年10回)

(ウ) 給食献立検討会(紙面のみ)

イ 令和3年度学校給食実績

(ア) 給食食数合計(小・中学校、幼稚園) 364,428食

(イ) 学校給食合計(1~5) 192,126,304円

1. 給食食材料費 101,335,785円

2. 給食委託料(加工運搬賃) 85,593,372円

3. 手数料(給食配膳職員検便(年12回)、食品検査代(年1回))
63,650円

4. 給食費の無償化に伴う町外等の小中学校・幼稚園へ通学通園者への補助金交付金
対象者数: 138人 4,060,359円

5. 牛乳パック等収集運搬処理委託料 1,073,138円

(ウ) 幼稚園における食育活動

幼児期は、生涯にわたる食習慣や食に対する考え方が身につく大切な時期である。3歳児は教師や友達と一緒に安心して食べることを楽しめるように家庭から手作り弁当を持参し、4・5歳児は様々な食べ物へ興味や関心をもつことができるように、学校給食を取り入れている。また、自分たちでプランターに夏野菜を育てたり、指導者を招いて裏山でサツマイモを育てたりしている。

(エ) ふれあい弁当

親と子のふれあいを願って、平成11年9月より、月1回、第3水曜日に手作りのお

弁当を自宅から持参する“ふれあい弁当”を実施してきた（牛乳のみ提供）。

令和3年度は、夏季を除き8回（4・5・10・11・12・1・2・3月）を実施した。

（12）町立図書館

昭和62年の開館から35年目を迎えた滑川町立図書館は、今年3月末に開館以来の累計貸出数が293万点に達した。例年に比べ、「図書利用券」の登録者数に大幅な増加はないが、微増を続けている。

毎年、新たに図書館を利用する児童を増やすため、月3回で実施していたおはなし会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年度に引き続き予約制で人数を制限して行った。

令和3年3月に策定した「子ども読書推進計画」に基づき、令和3年9月に図書の団体貸出を行った。町内の幼稚園、保育園、学童、小学校、中学校を対象に施設に直接本を持って行き、本を読んでもらえる環境を整えた。

滑川町保健センターとの連携事業として毎年4か月児健診の際に実施している「ブックスタート」では、親子のふれあいに絵本を取り入れることの有益性を説明し、図書館ボランティアによる「読み聞かせ」を体験していただいたが、令和2年度に引き続き令和3年度もすべて中止した。

以下、令和3年度の主な事業の概要である。

ア 図書館の利用状況・蔵書数等

開館日数※	定休日（月曜・毎月第3日曜等）	262日
利用状況	利用登録者数（＝「図書利用券」発行数）	12,730人
	うち、児童の利用登録者数	432人
	来館者数（延べ人数）	11,342人
	貸出数	92,226点
	うち、児童書の貸出数	54,303点
	うち、視聴覚資料（CD、DVD等）の貸出数	3,766点
	1日の平均来館者数	43人
	1日の平均貸出数	352点
蔵書数	蔵書数（雑誌は除く）	116,382点
	うち、児童書の蔵書数	35,496点
	うち、視聴覚資料（CD、ビデオ等）の数	6,566点
	うち、年次購入図書等の数	1,933点

（埼玉県図書館協会年次統計調査の報告値）

イ 児童サービス事業等

行 事 名	内 容	回数	参加人数	備考
子ども読書の日	読み聞かせ等 中止		—	※1
こどもまつり	公民館主催のこどもまつり 中止	—	—	※1
七夕まつり	読み聞かせ等 中止	—	—	※1
クリスマス会	読み聞かせ等 中止	—	—	※1
図書館まつり	図書館まつり自体は中止。 廃棄本のリサイクル市のみ実施。	2日	—	※1
おはなし会	読み聞かせ等 毎月第2、3水曜日及び第3土曜日に 予約制で実施。参加は3組まで。	8回	19人	※2
ブックスタート	読み聞かせ等 町保健センター事業（4か月検診時） に協力参加。 令和3年度保険センターで中止が決定したため、中止。	—	—	※1
小学生夏休み図書館員	小学校の図書館員体験。 例年、1日体験で実施しているが、半日に短縮して実施。	3日	6人	
ボランティア養成講座	「絵本の選び方講座」 講師：勝田延子氏 令和3年3月17日（木）午後2時 現ボランティアのスキルアップ講座	1回	7人	※2
団体貸出 ※新型コロナウイルス感染症防止地方創生臨時交付金事業	町内の幼稚園、保育園、学童、小学校、中学校へ令和3年9月から令和4年2月まで、本をセットにし、直接施設へ貸出した。	1回	幼稚園1園 保育園6園 学童6カ所 小学校3校 中学校1校	
こどもとしょかんだより	未就学児対象。年4回発行予定。	3回	幼稚園1園 202人	
小学生図書館だより	小学生対象。年4回発行予定。	3回	小学校3校 1,200人	
中学生図書館だより	中学生対象。年4回発行予定。	3回	中学校1校 582人	

(※1…新型コロナウイルス感染症の影響で中止した事業)

(※2…新型コロナウイルス感染症の影響で一時中止していたが、再開した事業)

ウ その他

・ 図書館雨漏り修繕	137,500円
・ 図書館自動扉部品交換工事	154,000円
・ 火災報知設備修繕	20,240円
・ 団体貸出 (※)	
{ 図書	1,835,928円
{ 図書書誌データ購入	105,270円
{ 貸出用コンテナ	24,420円

(※は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業)

令和3年度

滑川町国民健康保険特別会計行政報告書

1 国民健康保険制度の概要

国民健康保険制度は、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、被保険者の健康と暮らしを守るうえで極めて重要な役割を果たしています。

平成30年度からは埼玉県も共同保険者となり、財政主体は県、国保税の収納、医療費の支給、被保険者の資格管理は引き続き町が行うための制度改正がなされました。

(1) 被保険者の現況

国民健康保険の加入世帯数及び被保険者数の状況は下表のとおりです。世帯数では、前年度より60世帯の減、被保険者数では131人の減少となりました。

加入者の状況

(各年度末現在)

年度	町の世帯数 (世帯)	町の人口 (人)	国保世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	国保加入割合(%)	
					世帯	被保険者
R2	8,065	19,606	2,321	3,645	28.8	18.6
R3	8,119	19,658	2,261	3,514	27.8	17.9
比較	54	52	△60	△131	△1.0	△0.7

被保険者の異動内容

増	転入	社保離脱	出生	その他	計
	139	534	9	35	717
減	転出	社保加入	死亡	その他	計
	127	438	38	245	848

(2) 医療費の状況

国民健康保険の医療費は、一般被保険者分が1,368,627千円で、前年度1,363,390千円に対し5,237千円の増額、退職被保険者等分は前年度7千円から皆減となりました。

一般被保険者分 (年度平均 被保険者数 3,618人)

区分	件数(件)	費用額(円)	一人当りの 受診回(回)	一人当りの費用額 (円)
入院	837	507,467,207	0.23	140,262
入院外	28,757	510,876,413	7.95	141,204
歯科	7,250	88,076,420	2.00	24,344
調剤	18,399	214,202,510	5.09	59,205
療養費	1,533	15,858,130	0.42	4,383
食事療養費	(799)	23,901,213	0.22	6,606
訪問看護	152	8,244,910	0.04	2,279
合計	56,928	1,368,626,803	15.95	378,283

()内の数字は再掲

(3) 高額療養費の支給状況

高額療養費の支給は、一般被保険者分が 150,671 千円で、前年度 158,948 千円に対し 8,277 千円の減額となりました。

区分	一般被保険者			退職被保険者等		
	件数(件)	支給額(円)	1件当りの 支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	1件当りの 支給額(円)
R1	4,739	141,436,706	29,845	3	8,293	2,764
R2	4,579	158,948,009	34,712	0	0	0
R3	4,702	150,670,709	32,044	0	0	0

(4) 出産育児一時金・葬祭費・傷病手当金の給付状況

出産育児一時金の給付は、13 件 5,352 千円で、前年度 4,620 千円に対し 732 千円の増額、葬祭費は 35 件 1,750 千円で、前年度 1,400 千円に対し 350 千円の増額となりました。出産育児一時金は、1 件当たり 42 万円で、平成 21 年 10 月出産分から出産育児一時金の医療機関への直接支払制度が始まり、被保険者の出産時の負担の軽減を図っています。葬祭費は、1 件当たり 5 万円を給付します。

また、令和 2 年から、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは発熱が続くなどの症状があり感染が疑われるため、仕事を休むことを余儀なくされた方に傷病手当金を支給しています。令和 3 年度は 3 件 326 千円を支給しました。

区分	出産育児一時金		葬 祭 費		傷病手当金	
	件数(件)	給付額(円)	件数(件)	給付額(円)	件数(件)	給付額(円)
R1	10	4,200,000	22	1,100,000	—	—
R2	11	4,620,000	28	1,400,000	0	0
R3	13	5,352,320	35	1,750,000	3	325,867

(5) 保険税の状況（医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分）

保険税の調定額は、現年課税分 336,680 千円で、前年度 335,983 千円に対し、697 千円の増額となりました。なお、賦課限度額(99 万円)を超える世帯は、前年度から 3 世帯減の 25 世帯でした。

保険税の状況

(単位：円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納割合(%)
現年課税分	336,680,400	322,694,649	0	13,985,751	95.85
滞納繰越分	53,567,186	15,329,377	1,100,700	37,137,109	28.62
合 計	390,247,586	338,024,026	1,100,700	51,122,860	86.62

(6) 特定健康診査・特定保健指導

特定健康診査・特定保健指導は、従来の基本健康診査にかわって、平成 20 年度から保険者に実施が義務付けられ実施しています。対象者は、国民健康保険の被保険者で、40 歳以上 75 歳未満の方を対象に実施しました。また、健診結果などからメタボリッ

クシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者やその予備群の方を対象に特定保健指導を実施しました。

特定健康診査

年度	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）	町の目標値（％） （令和３年度）
30	2,690	1,087	40.4	54.0
R1	2,645	1,126	42.6	
R2	2,640	850	32.2	
R3	2,607	1,053	40.4	

※令和３年度は、令和４年７月２８日現在の数値です。（確定は１１月となります。）

特定保健指導

年度	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）	町の目標値（％） （令和３年度）
30	161	38	23.6	50.0
R1	157	37	23.6	
R2	127	11	8.7	
R3	179	16	8.9	

※令和３年度は、令和４年７月２８日現在の数値です。（確定は１１月となります。）

(7) 人間ドック

国民健康保険では、被保険者の健康保持増進を図り、疾病の予防・早期発見・早期治療を促進するため、人間ドック受診者に対する補助を行っています。対象者は、満35歳以上の被保険者（保険税滞納者を除く）で、1人年度1回20,000円を上限に補助しています。令和3年度中の利用者は、203人で補助額は4,080千円でした。事前に利用補助券を発行する検査機関は、小川赤十字病院・東松山市立市民病院・東松山医師会病院・藤間病院・埼玉成恵会病院・埼玉医科大学病院・熊谷総合病院・武蔵嵐山病院の8医療機関で、それ以外の人間ドックを診療科目としている医療機関は、受診後の申請による補助となります。

(8) 指定保養所

国民健康保険では、被保険者の健康保持増進を図り、日頃の疲れをいやし明日へのエネルギーを生み出していただくよう国民健康保険の保養所を指定し、利用者に補助金を交付しています。補助金額は1人1泊につき3,000円で、1人年度内2泊まで利用（保険税滞納者を除く）できます。令和3年度中の利用者数は、延べ宿泊数55泊、補助額165千円でした。

(9) 資金貸付金制度

ア 高額療養費資金貸付制度

国民健康保険では、昭和62年度から被保険者の皆様が安心して療養できるように、自己負担額を超える窓口での支払い（高額療養費）を一時立て替えする高額療養費資金貸付制度を設けています。令和3年度中の貸付はありませんでした。

平成19年度から70歳未満の被保険者の入院に際し、限度額適用認定証の交付が出来るようになり貸付件数は減りました。（70歳以上は、以前から交付していました。）

イ 出産費資金貸付制度

国民健康保険では、平成13年10月から出産費の支払いを一時立て替えする出産費貸付制度を設けています。令和3年度中の貸付はありませんでした。

平成21年10月出産分から、出産育児一時金の医療機関への直接支払制度が始まり、貸付件数は減りました。

(10) 財政の状況

収入の部

(単位：円)

区 分	令和3年度	
	決算額	構成比 (%)
国民健康保険税	338,042,511	19.78
使用料及び手数料	0	0.00
国庫支出金	926,000	0.05
県支出金	1,213,866,162	71.02
繰入金	75,691,284	4.43
繰越金	74,777,963	4.37
諸収入	6,012,764	0.35
合 計	1,709,316,684	100.00

支出の部

(単位：円)

区 分	令和3年度	
	決算額	構成比 (%)
総務費	4,794,862	0.29
保険給付費	1,167,271,939	70.60
国民健康保険事業費納付金	434,599,035	26.29
共同事業拠出金	17	0.00
保健事業費	19,909,034	1.20
基金積立金	10,000,000	0.61
諸支出金	16,722,955	1.01
予備費	0	0.00
合 計	1,653,297,842	100.00

(11) 運営協議会

国民健康保険運営協議会は、公益代表3名、被保険者代表3名、医師2名及び保険薬剤師1名の計9名の委員で組織されております。令和3年度は、運営協議会を3回開催しました。

令和3年度

滑川町介護保険特別会計行政報告書

1 介護保険の概要

だれもが、介護が必要になっても安心して、自分らしく暮らせる老後を望んでいます。本格的な高齢社会が進む中、介護を担う家族の高齢化や核家族化による同居者の減少、介護内容の重度化や期間の長期化などにより、家族だけで介護することが困難な状況になってきています。

平成12年4月にできた介護保険制度は、40歳以上の被保険者の介護保険料や国・県・市町村の負担金等を財源として、介護を必要とする高齢者に対して介護給付を行う制度で、国民の共同連帯の理念に基づき、社会全体で支える制度です。

こうした制度の周知が進み、介護サービス利用者が増加する一方、引き続き高齢者の健康維持・向上を目指した取組が必要となっております。

介護保険制度の改正に伴い、平成28年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業（以下総合事業という）」が創設されました。要介護状態となることを予防するためにも、自立へ向けた自分自身の目標を定め、その達成に向けてサービスを利用しながら積極的に健康づくりに取り組むことを目的としています。住み慣れた地域でいつまでも元気で自立した生活を送るため、住民の方一人ひとりの状態にあったサービスを利用できるよう今後も介護予防の充実に努めてまいります。

2 被保険者の状況

(1) 第1号被保険者の状況 (令和4年3月31日現在)

年度	町の人口	第1号被保険者数	人口割合 (%)
令和3年	19,658人	4,501人	22.90%

(2) 要介護（要支援）認定者数 (令和4年3月31日現在/人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	67	43	158	94	87	91	43	583
第2号被保険者	3	2	8	4	2	2	3	24
合計	70	45	166	98	89	93	46	607

3 介護保険サービス利用状況

(1) 居宅介護（介護予防）サービス受給者数 (令和4年3月31日現在/人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者（延）	320	344	1,461	791	499	458	125	3,998

第2号被保険者(延)	9	12	40	37	25	21	25	169
合計	329	356	1,501	828	524	479	150	4,167

(2) 地域密着型(介護予防)サービス受給者数 (令和4年3月31日現在/人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者(延)	0	0	393	228	137	144	67	969
第2号被保険者(延)	0	0	0	0	0	0	12	12
合計	0	0	393	228	137	144	79	981

(3) 施設介護サービス受給者数 (令和4年3月31日現在/人)

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合計
第1号被保険者(延)	904	380	0	1,284
第2号被保険者(延)	0	3	0	3
合計	904	383	0	1,287

4 保険給付費の状況 (決算額・年報/円)

サービスの種類	保険者負担分	被保険者負担分(費用額-給付費)
訪問通所サービス	212,527,017	25,783,361
短期入所サービス	45,938,589	5,932,868
その他のサービス	120,494,116	8,651,624
地域密着型サービス	137,597,832	16,700,283
福祉用具購入費	993,631	121,459
住宅改修費	3,125,203	423,820
介護老人福祉施設	231,727,286	27,899,484
介護老人保健施設	110,248,083	14,235,028
介護療養型医療施設	0	0
審査支払手数料	549,640	-
高額介護サービス費	19,312,270	-
高額医療合算介護サービス費	1,951,161	-
特定入所者介護サービス費	23,517,604	-
合計	907,982,432	99,747,927

5 介護保険利用者の軽減措置

(1) 介護保険利用者負担額軽減制度

介護保険利用者負担額支給要綱に基づき、介護保険のサービスを利用している方の経済的な負担を軽減するため、利用者負担額の一部を支給する制度です。

ア 対象者及び軽減

対象者 第1号被保険者（65歳以上）

保険料の第1・2・3段階の方 ⇒利用者負担額の30%

第2号被保険者（40歳から64歳）

町民税非課税世帯の方 ⇒利用者負担額の30%

利用者数 116人 支給金額 4,572,500円

イ 介護保険利用者負担額支給費返還額

高額医療合算介護サービス費の支給により、すでに支給済みの介護保険利用者負担額の返還額 233,900円

(2) 特別障害者に準ずる障害者等の認定

滑川町特別障害者に準ずる障害者等の認定に関する要綱(平成23年告示第161号)により、要介護4又は5の認定者で一定の要件を満たす方のうち、身体障害者手帳等をお持ちでない方が申請により特別障害者として、所得控除の対象者となります。

認定書交付は1名です。

(3) 住宅改修費等の受領委任払い制度

介護保険での住宅改修費及び特定福祉用具購入については、利用者がいったん費用の全額を支払い、その後の申請をして保険給付分（7割～9割）を受けるといふ、いわゆる「償還払い」を原則としていますが、平成25年度より、被保険者の一時的な経済的負担を軽減するために、受領委任払い制度を導入しています。

登録事業者	住宅改修費	43件	福祉用具費	33件
受領委任払い利用者	住宅改修費	28件	福祉用具費	38件
償還払い利用者	住宅改修費	9件	福祉用具費	3件

6 介護保険料の状況

介護保険では、介護を国民みんなで支えるため、原則として40歳以上の方全員に介護保険料を負担いただくことになっています。徴収方法は、第1号被保険者の方の介護保険料を町で徴収します。また、第2号被保険者の介護保険料は、加入されている医療保険料に上乗せされ徴収されます。

令和3年度介護保険料収納状況

第1号被保険者（65歳以上 現年分・滞繰分）

徴収方法	調 定 額		収 納 済 額		未 納 額		収納率 %
	件 数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	
特別徴収	24,286	253,230,200	24,096	253,410,900	0	0	100.0
普通徴収	3,037	22,082,100	2,809	20,457,400	228	1,624,700	92.6
現年合計	27,323	275,312,300	26,905	273,868,300	228	1,624,700	99.4
滞納繰越 分（普徴）	727	5,208,430	185	1,105,390	542	4,103,040	21.2
合 計	28,050	280,520,730	27,090	274,973,690	770	5,727,740	98.0

※ 未納額は不納欠損分1,225,130円（26名195件）を含む。

※ 特別徴収における還付未済額は180,700円。

第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料

所得段階	対象者	計算方法	保険料（年額）
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ●世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 	$60,000 \times 0.30$ ※ $\left[\begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 60,000 \times 0.50 \end{array} \right]$	$18,000$ $\left[\begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 30,000 \end{array} \right]$
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	$60,000 \times 0.50$ ※ $\left[\begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 60,000 \times 0.75 \end{array} \right]$	$30,000$ $\left[\begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 45,000 \end{array} \right]$
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	$60,000 \times 0.70$ ※ $\left[\begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 60,000 \times 0.75 \end{array} \right]$	$42,000$ $\left[\begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 45,000 \end{array} \right]$
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	$60,000 \times 0.90$	$54,000$
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方	$60,000 \times 1.00$	$60,000$
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	$60,000 \times 1.20$	$72,000$
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	$60,000 \times 1.30$	$78,000$
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	$60,000 \times 1.50$	$90,000$
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	$60,000 \times 1.70$	$102,000$
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	$60,000 \times 1.80$	$108,000$

基準額 令和3年度から令和5年度（月額5,000円）

※第1～3段階の保険料の軽減分は公費（国・県・町）で負担しています。

7 介護保険財政状況

介護給付費の財源は、介護保険料50%（40歳から64歳まで28%、65歳以上22%）と公費50%（国費25%、県費12.5%、町費12.5%）で運営されます。その他諸経費については、国県補助金及び町繰入金によります。

令和3年度介護保険特別会計の決算額は、歳入合計1,208,420,542円に対し、歳出合計1,032,607,128円で差引残額175,813,414円となりました。

(1) 歳入の部

区 分	金 額 (円)	割 合 (%)
保 険 料	274,978,990	22.76
使用料及び手数料	0	0.00
国 庫 支 出 金	172,748,680	14.30
支 払 基 金 交 付 金	254,696,095	21.08
県 支 出 金	139,756,665	11.57
財 産 収 入	0	0
寄 付 金	0	0
繰 入 金	255,603,000	21.15
繰 越 金	110,423,253	9.14
諸 収 入	213,859	0.02
合 計	1,208,420,542	100.0

(2) 歳出の部

区 分	金 額 (円)	割 合 (%)
総 務 費	10,371,574	1.00
保 険 給 付 費	907,982,432	87.93
地 域 支 援 事 業 費	24,581,298	2.38
基 金 積 立 金	38,489,800	3.73
諸 支 出 金	46,734,000	4.53
予 備 費	4,448,024	0.43
合 計	1,032,607,128	100.0

8 地域支援事業

(1) 総合相談支援

ア 地域住民へ啓発活動

広報なめがわに「地域包括支援センターのおたより」を掲載しています。

イ 関係機関との連携（ネットワークづくり）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために地域全体で見守り、支えていく「滑川町高齢者見守りネットワーク」を設置しています。

ウ 総合相談

相談件数・・・888件（電話481件・来庁236件・訪問125件・庁内46件）

相談経路・・・家族・親族（230件）／本人（211件）／ケアマネジャー及び事業所（398件）が多く、その他、民生委員や医療機関などです。

(2) 権利擁護事業

ア 成年後見制度の活用促進

相談支援や窓口にて成年後見制度のリーフレットを配布しました。

町長申し立て・・・0件

イ 老人福祉施設等への措置支援

老人福祉法の措置が必要と判断される事例について支援を行います。

対象者・・・0件

ウ 高齢者虐待への対応

相談件数・・・2件（うち、警察からの通報・報告は2件）

高齢者虐待について広報などで周知しました。

エ 困難事例への対応

定期的に自立支援型地域ケア会議（4回）と地域ケア推進会議（5回）を開催しました。その他、介護支援専門員からの困難事例相談にも対応しています。

オ 消費者被害の防止

相談件数・・・4件

広報などを通して高齢者に注意を呼びかけています。

(3) 一般介護予防事業（一般高齢者向けの教室）

ア いきいきサロン

保健師による血圧測定・健康相談と健康運動指導士による介護予防体操などを実施しています。54回実施し、延べ参加者数389人でした。

イ 介護予防教室

高齢者の運動器機能向上等を目指すとともに、同年代の仲間との交流を図り、閉じこもりを予防するために行なっています。

○ウエルシア教室 5回（18人） ○いきいき健康体操教室 20回（58人）

○自主活動の支援 ほうかついこいの場 11 会場 (1004 人)

(4) 家族介護支援事業

○家族介護教室

介護で悩んでいる家族や今後介護をする可能性のある家族に、介護力を身につけられるよう支援し、また、教室に参加することで仲間同士の交流を図り、介護家族の孤立を防止しています。(5回実施 延べ参加者数 19人)

○認知症サポーター養成講座

認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成しています。

(4回実施 参加者：小学生 180人・中学生 210人・一般 2人)

○高齢者のこころの相談

認知症専門医による相談を行い、適切な機関・制度・サービスへつなぎ継続的に支援しています。11回(月1回)実施し、利用者 13名。

○配食活用型高齢者見守り事業

町の社会福祉協議会が実施している配食サービスを活用し、高齢者の状況を定期的に把握しています。(延べ件数 1423件)

(5) 予防給付

要介護認定で「要支援1」または「要支援2」と認定された方、または基本チェックリストにより「総合事業対象者」となった方に対し、介護が必要になることを予防し、介護が必要になってもそれ以上悪化しないように、高齢者の自立を支援します。

令和3年度サービス計画対象者数(サービス利用者数) (人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支援1	35	31	30	30	29	29	30	28	27	25	27	26
支援2	37	37	38	37	36	34	34	32	33	30	27	27
事業対象者	16	17	19	22	21	21	20	21	20	15	18	17
計	88	85	87	89	86	84	84	81	80	70	72	70

9 啓発事業

介護保険制度について、町民への啓発活動として次の事業を行いました。

- ・「介護保険の保険料」 介護保険料決定通知書等発送時に同封
- ・「介護保険ミニガイド」 65歳到達者へ介護保険証発送時に同封
- ・「みんなのあんしん介護保険」 窓口相談、要介護認定の申請時に配布
- ・町の広報紙 予算等の情報を掲載 年4回
- ・町のホームページ 介護保険制度の最新情報を掲載

10 介護保険運用に要する経費

業務の実施に伴い、介護保険システムのサーバ及び関連システムを導入し、制度改正

など円滑に対応できるよう業務委託契約を締結し運用しています。

(1) 国保連合会保険者回線高速化導入機器等保守業務委託料

期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日

内容 国保連合会保険者回線高速化導入機器等保守業務委託料

契約額 149,600円(うち消費税14,960円)

契約業者 株式会社エーティーエルシステムズ

(2) 令和3年度介護保険制度改正に伴うシステム改修業務委託料

期間 令和3年6月15日から令和3年6月30日

内容 令和3年度介護保険制度改正に伴うシステム改修

契約額 1,309,000円(うち消費税130,900円)

契約業者 株式会社TKC

11 介護保険運営協議会

介護保険運営協議会は、被保険者代表・サービス事業者等代表・公益代表の計10名の委員で構成され、令和3年度は2回の会議を開催し、第8期介護保険事業計画に基づき介護保険の円滑な運営と普及を図りました。

令和3年度

滑川町後期高齢者医療特別会計行政報告書

1. 後期高齢者医療制度の概要

後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者世代の費用負担の不公平をなくし、世代間を通じた負担が明確で公平な制度として、平成20年度から創設されました。

費用負担については、公費（5割）、現役世代からの支援（4割）、高齢者本人から徴収する保険料（1割）です。

運営の主体は、埼玉県後期高齢者医療広域連合で、対象となる方は75歳以上の高齢者と65歳以上で一定の障害のある方となります。

2. 被保険者の状況

(令和3年度末)

滑川町の人口	後期高齢者医療被保険者	加入率
19,658人	2,062人	10.49%

3. 後期高齢者医療制度の財政状況

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	令和3年度	
	決 算 額	構 成 比 (%)
後期高齢者保険料	142,594,690	77.08
使用料及び手数料	0	0
寄 付 金	0	0
繰 入 金	29,428,374	15.91
繰 越 金	11,800,958	6.37
諸 収 入	1,182,403	0.64
歳 入 合 計	185,006,425	100.00

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	令和3年度	
	決 算 額	構 成 比 (%)
総 務 費	1,574,922	0.92
後期高齢者医療広域連合納付金	170,077,664	98.83
諸 支 出 金	439,700	0.25
予 備 費	0	0
歳 出 合 計	172,092,286	100.0

4. 後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収 納 額	不納欠損額	未 納 額	収 納 率
特別徴収分	82,970,500	82,970,500	0	0	100.00
普通徴収分	59,652,200	59,236,500	0	415,700	99.30
滞納繰越分	776,150	387,690	45,560	342,900	49.95
合 計	143,398,850	142,594,690	45,560	758,600	99.44

5. 医療費の状況

(単位：円)

区 分	費 用 額	保険者負担額	高額療養費	1人当たり医療費
埼 玉 県	806,896,684,554	707,711,125,197	25,504,572,048	833,300
滑 川 町	1,593,249,108	1,398,169,261	51,573,619	793,056
割 合	0.20	0.20	0.20	—————

6. 一般会計繰入金

(1) 事務費繰入金 1,954,000 円

(2) 基盤安定事業負担金

低所得者等の保険料軽減分を 公費で補填するもの 総事業費 27,474,374 円	県負担金 (総事業費×3/4)	20,605,780 円
	町負担金 (総事業費×1/4)	6,868,594 円

7. 後期高齢健診（長寿健診）

平成20年度に後期高齢者医療制度が創設されたことにより、健診業務は広域連合の委託を受けて、各市町村で実施しています。健診の内容は次のとおりです。

(令和3年度末)

年 度	対象者数	受 診 者 数	合 計	受診率
令和3年度	1,802 人	集団健診 188 人 個別健診 218 人	406 人	22.53%

※対象者数（人）のみ令和3年4月1日現在

8. その他の健康事業

町民の健康保持を図り、日頃の疲れを癒し明日への活力を養う目的で、保養所の宿泊補助を実施しています。

補助金額は、1人1泊3,000円で2泊まで利用することができます。

令和3年度の利用者は33人、補助金額は99,000円でした。

また、平成21年度から病気の早期発見早期治療を目的に人間ドック補助制度も実施し、令和3年度の利用者は52人、補助金額は1,040,000円でした。

令和3年度

滑川町下水道事業特別会計行政報告書

1 下水道事業の概要

昭和63年度より事業を進めてきた公共下水道事業は、平成6年度にみなみ野地内及び東武電車庫が供用開始され、平成8年度4月1日から月輪・六軒地区が、その後は羽尾地区・月の輪区画整理地区が供用開始されている。

令和3年度末における管渠布設延長は、およそ62kmであり、整備済面積は272.70haとなっている。普及促進を図るうえで排水設備工事を施工する下水道指定工事店登録は現在107社となり、水洗化の促進を図っている。

令和3年度末の下水道接続人口は10,741人、滑川町全域に対する下水道の普及率は56%、年間下水処理量は、1,180,179m³であった。

歳入の主なものについては、分担金及び負担金817万320円、使用料及び手数料2億526万7,782円、他会計繰入金1億2,160万円、町債2,920万円等であり、その他を含めた歳入総額は3億8,466万8,260円である。

歳出の主なものについては、主に委託料3,533万4,900円、工事請負費506万円、起債償還額1億3,958万9,880円、市野川流域下水道維持管理負担金1億1,364万6,882円、市野川流域下水道建設負担金1,503万8,349円等となっており、その他の支出を含めた歳出総額は、3億6,081万4,230円となった。

2 歳入

・分担金及び負担金

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
接続分担金	4,693,250	4,693,250	100%
受益者負担金	4,005,170	3,477,070	86.81%
計	8,698,420	8,170,320	93.93%

・使用料及び手数料

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
使用料	220,967,319	205,144,782	92.84%
手数料	123,000	123,000	100%
計	221,090,319	205,267,782	92.84%

・繰入金

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
他会計繰入金	121,600,000	121,600,000	100%

・町債

(単位：円)

流域下水道事業債	公共下水道事業債	公営企業会計移行債	合 計
20,900,000	0	8,300,000	29,200,000

3 歳出

(一般管理費)

・委託料

(単位：円)

NO	業 務 名	内 容	契 約 額	請 負 者
1	下水道使用料徴収事務等委託料	徴収委託	6,461,000	滑川町水道事業 (滑川町長)
2	公営企業会計移行業務委託	固定資産調査、 条例整備等	7,084,000	日本会計コンサルテ ィング(株)
3	公営企業会計システム構築業務委託	会計システ ム構築	1,320,000	(株)ソフトユニーク
	計		14,865,000	

(管渠維持管理費)

・委託料

(単位：円)

NO	業 務 名	内 容	契 約 額	請 負 者
1	マンホールポンプ保守点検業務	点検・清掃	4,950,000	(株)滑川環境保全
2	流域下水道流入水質検査業務	8か所	1,034,000	(株)環境総合研究所
3	特定事業所等流入水質検査業務	3事業所	528,000	(株)環境総合研究所
4	下水道台帳補正等業務	台帳更新	1,012,000	高瀬測量設計(株)
	計		7,524,000	

・工事請負費

(単位：円)

NO	業 務 名	内 容	契 約 額	請 負 者
	※令和3年度は工事实施なし			

・負担金補助及び交付金

(単位：円)

市野川流域下水道維持管理負担金	112,826,124
-----------------	-------------

(建設事業費)

・負担金補助及び交付金

(単位：円)

市野川流域下水道建設負担金	15,038,349
---------------	------------

・公債費

(単位：円)

種別	前年度末現在高 A	本年度借入額 B	本年度償還額 C	本年度末現在高 D (A + B - C)
流域下水道事業債	219,278,955	20,900,000	26,525,026	213,653,929
公共下水道事業債	1,177,472,965	0	112,258,682	1,065,214,283
公営企業会計移行債	9,720,000	8,300,000	1,010,000	17,010,000
合 計	1,406,471,920	29,200,000	139,793,708	1,295,878,212

令和3年度

滑川町農業集落排水事業特別会計行政報告書

1 農業集落排水事業の概要

平成4年度より事業を進めてきた農業集落排水事業は、平成10年度より伊古・広瀬地区が供用開始され、平成17年度より和泉・菅田・両表地区が供用開始されている。さらに平成25年度より土塩地区の供用が開始され、整備が完了した。

3地区の状況は、伊古・広瀬地区が処理面積30ha・整備計画人口700人、和泉・菅田・両表地区が処理面積22ha・整備計画人口870人、土塩地区が処理面積12ha・整備計画人口460人である。

令和3年度末の区域内人口は3地区合計1,390人、接続人口が1,270人であることから、接続率は約91%となっている。

歳入の主なものについては、受益者分担金140万円、集落排水使用料1,721万9,921円、一般会計繰入金7,220万円等であり、その他前年度繰越金等を含めた歳入総額は9,868万8,864円である。

歳出の主なものについては、工事請負費492万9,430円、委託料1,222万1,600円、起債償還額3,195万6,334円等となっており、その他の支出を含めた歳出総額は、8,818万2,312円となった。

2 歳入

・受益者分担金

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
分担金	1,400,000	1,400,000	100.0%
計	1,400,000	1,400,000	100.0%

・使用料

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
現年度分	17,338,640	16,925,414	97.6%
過年度分	1,232,561	294,507	23.9%
計	18,571,201	17,219,921	92.7%

3 歳出

(施設費)

・工事請負費

(単位：円)

番号	業 務 名	内 容	金 額	請 負 者
1	和泉菅田両表農業集落排水処理施設汚泥引抜ポンプ交換修繕工事	汚泥引抜ポンプ交換修繕1台	2,178,000	(株)滑川環境保全
2	和泉菅田両表地区農業集落排水処理施設放流ポンプ交換修繕工事	放流ポンプ交換修繕2台	363,000	(株)滑川環境保全
3	土塩地区農業集落排水 No.3 中継ポンプ交換修繕工事	中継ポンプ交換修繕1台	550,000	(株)滑川環境保全
4	土塩農集 No.7 中継ポンプ槽マンホール蓋交換修繕工事	マンホール蓋(親子蓋)交換修繕1式	584,430	(有)根岸重機建設
5	和泉農集施設流量調整槽・放流ポンプ槽フロート交換修繕工事	フロート交換修繕1式	286,000	(株)滑川環境保全
	計		3,961,430	

・委託料

(単位：円)

番号	業 務 名	内 容	金 額	委 託 先
1	伊古・広瀬地区農業集落排水処理施設維持管理業務委託	設備等保守点検、水質管理等	3,905,000	(有)ウェイスト
2	和泉・菅田・両表地区農業集落排水処理施設維持管理業務委託	設備等保守点検、水質管理等	5,170,000	(株)滑川環境保全
3	農業集落排水中継ポンプ保守点検業務委託	中継ポンプ 19箇所保守点検	2,442,000	(株)滑川環境保全
4	農業集落排水使用料システム保守点検業務委託	料金システム保守	105,600	(株)両毛システムズ
5	農業集落排水使用料徴収事務委託	徴収委託	599,000	滑川町水道事業 (滑川町長)
	計		12,221,600	

・修繕料・手数料（主なもの）

番号	業 務 名	内 容	金 額	請 負 者
1	農業集落排水中継ポンプ配電盤内アレスタ交換修繕	配電盤内避雷器交換修繕4箇所	253,000	(株)滑川環境保全
2	伊古農業集落排水処理施設汚泥引抜き手数料	処理施設の汚泥引抜き・運搬業務	4,475,194	(有)ウェイスト
3	和泉・土塩農業集落排水施設汚泥引抜き手数料	処理施設の汚泥引抜き・運搬業務	7,115,225	(株)滑川環境保全

・負担金（主なもの）

(単位：円)

番号	業 務 名	内 容	金 額	相 手 方
1	農業集落排水処理施設維持管理負担金	野原・土塩地区農業集落排水施設維持管理経費負担金	4,230,664	熊谷市長

(農業集落排水事業費)

・工事請負費

(単位：円)

番号	業 務 名	内 容	金 額	請 負 者
1	伊古・広瀬地区農業集落排水取付管設置工事	取付管工 一式	473,000	(有)小林住設
2	和泉・菅田・両表地区農業集落排水取付管設置工事	取付管工 一式	495,000	(有)久保設備
	計		968,000	

4 町債

・公債費

(単位：円)

区分	令和2年度末 現在高	令和3年度 借入額	令和3年度 償還額	令和3年度末 現在高
集落排水	488,008,016	0	31,956,334	456,051,682
合 計	488,008,016	0	31,956,334	456,051,682

令和3年度

滑川町浄化槽事業特別会計行政報告書

1 浄化槽事業の概要

平成24年度より事業を進めてきた浄化槽事業（特排）は、町内の下水道事業区域及び農業集落排水事業区域を除いた全域を対象として事業を推進している。

事業の対象は、事業推進区域内の単独浄化槽又はくみ取り便槽から合併浄化槽への入れ替えを行う住宅とし、合併浄化槽への転換を重点的に進めているが、平成28年度より、古い合併処理浄化槽から新しい合併処理浄化槽の入替についても、適用することとした。

令和3年度の公設浄化槽の設置実績は、単独浄化槽又はくみとり便槽からの転換が4基、合併処理浄化槽の入替が5基の合計9基であった。

歳入総額は4,175万1,521円、歳出総額は3,726万8,786円であった。

地区別公設浄化槽設置基数

(単位：基)

【令和3年度】

地区	福田	山田	中尾	水房	月輪	都	羽尾	計
設置基数	5	1	0	0	0	0	3	9

【平成24年度～令和3年度】

地区	福田	山田	土塩	中尾	水房	月輪	都	羽尾	計
設置基数	73	26	1	14	14	0	1	38	167

2 決算状況

(単位：円)

歳入総額	41,751,521
歳出総額	37,268,786

(1) 主な歳入

(単位：円)

	調定額	収入済額	収納率
分担金	975,000	975,000	100%
国庫補助金	4,175,000	4,175,000	100%
県支出金	2,541,000	2,541,000	100%
一般会計繰入金	9,200,000	9,200,000	100%
公設浄化槽使用料	6,388,800	6,375,600	99.8%
公設浄化槽清掃料	4,590,750	4,530,454	98.7%
町債	3,000,000	3,000,000	100%
前年度繰越金	10,954,467	10,954,467	100%
計	41,825,017	41,751,521	99.8%

(2) 主な歳出

・委託費

(単位：円)

No.	業務名	契約額	請負業者
1	浄化槽清掃委託	5,760,480	㈲ウエイスト、㈱滑川環境保全
2	浄化槽保守点検委託	2,538,360	㈲ウエイスト、㈱滑川環境保全
	計	8,298,840	

・工事請負費

(単位：円)

No.	業務名	契約額	請負業者
1	公設浄化槽設置工事 5人槽×4基	2,728,000	浄化槽事業指定工事店
2	公設浄化槽設置工事 7人槽×5基	4,125,000	浄化槽事業指定工事店
	計	6,853,000	

・公有財産購入費

(単位：円)

No.	業務名	契約額	請負業者
1	公設浄化槽本体購入	2,569,600	ニッコー(株)、ﾌｼﾞｸﾘｰﾝ工業(株)
	計	2,569,600	

・負担金、補助及び交付金

(単位：円)

No.	業務名	支出額
1	公設浄化槽配管費・既設単独浄化槽等処分費補助	1,741,000
	計	1,741,000

3 町債

(単位：円)

区分	前年度末現在高	本年度借入額	本年度償還額	本年度末現在高
特定地域生活排水処理事業	54,667,256	3,000,000	2,476,390	55,634,570
合計	54,667,256	3,000,000	2,476,390	55,634,570

令和3年度

滑川町定額基金運用状況調書

令和3年度定額基金運用状況調書

基金名 土地開発基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考	
基金設定年月日		昭和45年10月15日		
基金設定額		228,066,747	令和2年度までの繰入金 228,060,547 令和3年度中の繰入金 6,200	
前年度末現在高		111,722,311	現金	
		116,338,236	土地 31,480 m ²	
決算年度中増減額	増額	現金	22,536,000	
		土地	0	
		運用利息	6,200	預金利息 6,200 円
	減額	現金	0	
		土地	22,536,000	町道 103号線 (547.3m ²) 町道9303号線 (542.2m ²) 消防用地 (281.5m ²) 親水公園 (584.7m ²) 羽尾表土地改良区内道路 (716.7m ²) 六軒集会所 (99.5m ²) 宮小プール用地① (178.4m ²) 宮小プール用地② (229.3m ²) 福田両表農村公園用地 (2,433.5m ²)
		振替繰出	0	
決算年度末現在高		134,264,511	現金	
		93,802,236	土地 25,867 m ²	

令和3年度定額基金運用状況調書

基金名 奨学資金貸付基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考
基金設定年月日		昭和59年3月14日	
基金設定額		40,900,000	令和2年度までの積立金 40,900,000 令和3年度中の積立金 0
前年度末現在高		35,043,000	現金
		5,857,000	貸付金
決算年度中増減額	増	現金	0
	額	運用利息	0 預金利息 0円
	回 収 額	1,507,000	返済金 5名
	減	運 用 額	500,000 貸付金 1名
	額	振 替 繰 出	0 預金利息 0円 一般会計へ振替繰出
決算年度末現在高		36,050,000	現金
		4,850,000	貸付金

令和3年度定額基金運用状況調書

基金名 滑川町贅田春吉教育支援基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考
基金設定年月日		平成29年3月30日	
基金設定額		2,000,000	令和2年度までの積立金 2,000,000 令和3年度中の積立金 0
前年度末現在高		2,000,000	現金
		0	貸付金
決算年度中増減額	増額	現金	0
		運用利息	0 預金利息 0円
	回収額	0 返済金 0名	
	減額	運用額	0 貸付金 0名
		振替繰出	0 預金利息 0円 一般会計へ振替繰出
決算年度末現在高		2,000,000	現金
		0	貸付金

令和3年度定額基金運用状況調書

基金名 国民健康保険高額療養費資金貸付基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考	
基金設定年月日		昭和62年4月1日		
基金設定額		1,000,000	令和2年度までの繰入金 1,000,000 令和3年度中の繰入金 0	
前年度末現在高		1,000,000 0	現金 貸付金	
決算年度中増減額	増額	積立金	0	
		運用利息	0	預金利息 0円
		回収額	0	返済金 0名
	減額	運用額	0	貸付金 0名
		振替繰出	0	預金利息 0円 国保特別会計へ振替繰出
決算年度末現在高		1,000,000 0	現金 貸付金	

令和3年度定額基金運用状況調書

基金名 国民健康保険出産費資金貸付基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考
基金設定年月日		平成13年10月1日	
基金設定額		1,000,000	令和2年度までの繰入金 1,000,000 令和3年度中の繰入金 0
前年度末現在高		1,000,000	現金
		0	貸付金
決算年度中増減額	増額	積立金	0
		運用利息	0 預金利息 0円
		回収額	0 返済金 0名
	減額	運用額	0 貸付金 0名
		振替繰出	0 預金利息 0円 国保特別会計へ振替繰出
決算年度末現在高		1,000,000	現金
		0	貸付金

